

# 次期調布市地球温暖化対策実行計画 の施策体系・ロードマップ (素案) 検討状況

# 策定委員会での協議事項と 資料の構成について

今回の策定委員会では、施策体系（案）とCO2削減目標達成に向けたロードマップの検討を協議事項とさせていただいていることから、本資料では、第4章（目標）・第5章（施策体系）・第6章（ロードマップ）を冒頭に掲載し、第1章～第3章までは参考資料としています。

策定委員会においては、

①施策体系の考え方 (15～17ページ)

※パワーポイント資料とは別に、表形式の参考資料もご参照ください。

②施策・取組のレイアウトイメージ (18～19ページ)

③ロードマップの考え方 (20～26ページ)

※ロードマップについては、当日説明資料をお示しします。

についてご確認いただき、ご意見をいただきたく存じます。

なお、次回の策定委員会で、以下の点を加えた計画（素案）の事務局案をお示しし、ご意見をいただく予定です。

●施策・取組の具体的な内容

●ロードマップの詳細

●市民や事業者に計画について理解を深めていただくための工夫

（コラムの掲載等による解説追加など）

●計画の進行管理

●計画に掲載する参考資料

# 前回委員会でのご意見に対する考え方について

発言者	主なご意見(要旨)	ご意見に対する考え方
市川委員	<p>今後も世帯数の増加が見込まれる中、取組に積極的な民間事業者の情報開示が少なく、それらを掲載する広報媒体もバラバラになっている。</p> <p>市内における環境配慮の取組を評価し一覧化することにより、事業者も応援できる仕組みづくりを進めるべきである。</p>	<p>取組に積極的な市内事業者の情報が分かりやすく市民に伝わるよう、「基本方針3 ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりを創る」に活動の積極的な発信を位置付け、事業者の取組の可視化・一覧化を推進していきます。</p> <p>(本資料 5.2 施策の体系(市域全体))</p>
大野委員	<p>調布市の民生業務部門にそれぞれの企業がどのように関わっているのかの明示や、排出削減目標を示さなくてはいけない状況を作り、事業者に現状把握と具体的な取組イメージを持ってもらうことが重要である。</p>	<p>民生業務部門の二酸化炭素排出量と各事業者の関わりを明示することは、次期計画を事業者の具体的な環境配慮行動促進へつなげていくうえで重要なテーマであると考えています。</p> <p>本資料では、民生業務部門のエネルギー消費量の内訳を掲載しています。</p> <p>(本資料 3.1 地球温暖化対策の現状(3)エネルギー消費量 ■部門別エネルギー消費量の内訳)</p> <p>また、今後計画(素案)全体の事務局案をお示しする段階で、民生業務部門と事業者の排出の関係性を更にわかりやすくお知らせできるよう検討していきます。</p>
高田委員長	<p>市民意識調査を見ても、何をすればいいかわからないという回答が高い割合を占めている。市民も事業者も削減意欲はあるが、<u>実施につながっていない</u>ので、具体的な施策を通じて解決することが出来るとよい。</p>	<p>ゼロカーボンシティ実現のためには市民や事業者の行動の促進につなげていくことが極めて重要であることから、具体的な施策や取組が市民や事業者の行動のきっかけとなるよう、各施策のページに、行動による効果・関連する補助金など参考情報を掲載する予定です。</p>
奥副委員長	<p>事務事業編の削減目標達成において、再エネ電力購入以外の市独自の取組についても少し記載し、他自治体の指針にもなるような計画を目指してほしい。広域的な連携の検討など、日本全体での再エネ発電総量の増加につながるような対策を検討するべきである。</p>	<p>事務事業編の目標値の検討に当たっては、市が市域のトップランナーとして、市民・事業者のモデルとなるような取組を示す必要があると考えています。</p> <p>実施期間や効果の大小、様々な選択肢がある中、市民・事業者がそれぞれの状況に応じた取組を選択できるよう、再エネ100%電力以外の市の率先行動・事例も盛り込み、より具体性のある目標設定となるよう、施策体系を整理しています。</p> <p>(本資料 5.2 施策の体系(市の事務事業))</p>
高田委員長	<p>水と緑を生かした再生可能エネルギーを<u>地産地消</u>することができるのか試算はされているか。試算している場合、計画に反映されるのか。その他、<u>緑の吸收源としての効果や位置づけ</u>は盛り込まれるのか。</p>	<p>再エネ導入ポテンシャルの検討において導入可能量を検討しているが、市内の自然資源が限られており、緑の吸收源としての活用も含め、数値として示すことが難しい状況です。一方、緑化の取組は、ヒートアイランド現象の対策や地球温暖化に対する適応策の観点から有効であることから、施策体系を整理しています</p> <p>(本資料 5.2 施策の体系(市域全体)「5. 気候変動への適応策を推進する」)</p>
鈴木委員	<p>気候変動の中でも、特に暑さへの関心が高まっていると考えている。自然災害という表現は地震なども包含するため違和感がある。また、「<u>気候変動への適応策を強化</u>」とあるが、特に検討しているものや方向性が固まっていれば知りたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、気候変動への適応策の記載を次のとおり修正しました。</p> <p>また、適応策の強化については、今後計画(素案)全体の事務局案をお示しする段階で、具体的な取組内容を掲載する予定です。</p> <p><b>【修正前】</b> 豪雨、台風等の自然災害の激甚化や猛暑など</p> <p><b>【修正後】</b> 近年の豪雨や猛暑など</p> <p>(本資料 3.2 地球温暖化対策の現状と今後の課題のまとめ)</p>
高田委員長	<p>計画骨子案の廃棄物分野での温室効果ガス発生量の振り返り・課題について、焼却をせずにリサイクルを推進すれば温室効果ガスを減らせるというように読めてしまう。しかし、リサイクルを進める際にもエネルギーの消費やCO<sub>2</sub>は発生するため、リサイクルのみを解決策と考えるのは良くない。ごみそのものの削減が必要だが、言及が少ない。廃棄物部門の基本計画とも連携し、削減方法に関する追記を検討してほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、廃棄物部門の現状と今後の課題の記載を修正しました。</p> <p>(本資料 3.2 地球温暖化対策の現状と今後の課題のまとめ)</p>
江尻委員	<p>計画骨子案の現状と課題について、現行の表記だと、リサイクルだけをすればいいと捉えられるため、文章を追加したほうが良い。</p>	<p>また、市民の皆様に広く周知できるよう、今後計画(素案)全体の事務局案をお示しする段階で、ごみの廃棄量と温室効果ガス発生の関係について、わかりやすくお知らせできるよう検討していきます。</p> <p>加えて、市ホームページ等でのや広報を工夫していきます。</p>
高田委員長	<p>区域施策編での検討を市民にフィードバックしたほうが、<u>廃棄物量の削減効果</u>があると考えている。対組合ではなく対市民に訴えるため、区域施策編を重視したほうが、廃棄物の削減効果の可視化やアクションへのつながりを図れるのではないかと考えている。</p>	

# 前回環境保全審議会でのご意見に対する考え方について

主なご意見(要旨)	ご意見に対する考え方
CO2排出削減量の積み上げについて、素案段階では、積み上げと取組がリンクするものをお願いしたい。また、市側においても積み上げ量をどう確保していくか、各種データよりどれくらい必要なかを算出するべきである。そのうえで、予算のかけ方や取組スケジュールを検討すべきではないか。	削減目標達成に向けたロードマップにおいて、排出部門別・施策別の想定削減量との関係を整理する予定です。 今後計画(素案)全体の事務局案をお示しする段階で、削減量の積み上げの更なる明確化を検討します。 (本資料 6.1 削減目標達成に向けたロードマップ)
それぞれの住宅でのエネルギー消費量については、実態がなかなかわからない。 計画の進捗管理をしていくうえでも、市民に協力してもらい各家庭のエネルギー消費量のデータをストックし、住宅・土地統計の分類に合わせてカテゴライズすることで、生の調布市のデータを集めておくべきではないか。 データの取り方はいろいろあると思われるが、仕組みを今回の計画でつくっていただけないか。	本計画における民生家庭部門、民生業務部門の主な取組として、エネルギー使用状況の見える化・分析を予定しています。 いただいたご意見について、脱炭素化の行動促進に活用できるよう、今後の取組において検討していきます。 (本資料 5.2 施策の体系(市域全体))
市の率先行動については、費用対効果が分からないと民間部門への横展開は起こりにくい。排出削減目標の達成はハードルが非常に高い中、コストの部分をもう少し可視化する必要があるのではないか。	取組のうち、決算実績として示すことが可能なものについては、今後計画(素案)全体の事務局案をお示しする段階で、掲載ができないか検討していきます。
市民意識調査において、市民による再エネ由来の電力購入割合が、令和6年度実績値で1.7%と低い数値であるが、再エネ由来のエネルギーへの切り替えが面倒であると思っている市民が多い印象がある。切替は思いがけず容易であったため、行政のサイドから、自然エネルギーの供給をめざす電力事業者の紹介などもあってもいいのではないか。	今後計画(素案)全体の事務局案をお示しする段階で、再エネ由来電力をわかりやすく紹介できるよう、検討していきます。また、個別事業者の紹介については、公平性・透明性の観点では課題があるものの、市民の皆様の具体的な行動につながるよう、今後の取組において検討していきます。
公共施設での再エネ100%電力の導入について、購入した電力のうち、調布市内で作った地産のものが何%なのか記載されると、市民も努力しなければならないと気がつくのではないか。	素案段階では比率として表示していませんが、地産地消の推進が重要であることから、太陽光発電設備の屋根貸しを行った市の施設の地産地消型への将来的な切替や、再エネの地産地消の推進を今後の施策・取組として設定しています。

# 調布市地球温暖化対策実行計画 の副題について

市民や事業者とともに実行していく計画とする取組の一環として、11月1日（日）に開催する市主催の環境分野の総合イベントである「環境フェア」で、来場者から計画の副題について意見を募る予定です。

事務局で考えている現時点の副題の案は以下のとおりです。

※次回開催予定の策定委員会で、副題の案を決める予定です。

## <計画の副題の事務局案>

- ①～市、市民、事業者が共に取り組むゼロカーボンチャレンジ～
- ②～共に考え、共に創る、ゼロカーボンシティちゅうふ共創プラン～
- ③～未来を変えるための、私たちのゼロカーボンアクション～
- ④～まちのチカラ、みんなのチカラでゼロカーボン～
- ⑤～ゼロカーボンのまちへ——みんなで、進もう～

# 目次

第4章:計画の目標	4.1 目指す将来像
	4.2 削減目標
	4.3 削減目標の達成に向けて
第5章:施策推進の基本方針・施策・取組	5.1 施策推進の基本方針
	5.2 施策の体系
	5.3 施策・取組
第6章:削減目標達成に向けたロードマップ	6.1 削減目標の達成に向けて
	6.2 ロードマップ

## ＜参考資料＞

第1章:計画の策定にあたって	1.1 計画策定の背景・目的
第2章:調布市の現状	2.1 調布市の特徴
第3章:地球温暖化対策の現状と課題	3.1 地球温暖化対策の現状
	3.2 今後の課題



## 第4章 計画の目標

---

## 4.1 目指す将来像

- 令和3(2021)年度に策定した「調布市地球温暖化対策計画(区域施策編)」では、市民一人一人が地球温暖化及び気候変動の問題に対する危機感を持ち、自分ごととしてとらえて意識、行動を変える“かしこい選択”を積み重ね、広げていくことで、暮らしを変え、未来の脱炭素社会の実現に貢献していくことを目指し、「めざそう 脱炭素のまち 調布～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくる わたしたちの暮らしと未来～」を目指す将来像としています。
- 令和7(2025)年1月に行なった市民意識調査や事業者意識調査の結果を踏まえると、“かしこい選択”を積み重ねていくことが今後も引き続き重要な取組となります。このため、前計画の将来像を踏襲します。

### 調布市地球温暖化対策計画において目指す将来像

### めざそう 脱炭素のまち 調布 ～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくる わたしたちの暮らしと未来～

地球温暖化とこれに伴う気候変動は、地球規模の問題であり、市民生活に大きな影響を及ぼしつつあります。その原因となる温室効果ガスの排出源は市民の日常生活、事業活動の中にはあります。すなわち、この問題は、誰もが原因者であると同時に、被害を受ける可能性があるのです。

のことから、本計画の目指す将来像は、市民一人一人が地球温暖化及び気候変動の問題に対する危機感を持ち、自分ごととしてとらえて意識、行動を変える“かしこい選択”を積み重ね、広げていくことで、暮らしを変え、未来の脱炭素社会<sup>9</sup>の実現に貢献していくことを目指し、「めざそう 脱炭素のまち 調布～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくる わたしたちの暮らしと未来～」とします。

## 4.2 削減目標

### (1) 温室効果ガス削減目標(区域施策編)

- 市の排出状況の現状、国や東京都の目標値等を踏まえ、本計画では、2030年度の排出削減目標を引き上げるとともに、2035年度の目標値を新たに設定します。
- 前計画では、東京都環境基本計画(令和2年度時点)の目標設定を踏まえ、廃棄物部門以外のエネルギー起源CO2排出量を対象とし、目標を設定していましたが、本計画では、市域から排出される二酸化炭素排出量を包括的に削減するため、廃棄物部門を含んだ排出削減目標を設定します。

		現状年度	目標年度		
			2030年度	2035年度	2050年度
国の目標		2013年度比 ▲22.9%	2013年度比 ▲46%	2013年度比 ▲60%	排出量実質ゼロ
都の目標		2000年度比 ▲11.9% (2013年度比 ▲21%)	2000年度 ▲50% (2013年度比 ▲55%)	2000年度比 ▲60% (2013年度比 ▲64%)	排出量実質ゼロ
市	前計画	2013年度比 ▲19.0% ※廃棄物部門を含むと ▲18.9%	2013年度比 ▲40%	設定なし	排出量実質ゼロ
	本計画	—	2013年度比 ▲46% (目標値引き上げ)	2013年度比 ▲64% (目標値引き上げ)	排出量実質ゼロ

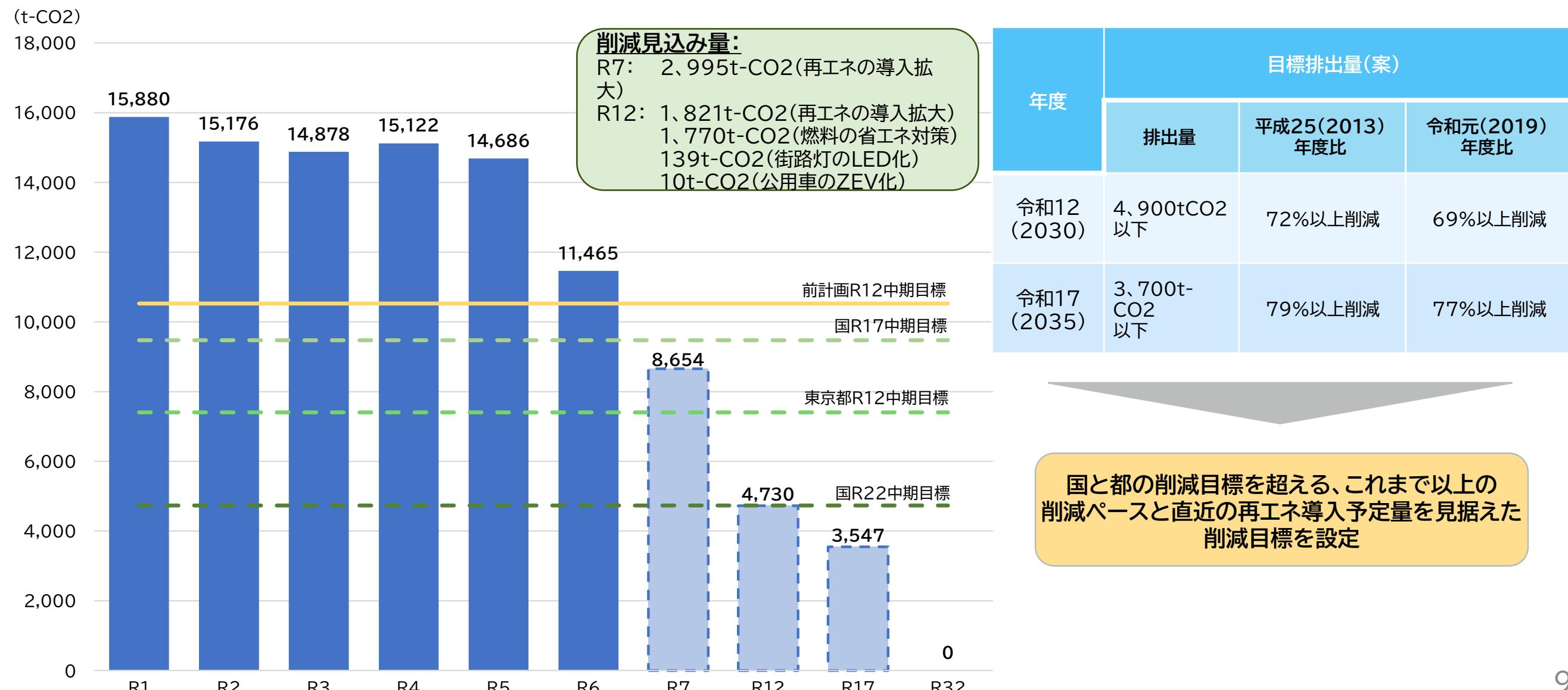
	基準年度	現状年度	目標年度		
			2030年度	2035年度	2050年度
目標値	79万4千t-CO2	64万4千t-CO2 (基準年度比: ▲18.9%)	42万9千t-CO2 (基準年度比: ▲46.0%)	28万6千t-CO2 (基準年度比: ▲64.0%)	0 t-CO2 (排出量実質ゼロ)

## 4.2 削減目標

### (2) 温室効果ガス削減目標(事務事業編)

- 市は公共施設への再エネ導入拡大等により、現行計画に設定している令和12(2030)年度削減目標を、前倒しで令和7(2025)年度中に達成できる見込みとなっています。
- そのため、本計画では、近年の再エネの導入拡大を含めてこれまで以上の削減ペースを推進しつつ、国と都の削減目標よりも多くの削減を見据えた削減目標を設定します。具体的には、令和12(2030)年度4,900t-CO<sub>2</sub>以下(令和元(2019)年度比69%以上削減)、令和17(2035)年度2,500t-CO<sub>2</sub>以下(令和元(2019)年度比77%以上削減)の達成に向けて取組を推進していきます。

#### ■ 削減目標





## 第5章 施策推進の基本方針・施策・取組

---

## 5.1 施策推進の基本方針

- 5つの基本方針に沿って、今後の取組を推進していきます。

### 基本方針1 住宅・建築物の省エネルギー化を進める

- ・市内のCO<sub>2</sub>排出量の約8割を占める民生家庭・民生業務部門の脱炭素化に向け、断熱改修等による建物のエネルギー需要の削減、設備機器の高効率化等さらなる省エネルギー化を促進

### 基本方針2 再生可能エネルギーの導入拡大を図る

- ・市街化が進み建物を活用した太陽光発電設備等の設置ポテンシャルが高いという地域特性に合わせ、再生可能エネルギーの導入を拡大するとともに、先進技術についても研究を進め、設置可能場所の拡大を検討

### 基本方針3 ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりを創る

- ・市民・事業者の環境配慮行動を促進するため、共に考え・行動する「共通体験」ができる場を創り、その活動を積極的に発信。取組の輪を広げることで、「つながること」「ゼロカーボンに取り組むこと」がメリットと感じてもらい、取組の定着と市域の活性化を図る

### 基本方針4 地域でエネルギー・資源を有効利用するとともに、エネルギー・資源を循環させる

- ・設備機器や建物における対策に加え、防災やインフラ整備の視点も踏まえた、地域におけるエネルギーの有効利用を推進

### 基本方針5 気候変動への適応策を推進する

- ・近年の猛暑や豪雨など、市民生活に身近で大きな脅威となっている気候変動の影響による被害を回避・軽減するための対策を推進

## 5.2 施策の体系(市域全体)

- 削減目標の達成に向けて、5つの基本方針とそれらに紐づく以下の取組を推進します。

基本方針	施策	主な取組イメージ	成果指標
1. 住宅・建築物の省エネルギー化を進める	1-1 住宅のエネルギー効率の向上 1-2 事業所等のエネルギー効率の向上 1-3 公共施設のエネルギー効率の向上		民生家庭部門のエネルギー消費量 民生業務部門のエネルギー消費量 公共施設のエネルギー消費量
2. 再生可能エネルギーの導入拡大を図る	2-1 住宅・事業所等における再エネの導入拡大 2-2 公共施設における率先的な再エネの導入拡大		市域内に設置した太陽光発電システムによる発電電力量 ・公共施設に設置した太陽光発電システムの発電電力量 ・公共施設における再生可能エネルギー由来の電力購入によるCO2削減量
3. ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりを創る	3-1 市民・事業者など多様な主体との連携推進 3-2 市役所の日常業務における率先行動の推進		ゼロカーボンシティ実現に向けた産官学民連携の場への参加者・登録者数 公共施設のエネルギー使用量 庁用車の年間二酸化炭素排出量
4. 地域でエネルギー・資源を効率的に利用するとともに、エネルギー・資源を循環させる	4-1 地域におけるエネルギーの有効利用 4-2 交通機関の脱炭素化の推進 4-3 資源循環の推進		エネルギーの地域内利用に向け連携する市内事業者数 運輸部門(自動車)の二酸化炭素排出量 廃棄物部門の二酸化炭素排出量 浸透施設等の設置による雨水の浸透能力
5. 気候変動への適応策を推進する	5-1 水害対策の推進(自然災害分野) 5-2 热中症対策・ヒートアイランド対策の推進(健康・都市生活・経済活動分野) 5-3 自然環境への対策の推進(水環境・水資源・緑環境・自然生態系・農業分野)	資料6「次期地球温暖化対策実行計画の施策体系(案)詳細」を参照	熱中症救急搬送者数 ・みどり率 ・公共が保全する緑の面積

## 5.2 施策の体系(市の事務事業)

- 前ページの施策の体系から市の事務事業に関わる施策を抽出したものは、以下のとおりとなります。

### 1-3 公共施設のエネルギー効率の向上

- 公共施設の新築・増築・改修の際にZEB化を検討する他、さらなる省エネルギーの実現に向けて設備の更新を適宜行い、設備の適切な保守・管理を推進します。

### 2-2 公共施設における再エネの導入拡大

- 導入が可能な施設については再生可能エネルギーの発電設備を導入し、その他施設については再生可能エネルギー100%電力への切り替えを推進し、公共施設の電力の脱炭素化を図ります。

### 3-2 市役所の日常業務活動における率先行動の推進

- 市役所・公共施設において省エネルギー行動を徹底し、エネルギーと資源の消費量削減を図ります。
- 市の事務事業によって発生するごみの減量を図るとともに、さらなるリサイクル行動に取り組み、資源の循環を推進します。

### 4-2 交通機関の脱炭素化の推進

- 庁用車を買い替える際は電気自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車など、走行時に二酸化炭素を排出しない(または排出が少ない)自動車を導入します。



市民・事業者がゼロカーボンに向けて行動する社会の実現に向けて、市として率先行動を推進

## 5.2 施策の体系(【参考】令和7年度までの地球温暖化対策実行計画の体系)

施策	取組	関連するSDGsの主なゴール SUSTAINABLE GOALS
<b>1</b> 排出 脱炭素型 ライフスタイル・ ビジネススタイル の普及	1-1 家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及 1-2 事業所における脱炭素型ビジネススタイルの普及 1-3 市の率先行動 1-4 地球温暖化に関する環境学習の推進	
<b>2</b> 循環 再生可能 エネルギー等の 利用推進	2-1 再生可能エネルギー等の利用推進 2-2 次世代エネルギーに関する普及啓発	
<b>3</b> 循環 スマートシティの 実現	3-1 スマートシティの推進 3-2 環境に配慮した交通手段の利用促進 3-3 緑の保全・創出による 地球温暖化対策	
<b>4</b> 循環 循環型社会の形成	4-1 3Rの推進 4-2 プラスチック削減 4-3 食品ロス対策	
<b>5</b> 循環 気候変動への適応	5-1 地球温暖化及び気候変動に関する 情報提供 5-2 自然災害への対策 5-3 番熱対策の推進	

# 5.3 施策・取組(【参考】令和7年度までの地球温暖化対策実行計画の施策・取組)

## 施策・取組

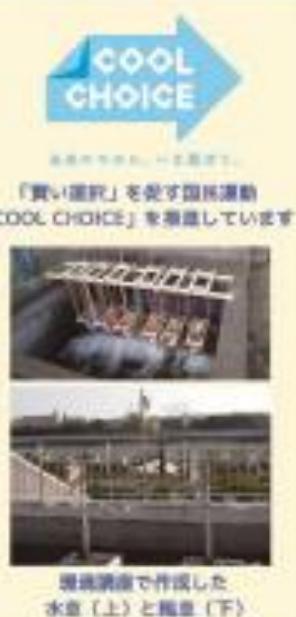
### 1

- 省エネ行動、省エネルギー機器、省エネ住宅等の普及・啓発を行います。
- 市役所における率先的な取組を行います。
- 地球温暖化について学ぶ環境学習の充実を図ります。

#### 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及

##### 1-1 家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及

- 脱炭素型ライフスタイルの普及啓発
- 省エネルギー機器、次世代自動車に関する情報提供
- 住宅の省エネルギー化の促進



##### 1-2 市役所における脱炭素型ビジネススタイルの普及

- 脱炭素型ビジネススタイルの普及啓発
- 省エネルギー機器・建物の省エネルギー化の促進

##### 1-3 市の率先行動

- 市役所における率先的な省エネルギーの取組実行

##### 1-4 地球温暖化に関する環境学習の推進

- 子どもたち、若者を中心とした地球温暖化に関する環境学習機会の充実

### 2

- 再生可能エネルギー利用設備の設置を促進します。
- 再生可能エネルギー由来の電力利用に関する普及啓発を行います。
- 家庭用燃料電池の普及促進をはじめ、次世代のエネルギーに関する情報提供、普及啓発を行います。

#### 再生可能エネルギー等の利用推進

##### 2-1 再生可能エネルギー等の利用推進

- 再生可能エネルギー利用設備等の導入推進
- 再生可能エネルギー由来の電力利用に関する普及啓発



##### 2-2 次世代エネルギーに関する普及啓発

- 家庭用燃料電池の普及促進
- 水素エネルギーに関する市民への情報提供、普及啓発

### 3

#### スマートシティの実現

##### 3-1 スマートシティの推進

- 地域におけるエネルギーの効率的利用の推進



##### 3-2 環境に配慮した交通手段の利用促進

- 鉄道・路線バス等の連携強化等による公共交通の利便性向上
- 自転車や徒歩で移動しやすい環境整備

##### 3-3 緑の保全・創出による環境温暖化対策

- 地球温暖化対策に寄与する緑の保全・創出



### 4

- ごみの発生抑制を最優先とし、資源の有効利用を進めます。
- 化石資源を主原料とするプラスチックごみの対策、食品ロス対策を推進します。

#### 循環型社会の形成

##### 4-1 3Rの推進

- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進に向けた啓発
- 市民・事業者の自主的な取組の支援



ごみアプリを使った施策啓発

##### 4-2 プラスチック対策

- CHOFUプラスチック・スマートアクションの推進



ごみ減量ポスター

##### 4-3 食品ロス対策

- 生産・流通・商業の各段階で排出される食品ロスを市民・事業者と協力して削減

#### 気候変動への適応

##### 5-1 地球温暖化及び気候変動に関する情報提供

- 気候変動の影響に関する最新の知見を収集提供



市民での熱中症予防の啓発

##### 5-2 自然災害への対策

- 水害や土砂災害に備える対策を推進



調布駅東広場に設置したエアコン機器のついたパーゴラ、可動式緑化ベンチ

##### 5-3 異常対策の推進

- 熱中症予防に関する市民への注意喚起
- 屋外の暑熱環境の緩和対策

## 5.3 施策・取組 【レイアウトイメージ ※他の施策も同様に掲載】

基本方針

1. 住宅・建築物における省エネルギー化を進める

施策

1-1 住宅のエネルギー効率の向上

市内のCO2排出量の約8割を占める民生家庭・民生業務部門の脱炭素化に向け、断熱改修等による建物のエネルギー需要の削減、設備機器の高効率化等さらなる省エネルギー化を促進します。

成果指標

指標名

世帯当たりエネルギー消費量

現状値

XX(XX年度)

目標値

XX(XX年度)

活動指標

省エネ導入補助事業の利用件数累計  
(断熱フィルム・断熱化改修)

XX(XX年度)

XX(XX年度)

省エネ導入補助事業の利用件数累計  
(高効率給湯器)

XX(XX年度)

XX(XX年度)

家庭におけるLED化率  
※市民意識調査により把握

XX(XX年度)

XX(XX年度)

成果指標の推移のグラフ

イメージ図・画像  
用語の説明

国・都・市の補助制度など  
お役立ち情報・参考情報のQRコード

取組内容

取組項目	市が取り組むこと	市民が取り組むこと	事業者が取り組むこと
ZEH※をはじめとする新築住宅の省エネ化			
既存住宅の断熱性能の向上			
省エネ性能の高い機器の導入			
エネルギー使用状況の見える化			
省エネ診断の推進			

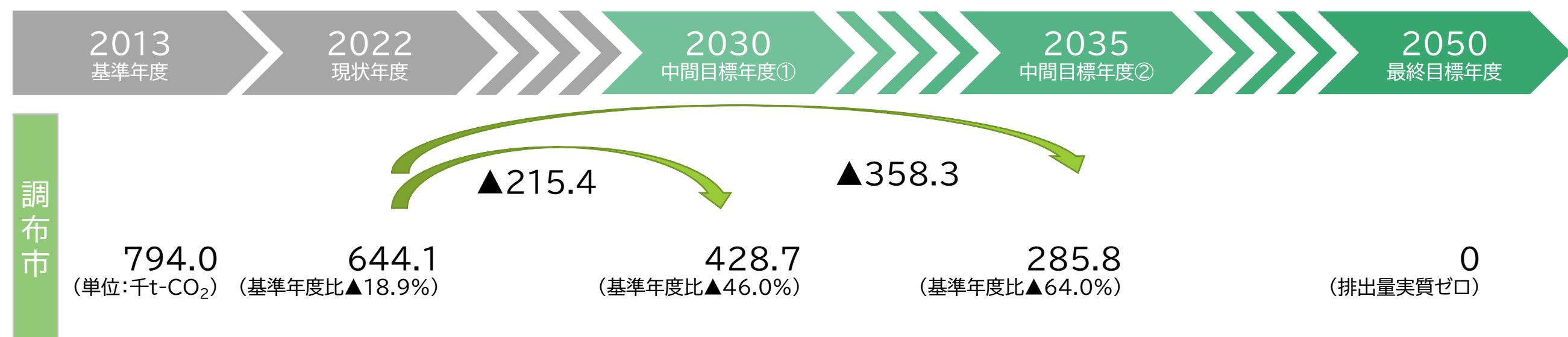
期待できる地域課題への波及効果

災害レジリエンスの向上	ZEH, 窓や玄関ドアの断熱化, 断熱フィルム,
暮らしの質の向上(快適性)	ZEH, 窓や玄関ドアの断熱化, 断熱フィルム,
エネルギーの安定的確保	
経済活性化・地域内経済循環	
都市の魅力向上	
都市の利便性向上	



## 第6章 削減目標達成に向けた ロードマップ

---

(1) 総括(エネルギー起源CO<sub>2</sub>)

①国やエネルギー供給事業者による取組  
電力供給の脱炭素化による削減  
【全部門共通】

▲85.7 ▲185.4

②省エネルギー化の進展による削減

▲26.6 ▲39.2

③市独自や東京都との連携による取組

民生家庭部門の脱炭素化

▲50.4 ▲65.7

民生業務部門の脱炭素化

▲40.5 ▲51.3

運輸部門の脱炭素化

▲8.4 ▲12.2

産業部門の脱炭素化

▲2.9 ▲4.5

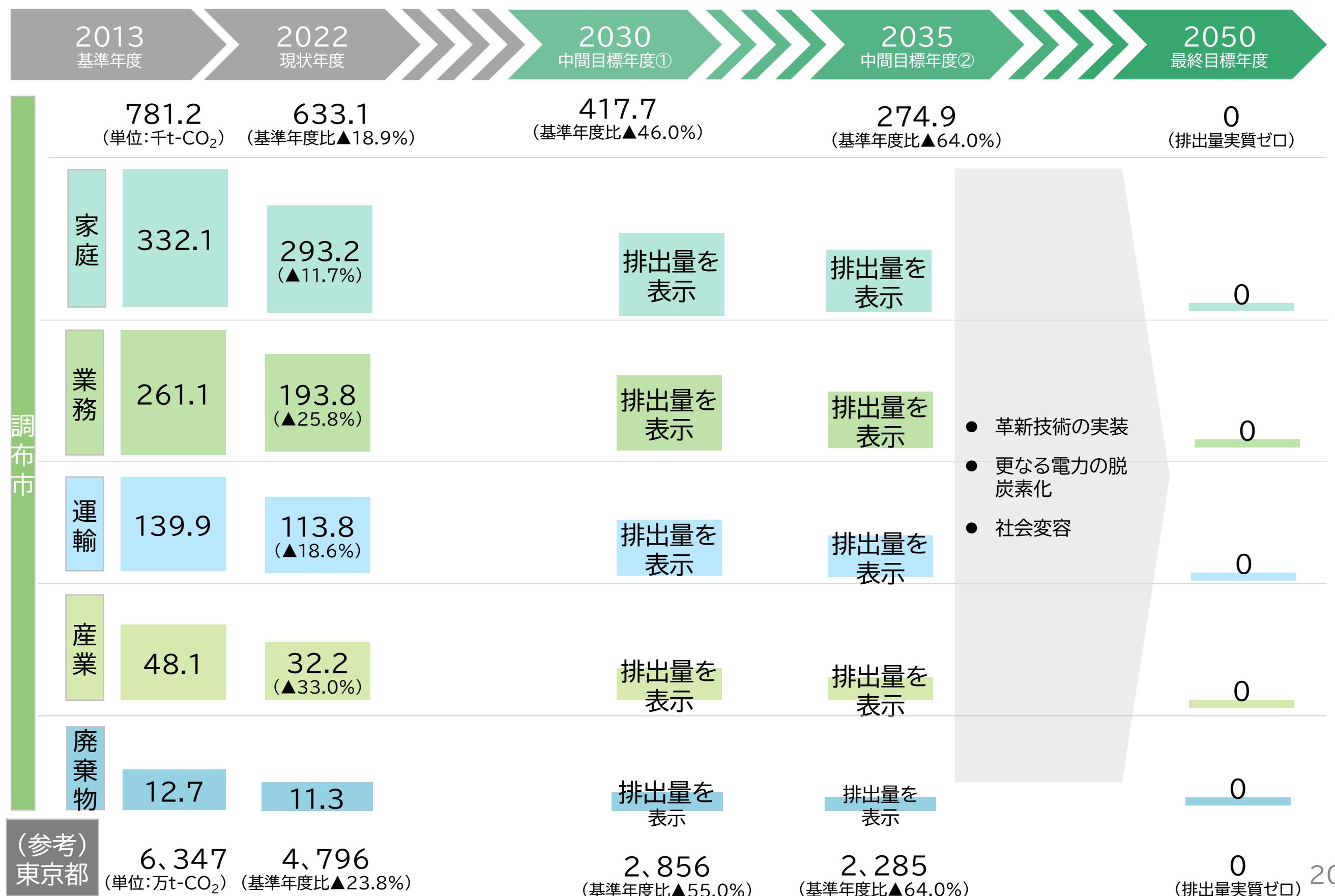
廃棄物部門の脱炭素化

▲1.0 算定中

## 6.2 ロードマップ 【レイアウトイメージ】

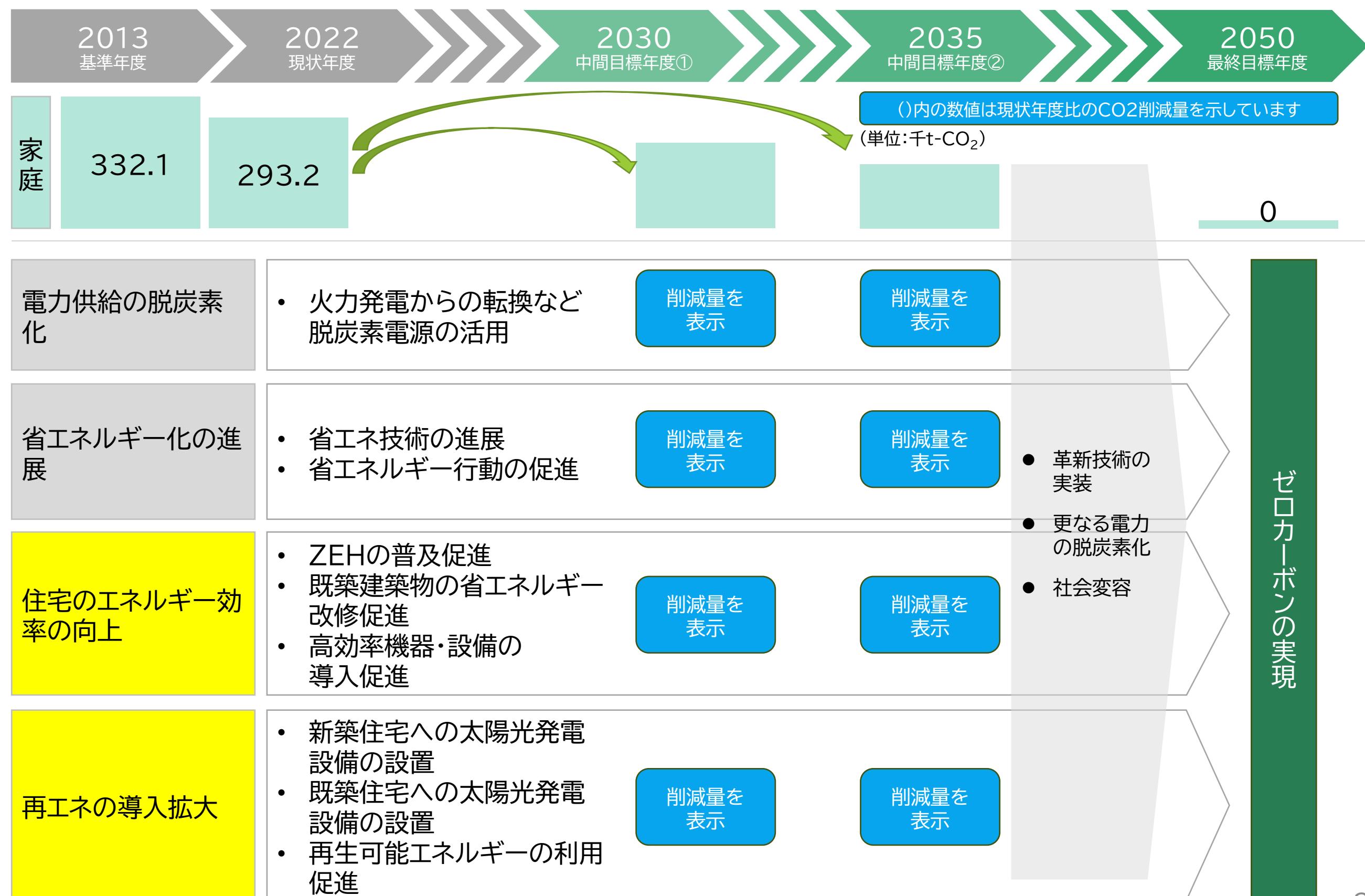
修正あり

### (1) 総括



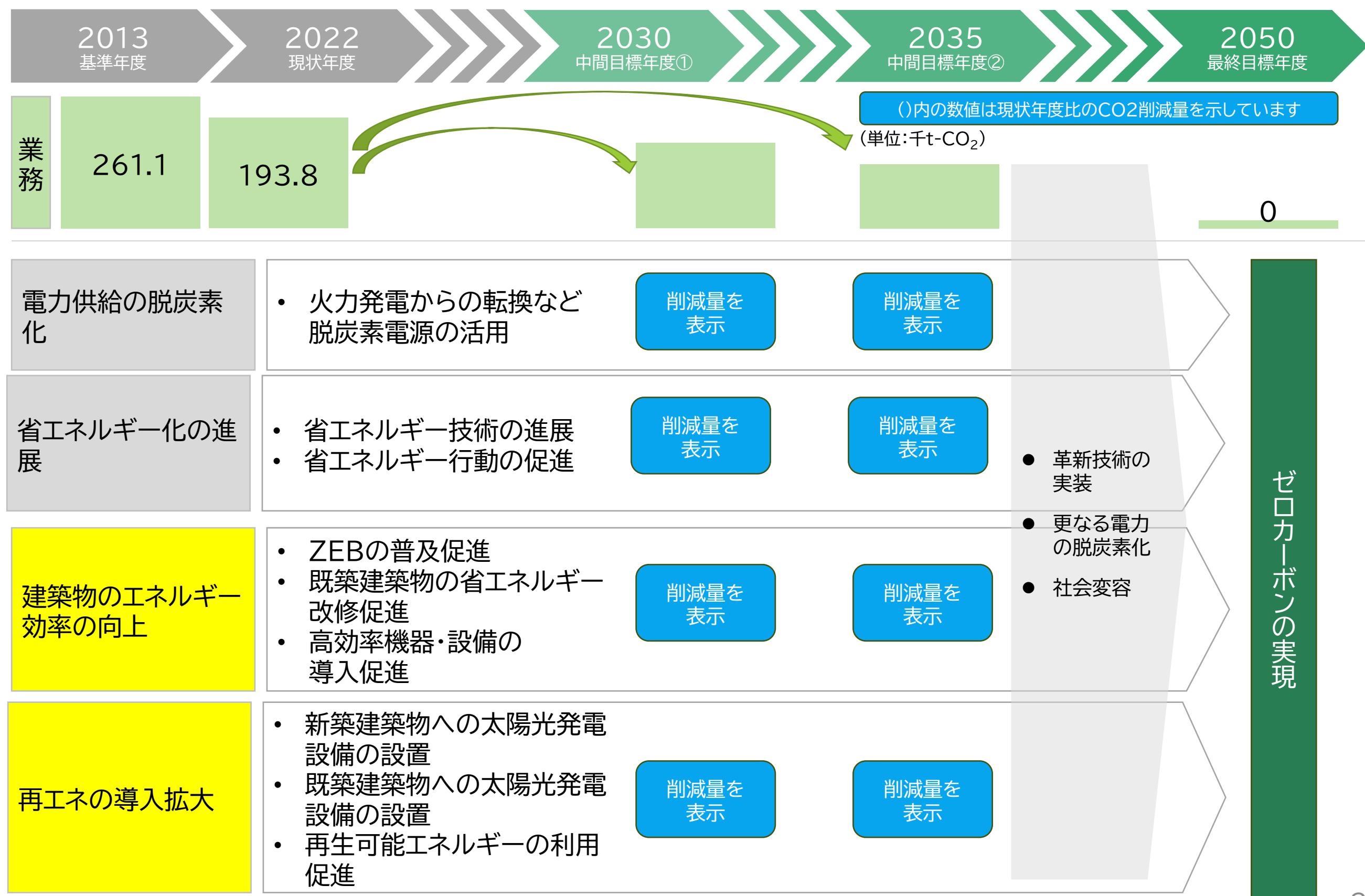
## 6.2 ロードマップ 【レイアウトイメージ】

### (2) 民生家庭部門



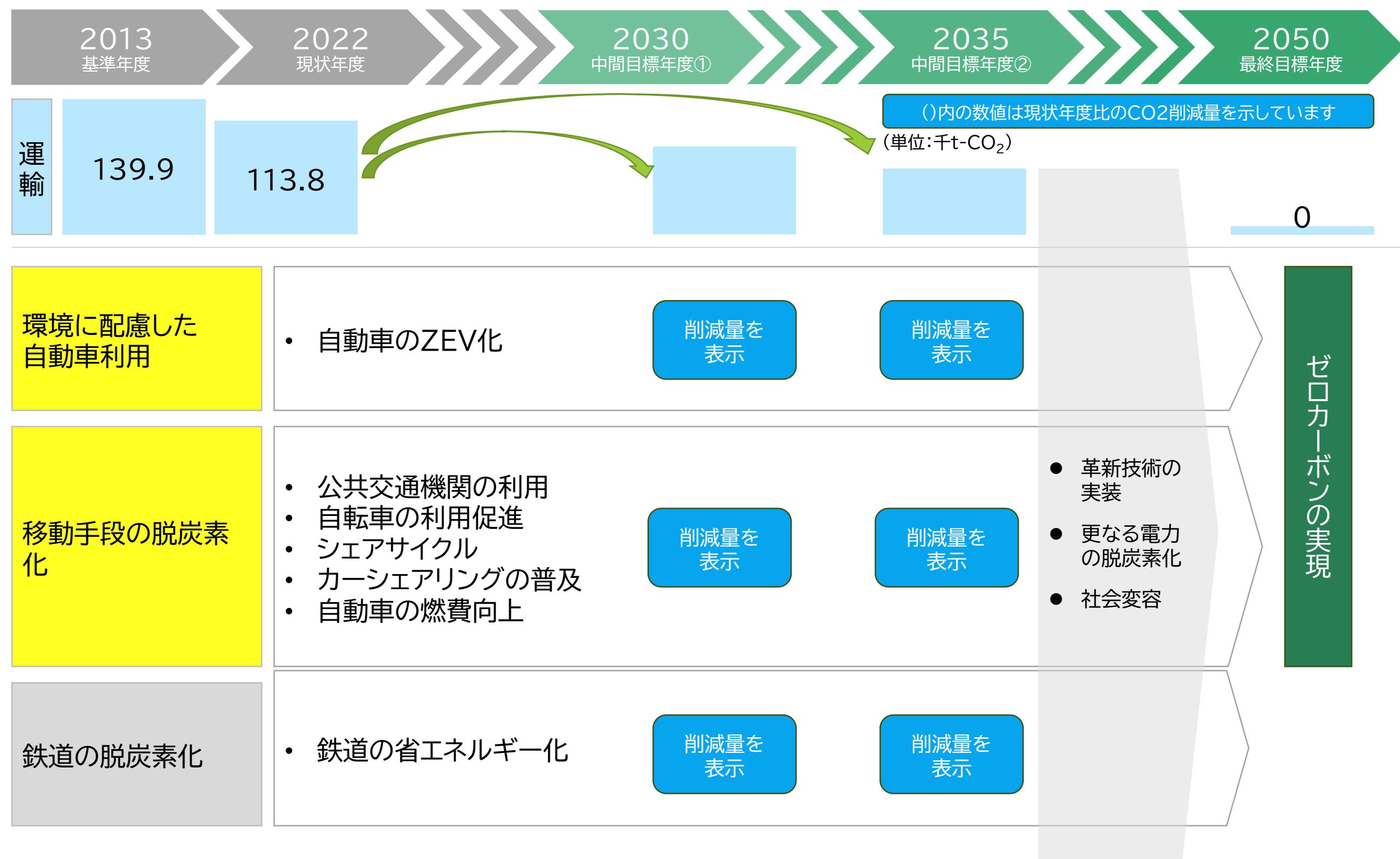
## 6.2 ロードマップ 【レイアウトイメージ】

### (3) 民生業務部門



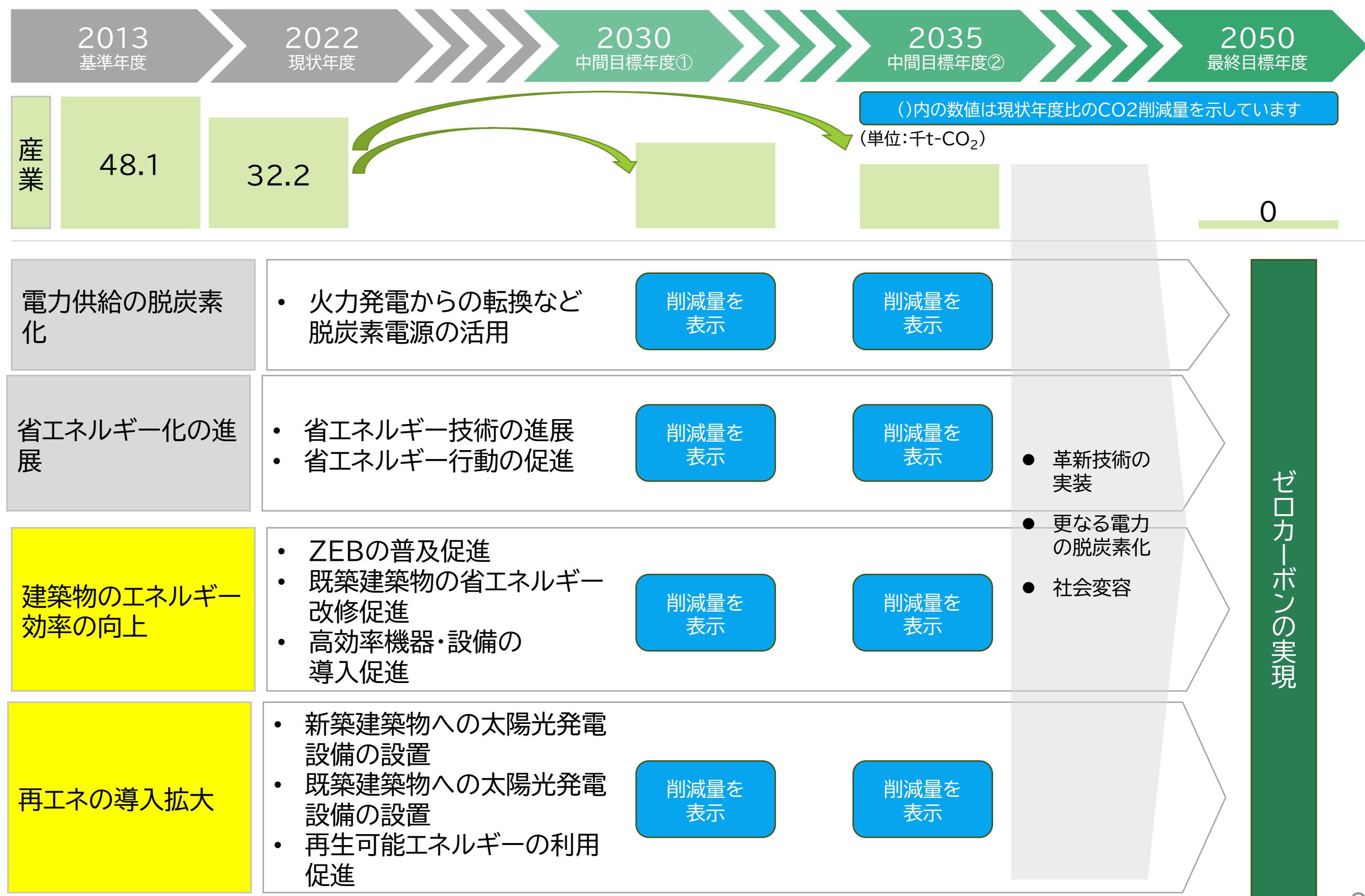
## 6.2 ロードマップ 【レイアウトイメージ】

### (4) 運輸部門

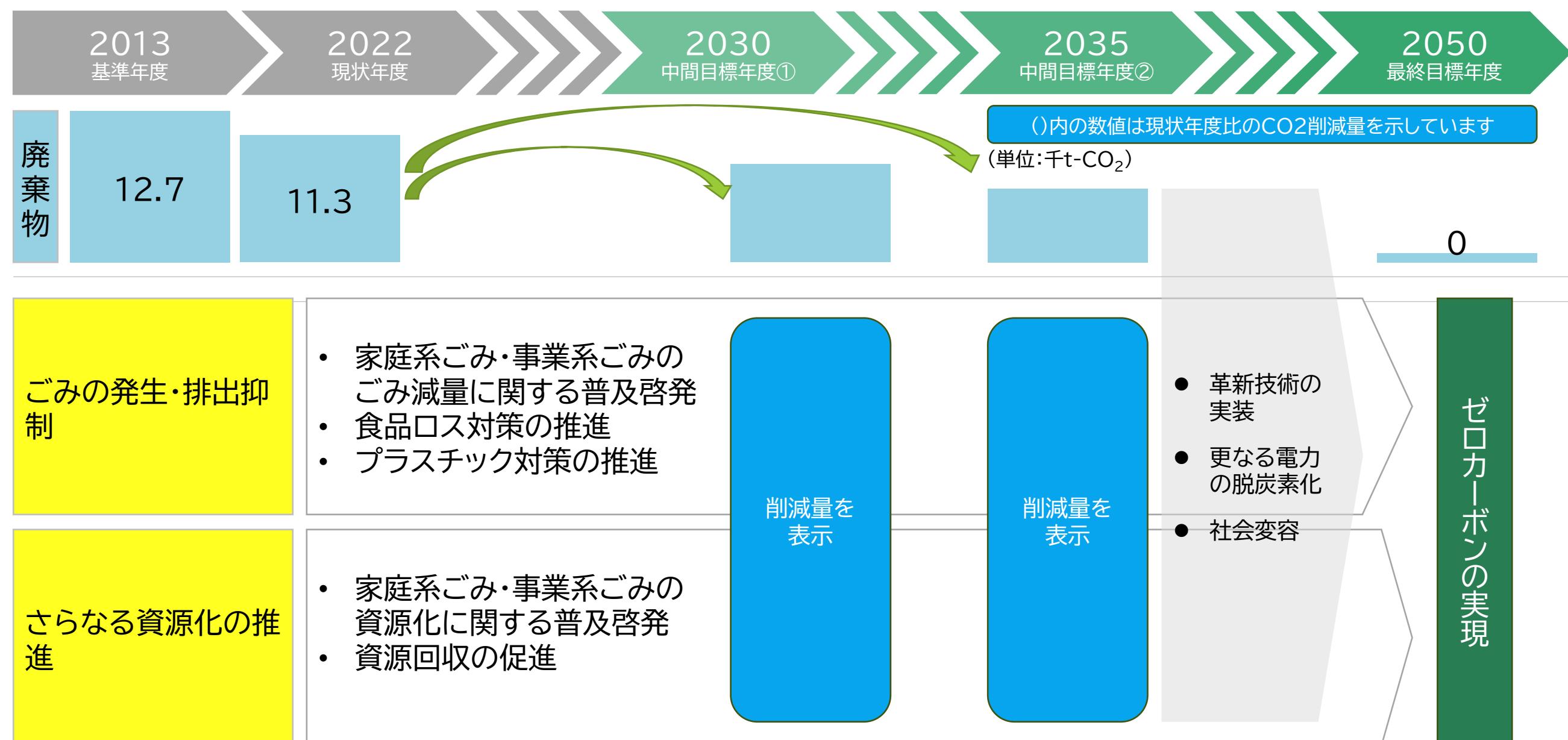


## 6.2 ロードマップ 【レイアウトイメージ】

### (5) 産業部門

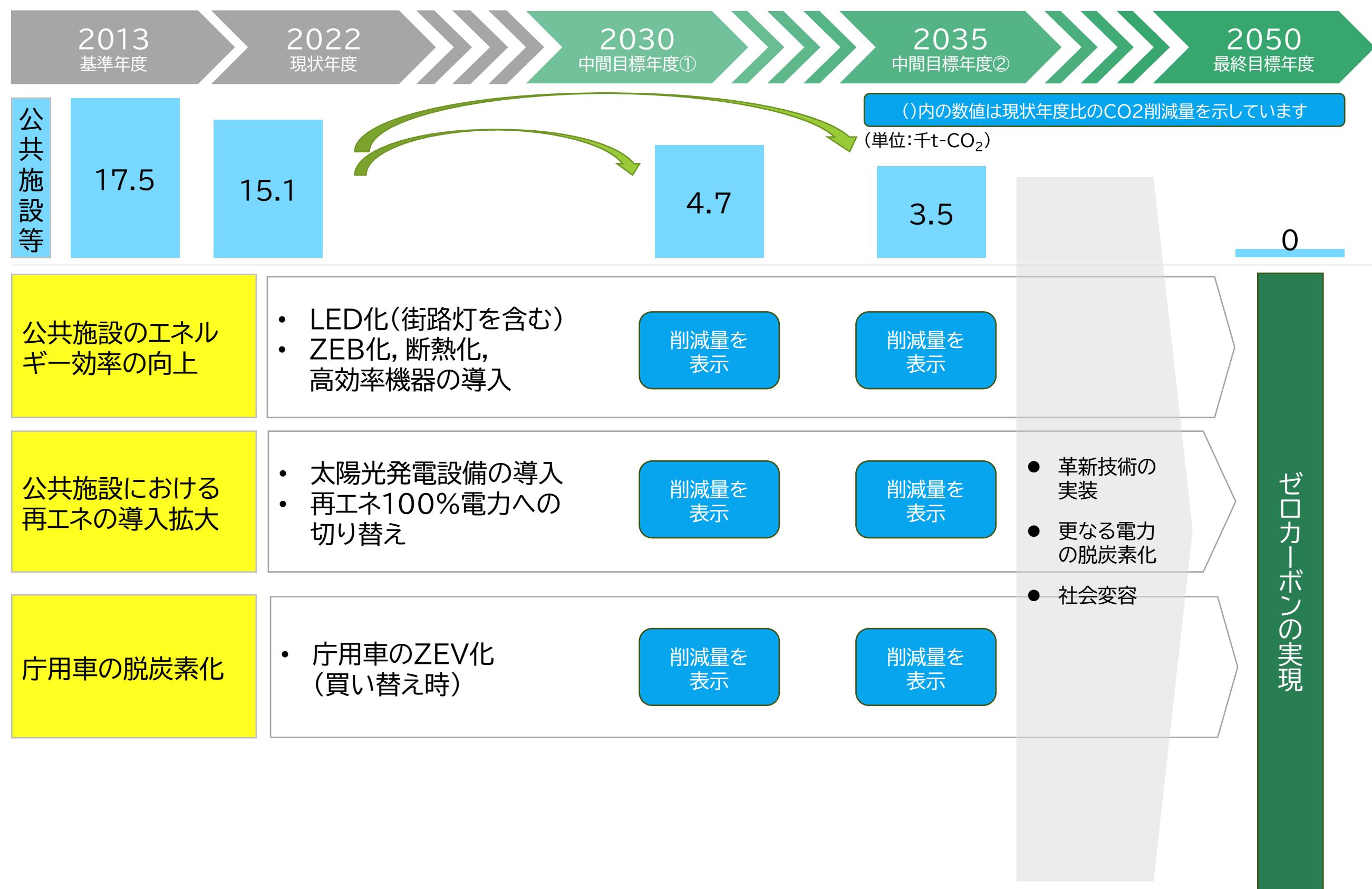


## (6) 廃棄物部門



## 6.2 ロードマップ

### (7) 市の事務事業(公共施設・庁用車) ※市域全体では民生業務部門(公共施設)・運輸部門(庁用車)として算定



## • 目標達成に向けた取組のロードマップ(例)

国等による取組・動向

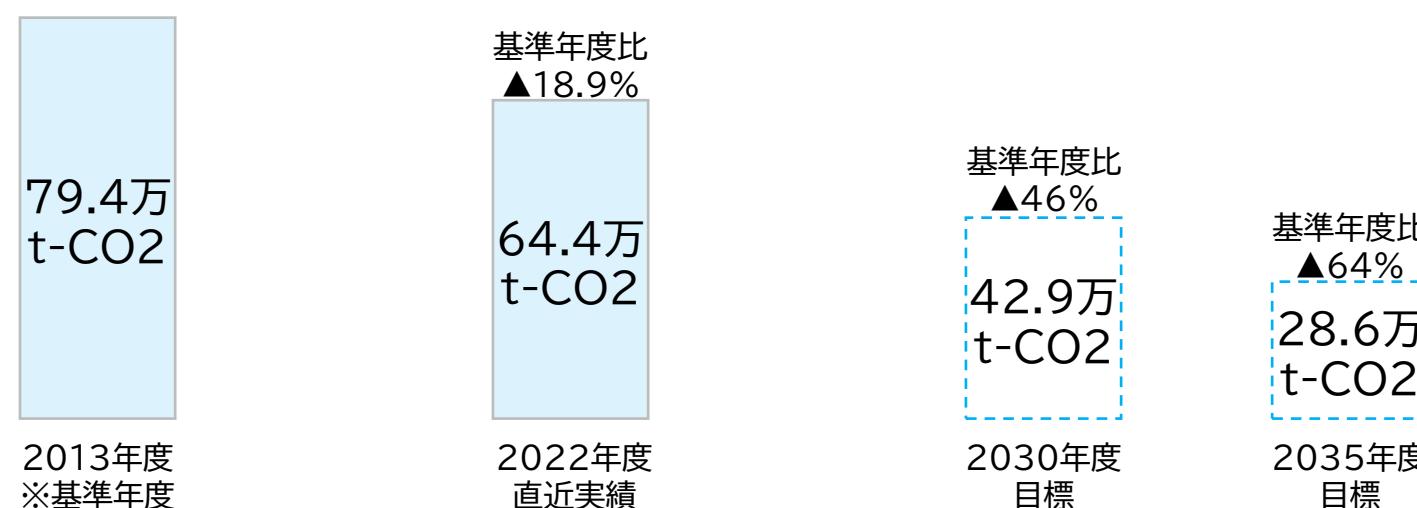
都による取組・動向

市による取組・動向

※オール東京62市区町村共同事業「気候変動対策に関する調査研究報告書」等に基づく

	現行計画期間	2026年度	次期計画期間	2030年度	2035年度	2040年度	2050年
全体							
①省エネルギー化の推進							
②再生可能エネルギーの導入拡大							
③ゼロカーボンに向けて行動する社会作り							
④地域でのエネルギーの効率的利用・エネルギー循環の推進							

&lt;市域の二酸化炭素排出量削減目標と将来排出量&gt;

実質ゼロ  
2050年  
目標



## 參考資料

---

## 地球温暖化対策実行計画とは？



- 地球温暖化がもたらす影響
  - 地球温暖化の仕組みや気候変動の影響をまとめています。
- 地球温暖化に対する国内外の動向
  - 地球温暖化対策における国内外の動向についてまとめています。
- 地球温暖化対策実行計画の策定の視点
  - 計画策定の背景や目的、策定の視点をまとめています。
- 地球温暖化対策実行計画の役割
  - 本計画の位置づけ(区域・事務事業編)や役割、期間等についてまとめています。

## 2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた将来像・目標は？



- 市の目指す姿
  - 本計画を踏まえ、市の目指す将来像について紹介します。
- 温室効果ガス削減に向けた目標設定
  - 温室効果ガス削減目標と脱炭素シナリオ、再生可能エネルギー導入目標についてまとめています。
- 削減目標の達成に向けて
  - 各種目標の達成に向けて目指す目標を部門別、市民・事業者別にまとめています。

## 調布市の地球温暖化対策の現状は？

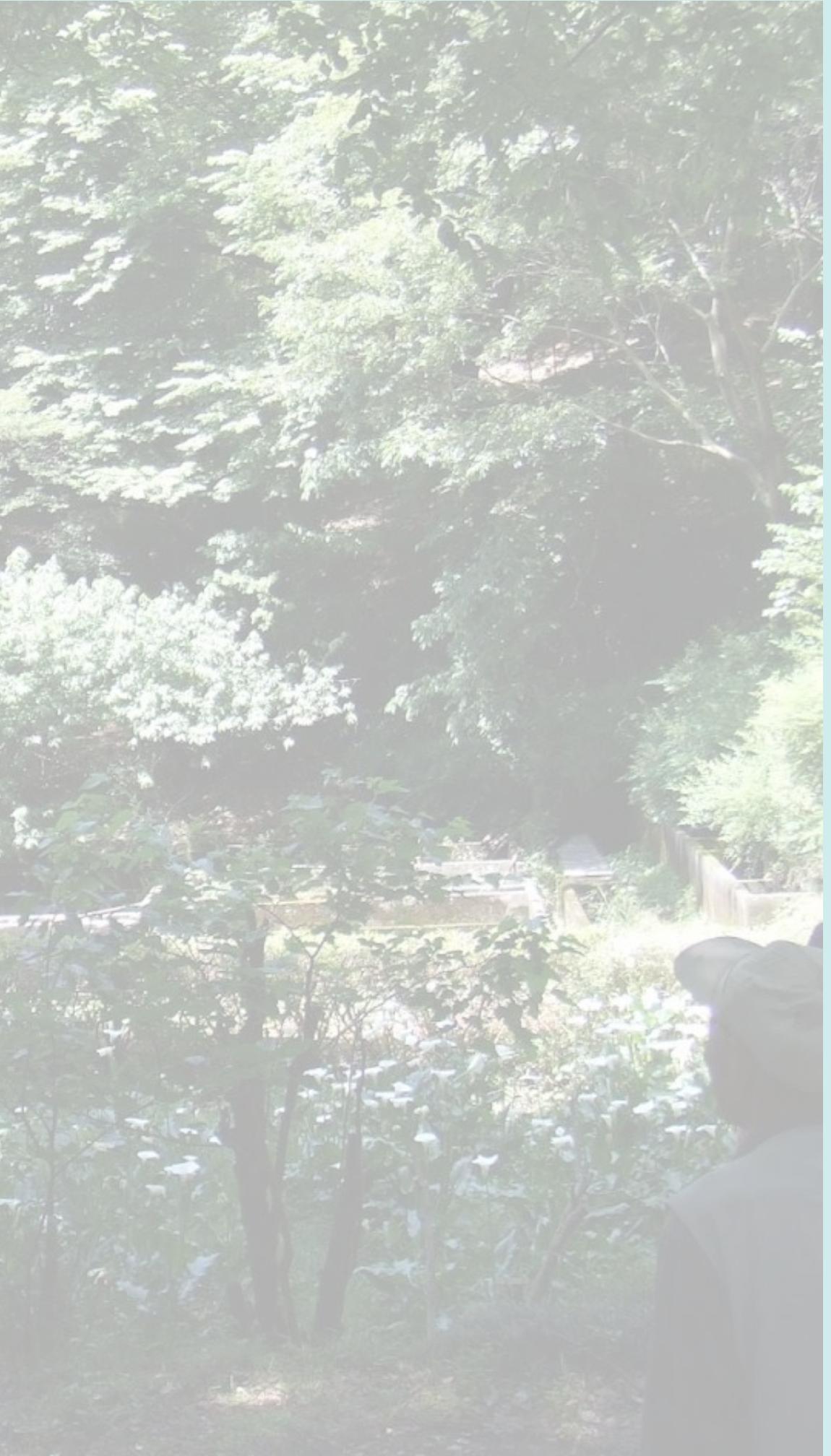


- 調布市の特徴
  - 人口・土地利用・産業・交通・廃棄物等、市の地域特性について紹介します。
- 調布市の地球温暖化対策と状況
  - 市の温室効果ガス排出量やエネルギー消費量、再生可能エネルギー導入量など、定量情報をまとめています。
  - 既存の施策や市内の意識調査、気候変動がもたらす影響についてまとめています。
- 今後調布市が取り組むべき課題
  - 今後市が取り組むべき課題について、分野別にまとめています。

## 目標達成に向けて取り組むことは？



- 施策の基本方針と体系
  - 目標達成に向けて、施策推進の基本方針と施策体系を紹介します。
- 施策内容
  - 施策内容について分野別に施策を設け、具体的な取組と取組主体についてまとめています。
- ロードマップ
  - 二酸化炭素排出実質ゼロに向けた、2030年・2035年・2050年までの取組のロードマップをまとめています。
- 計画の進行管理
  - 本計画の推進体制と点検・評価の仕組みについて紹介します。



## 第1章 計画の策定にあたって

---

# 1.1 計画策定の背景・目的

## (1) 地球温暖化対策実行計画について

### ■ 地球温暖化対策実行計画とは？

#### ● 区域施策編とは

市域から排出される温室効果ガスの削減に向けて、市民・事業者・が、それぞれの立場から市域の地球温暖化対策を推進するために策定する計画です。

#### ● 事務事業編とは

市の事務事業に伴い発生する温室効果ガスの削減に向けて、市域の脱炭素化のトップランナーとして、地球温暖化対策に関する取組を率先して推進していくために策定する計画です。

### 区域施策編

- 市域から排出される温室効果ガスを削減
- 住民・事業者・行政の全てが対象

(根拠法)  
地球温暖化対策推進法  
第21条第4項

### 事務事業編

- 市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを削減
- 市が対象

(根拠法)  
地球温暖化対策推進法  
第21条第1項

### ■ 地球温暖化に関するこれまでの市の計画策定経過

1995年  
(H7)3月

#### 環境基本条例の制定、環境管理計画の策定

国の環境基本計画の策定等を踏まえ、地域環境保全を目的として策定

2007年  
(H19)3月

#### 環境基本計画(H19-H27)の策定

地球環境問題への対策も計画に位置付け

2010年  
(H22)3月

#### 第1次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定

初の事務事業編

#### 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定

初の区域施策編

#### 基本方針:

「みんなでかえる！くらしまち きもち～目指せ 低炭素なまち ちょうふ～」  
削減目標:1990(H2)年度比で2020(R12)年度に▲25%削減

※長期目標は2050(R32)年度に▲60%削減

計画期間:2010(H22)年度～2020(R12)年度

2016年  
(H28)3月

#### 環境基本計画 (H28-R9)の更新

パリ協定など新たな視点を踏まえた計画を策定

2021年  
(R3)3月

#### 環境基本計画の改定(R3-R7)

SDGsや国のカーボンニュートラル宣言など  
大きく変化する社会情勢に対応するため計画を改定

2021年  
(R3)4月

#### 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の更新

パリ協定など新たな視点を反映

将来像:「めざそう 脱炭素のまち ちょうふ

～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくる 私たちの暮らしと未来～」

削減目標:2013(H25)年度比で2020(R12)年度に▲25%削減

※長期目標は2050(R32)年に温室効果ガス(二酸化炭素)排出実質ゼロ

計画期間:2021(R3)年度～2030(R12)年度

#### 第4次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定

計画期間:2021(R3)年度～2025(R7)年度

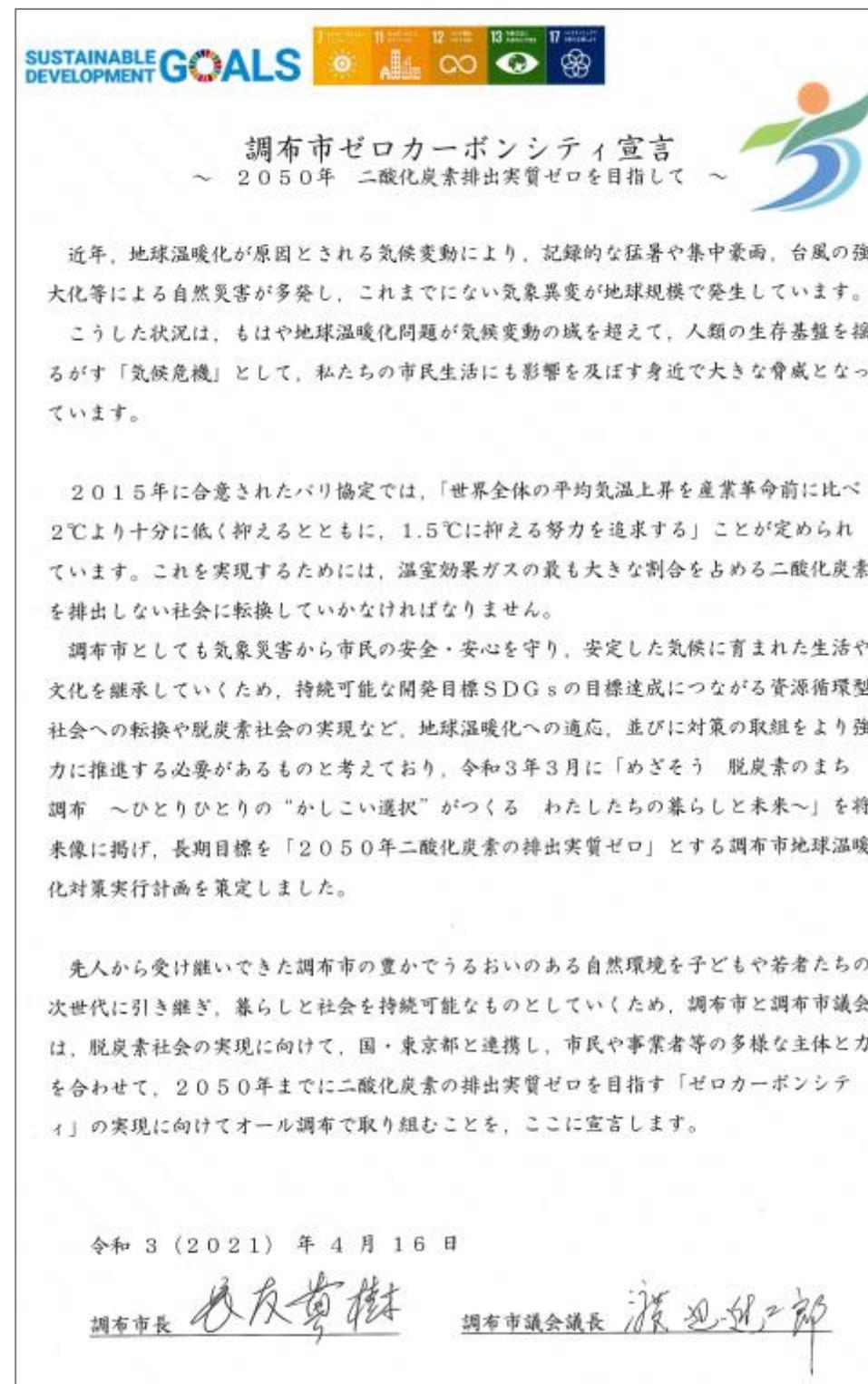
#### 調布市ゼロカーボンシティ宣言

市と市議会が共同で、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロにする  
ゼロカーボンシティを目指すことを宣言

# 1.1 計画策定の背景・目的

## (2) 調布市ゼロカーボンシティ宣言

- 令和3年4月に市と市議会は、脱炭素社会の実現に向けて「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」にするゼロカーボンシティ(※)を目指すことを宣言しました。



### ※ゼロカーボンシティとは

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ(温室効果ガスの人為的発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること)を目指すことを都道府県知事または市区町村長が表明し、公表した地方自治体のことです。

調布市では、令和3年第1回調布市議会定例会において、ゼロカーボンシティを目指すことを表明しています。



# 1.1 計画策定の背景・目的

## (3) 計画で対象とする温室効果ガス、対象とする区域や事務事業の範囲

### 区域施策編

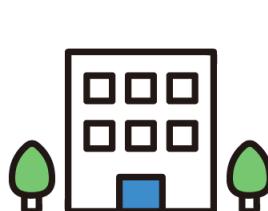
- 対象とする温室効果ガス
  - 地球温暖化対策推進法に規定する温室効果ガス(7種類)を対象とします。
    - ・二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)
    - ・メタン(CH<sub>4</sub>)
    - ・一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)
    - ・ハイドロフルオロカーボン(HFC)
    - ・パーフルオロカーボン類(PFCs)
    - ・六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)
    - ・三フッ化窒素(NF<sub>3</sub>)
  - 削減目標は、市民・事業者の行動が大きく関わる「二酸化炭素」を対象に設定します。
- 計画の対象とする区域の範囲
  - 対象とする区域は「調布市全域」とします。
  - 温室効果ガスの排出部門は、以下の部門に分けることとします。

部門	内容
産業部門	農業、建設業、製造業のエネルギー消費に伴う排出
民生家庭部門	家庭のエネルギー消費に伴う排出
民生業務部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
運輸部門	自動車(自家用自動車を含む)、鉄道のエネルギー消費に伴う排出
廃棄物部門	廃棄物(廃プラスチック、合成繊維)の焼却に伴い発生する排出

### 事務事業編

- 対象とする温室効果ガス
  - 区域施策編と同様、地球温暖化対策推進法に規定する温室効果ガスを対象とします。なお、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスは、以下の4物質となります。
    - ・二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)
    - ・メタン(CH<sub>4</sub>)
    - ・一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)
    - ・ハイドロフルオロカーボン(HFC)
  - 削減目標は、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)以外の温室効果ガスも含めた、温室効果ガス総排出量(CO<sub>2</sub>として表示)に対して設定します。
- 計画の対象とする事務事業の範囲
  - 対象とする事務事業の範囲は、「調布市役所を構成する組織が管理(所有権又は賃借権がある)している施設・車両」とします。なお、施設には街路灯を含みます。

※調布市役所を構成する組織は、市長部局及び教育委員会とし、外局(監査事務局、議会事務局、選挙管理委員会、会計課)は、市長部局の一部として含めます。



公共施設の利用(電力、ガス、  
その他の燃料等)による  
温室効果ガス排出量



市における街路灯の  
利用による温室効果  
ガス排出量

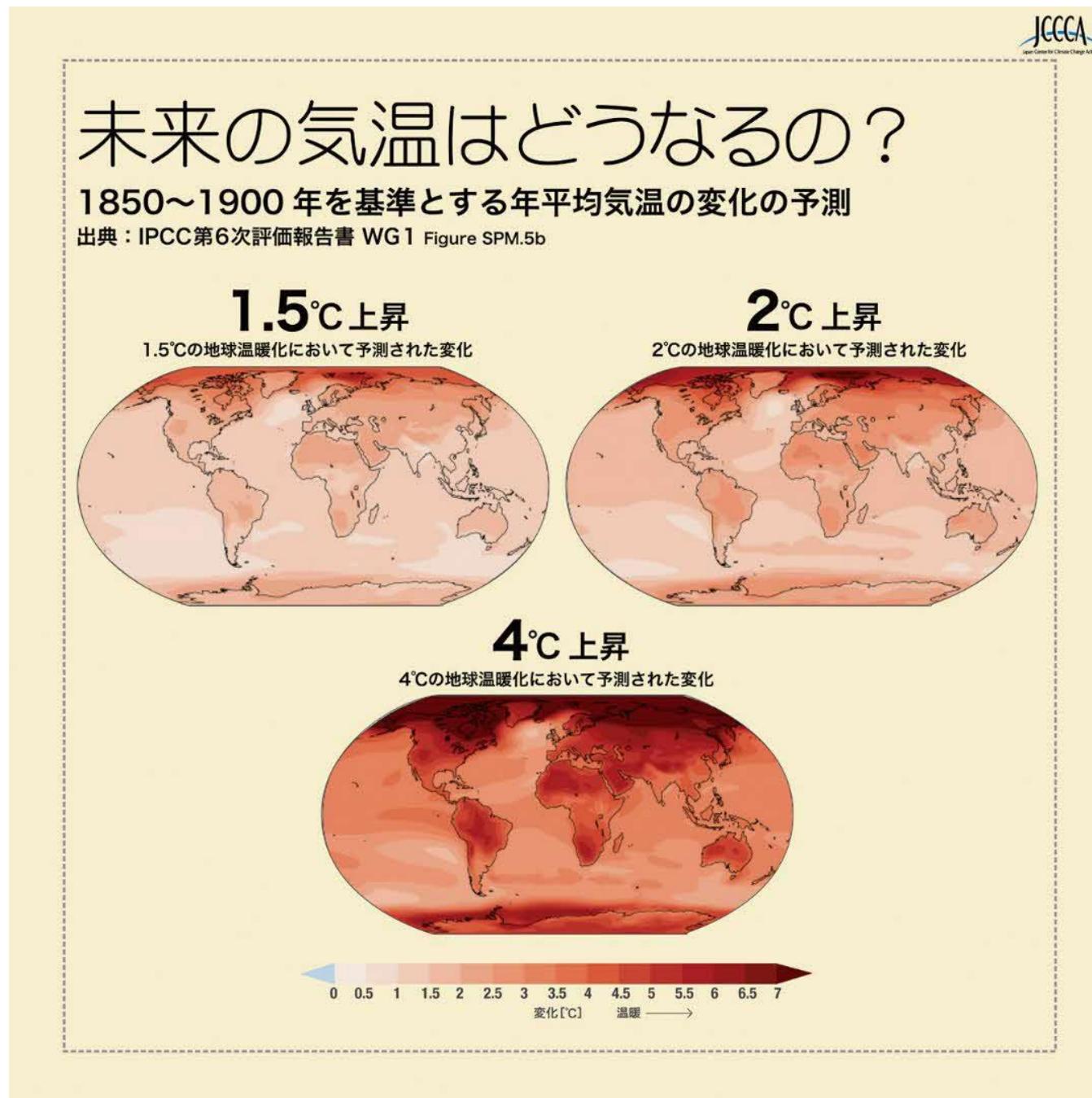


市の事務事業に  
利用する庁用車

# 1.1 計画策定の背景・目的

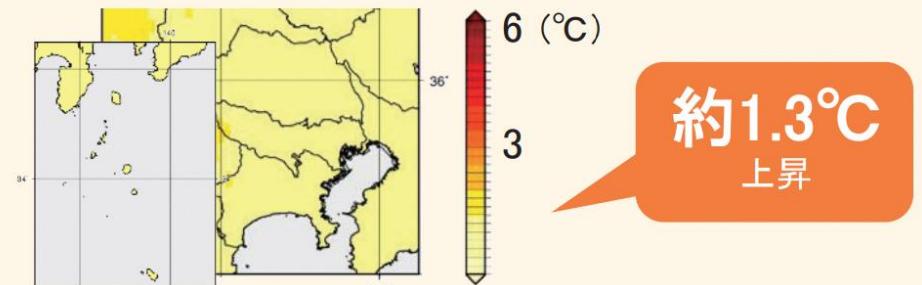
## (1) 気候変動の影響

地球温暖化が進行した将来の気温はどうなるでしょうか。

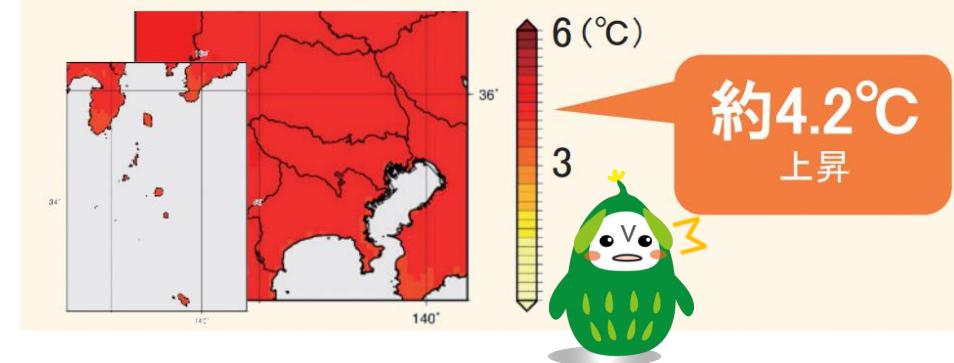


### ■東京都のこれからの気温変化

#### 2°C上昇シナリオ



#### 4°C上昇シナリオ



# 1.1 計画策定の背景・目的

## (1) 気候変動の影響

地球温暖化が進行すると、暑くなる以外に、どんなリスクがあるのでしょうか。



## 日本への影響は?

2100年末に予測される日本への影響予測  
(温室効果ガス濃度上昇の最悪ケース RCP8.5、1981-2000年との比較)

気温	気温	3.5~6.4°C上昇
	降水量	9~16%増加
	海面	60~63cm上昇
災害	洪水	年被害額が3倍程度に拡大
	砂浜	83~85%消失
	干潟	12%消失
水資源	河川流量	1.1~1.2倍に増加
	水質	クロロフィルaの増加による水質悪化
生態系	ハイマツ	生育可能な地域の消失~現在の7%に減少
	ブナ	生育可能な地域が現在の10~53%に減少
食糧	コメ	収量に大きな変化はないが、品質低下リスクが増大
	うんしゅうみかん	作付適地がなくなる
	タンカン	作付適地が国土の1%から13~34%に増加
健康	熱中症	死者、救急搬送者数が2倍以上に増加
	ヒトスジシマカ	分布域が国土の約4割から75~96%に拡大

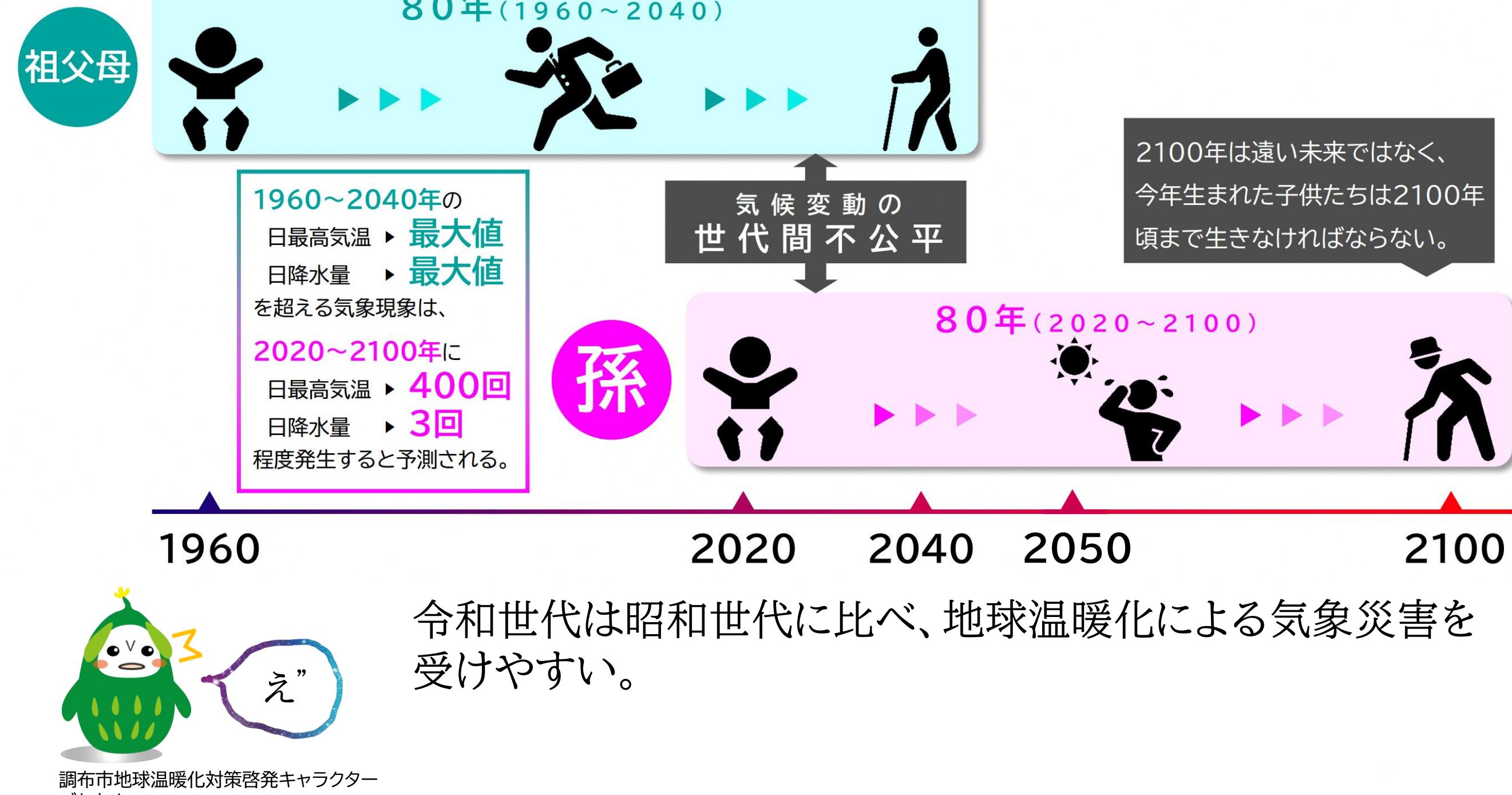
出典:環境省環境研究総合推進費 S-8 2014年報告書

気温上昇によって気候が変化すると、いろんなリスク(危険)が生まれてしまいます。

## 1.1 計画策定の背景・目的

### (1) 気候変動の影響

なぜ地球温暖化対策が必要なのでしょうか。



調布市地球温暖化対策啓発キャラクター  
ゴヤたん

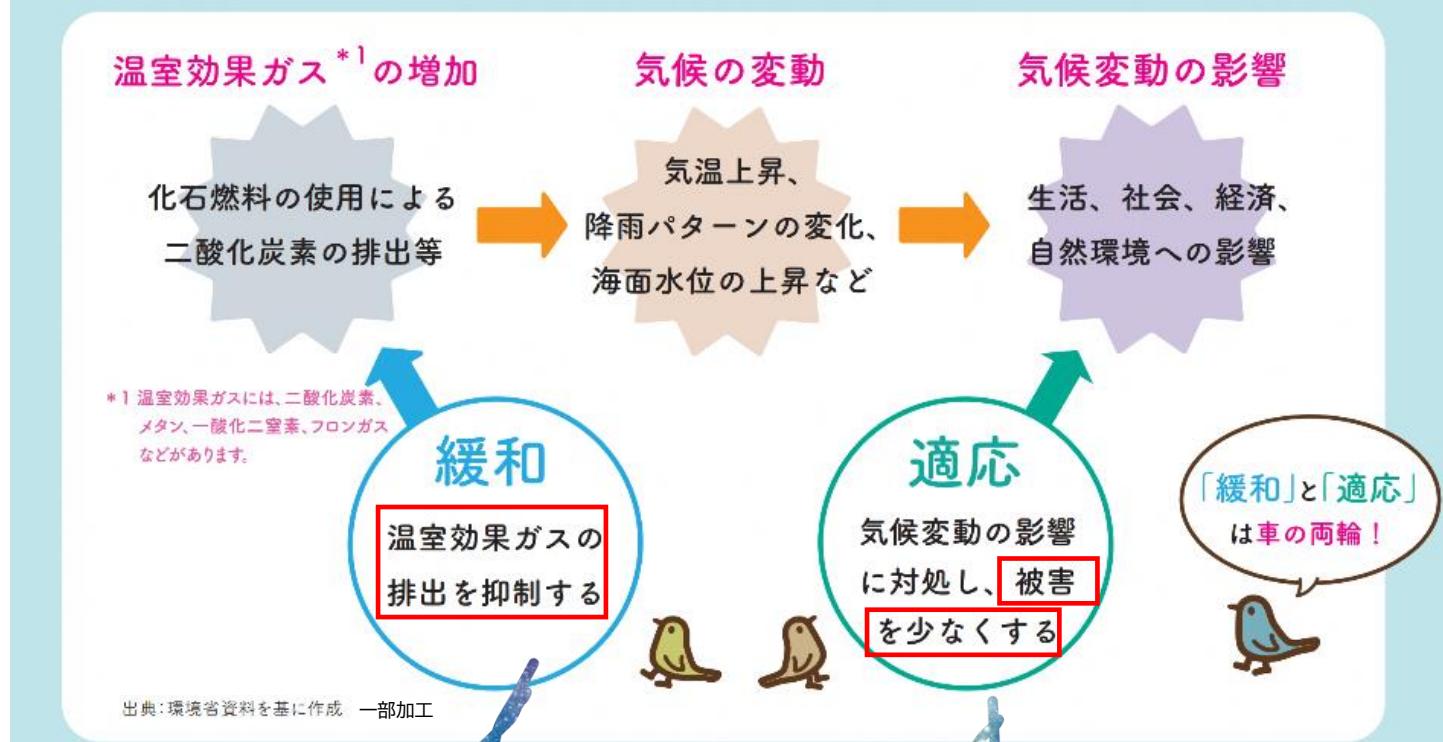
出典:令和5年3月『気候変動適応における広域アクションプラン 災害時の孤立に備える～地域特性に応じた減災としての適応～』(制作:環境省 気候変動適応関東広域協議会)

# 1.1 計画策定の背景・目的

## (1) 気候変動の影響

気候変動には「緩和策」と「適応策」の2つが必要です。

### 1 気候変動には「緩和」と「適応」の2つの対策が必要です。



地球温暖化の原因を取り除いていく！

地球温暖化から身を守る！

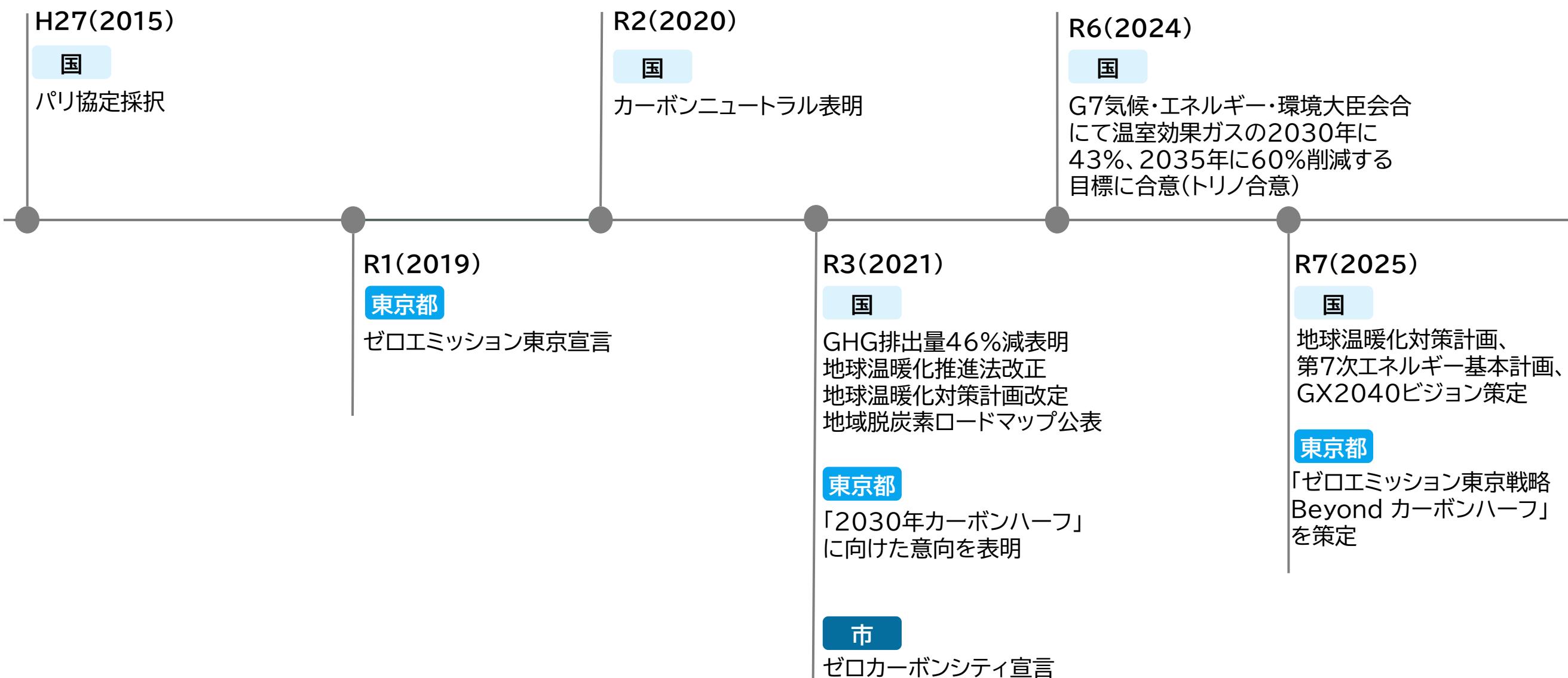
地球温暖化の影響から身を守ることと、同時に、地球温暖化の進行を防ぐ、脱炭素を目指すことが大事になります。



# 1.1 計画策定の背景・目的

## (4) 気候変動に関する国内外の動向

- 平成27(2015)年に行われた気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)で「パリ協定」が採択され、世界の平均気温上昇を産業革命前に比べ1.5°C以内に抑える努力を追求することが合意されました。
- 令和6(2024)年にトリノにおいて開催された「G7気候・エネルギー・環境大臣会合」では温室効果ガス排出量を2019年比で2030年に43%、2035年に60%削減する目標に対し、引き続き取り組む「トリノ合意」がされるなど、2050年までにネット・ゼロ(実質排出ゼロ)を達成するための動きが加速しています。



# 1.1 計画策定の背景・目的

## (4) 気候変動に関する国内外の動向

### ■ 国際社会の動向

- 平成27(2015)年に行われた気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)で「パリ協定」が採択され、世界の平均気温上昇を産業革命前に比べ1.5°C以内に抑える努力を追求することが合意
- 令和5(2023)年にドバイで行われたCOP28で、温室効果ガス排出量について以下の水準に削減する必要性の認識を共有

目標値	2019年比で、2030年に▲43%(CO2は▲48%)、2035年に▲60%(CO2は▲65%)削減
-----	---

### 【国際社会での気候変動対策に関するこれまでの主な合意事項】

- COP3「京都議定書」(平成9(1997)年採択)
  - 先進国において、平成24(2012)年までに平成2(1990)年比で約5%の削減を義務化
- COP21「パリ協定」(平成27(2015)年採択、平成28(2016)年11月発効、平成30(2018)年から実施)
  - 世界の平均気温上昇を産業革命前に比べ2°Cより十分低く抑え、1.5°C以内に抑える努力をできる限り追求
  - 各国が温室効果ガス排出削減目標を5年ごとに提出・更新
- IPCC「1.5°C特別報告書」(平成30(2018)年 IPCC総会で承認)※IPCC(気候変動に関する政府間パネル):気候変動に関する科学的知見を評価する国際機関
  - 世界の平均気温1.5°Cと2°C上昇の間では、生じる影響に有意な差
  - 気温上昇を1.5°Cに抑えるためには、令和12(2030)年までに平成22(2010)年比で世界全体のCO2排出量を約45%削減し、2050年前後にCO2排出量が正味ゼロ(カーボンニュートラル)になっていることが必要
- COP26「グラスゴー気候合意」(令和3(2021)年にグラスゴーで開催)
  - 世界の平均気温上昇を1.5°C以内に抑えるための努力を継続
- IPCC「第6次評価報告書」(令和3(2021)年 IPCC総会で承認)
  - 地球温暖化が人間の影響で起きていることを初めて「疑う余地はない」と評価
  - 世界平均気温は、産業革命前と比べ2011~2020年に1.1°C上昇
  - 世界の平均気温上昇を1.5°C以内に抑えるためには、温室効果ガス排出量を令和元(2019)年比で令和12(2030)年に43%、令和17(2035)年に60%削減することが必要
- COP28合意事項(令和5(2023)年にドバイで開催)
  - 2030年までに再エネ発電容量を世界全体で3倍、省エネ改善率を世界平均で2倍にすることに合意
  - 温室効果ガス排出量を令和元(2019)年比で、令和12(2030)年に43%、令和17(2035)年に60%削減する必要性を認識
  - パリ協定目標達成のため、5年ごとの世界全体の進捗状況の評価(グローバル・ストックテイク)を実施。目標まで隔たりがあり行動と支援が必要であることを確認

# 1.1 計画策定の背景・目的

## (4) 気候変動に関する国内外の動向

### ■ 国の動向

- 国は、令和7(2025)年2月にエネルギー・脱炭素に関する3つの計画を一体で策定、「地球温暖化対策計画」において温室効果ガス排出削減目標を設定

市の目標値	2013(H25)年度比で、2030(R12)年度▲46%、2035(R17)年度▲60%、2040(R22)年度▲73%
-------	---

- 上記目標の達成のため、「第7次エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーの電源構成比の目標を設定

市の目標値	2040(R22)年度の発電電力量に占める再生可能エネルギーの構成比を4~5割程度(うち太陽光発電は22~29%程度)に引き上げ ※2023年度実績の太陽光発電の構成比は、約10%
市の状況	2023(R5)年度実績の年間電力使用量(約9億kWh)に占める再生可能エネルギーの割合は約7%(うち太陽光発電の割合は約2%)

- エネルギー安定供給、脱炭素化、経済成長の同時実現を目指すGX(グリーントランスフォーメーション)を加速させるため、新たに「GX2040ビジョン」を策定

### ①第7次エネルギー基本計画 エネルギーの需給に関する基本的な計画

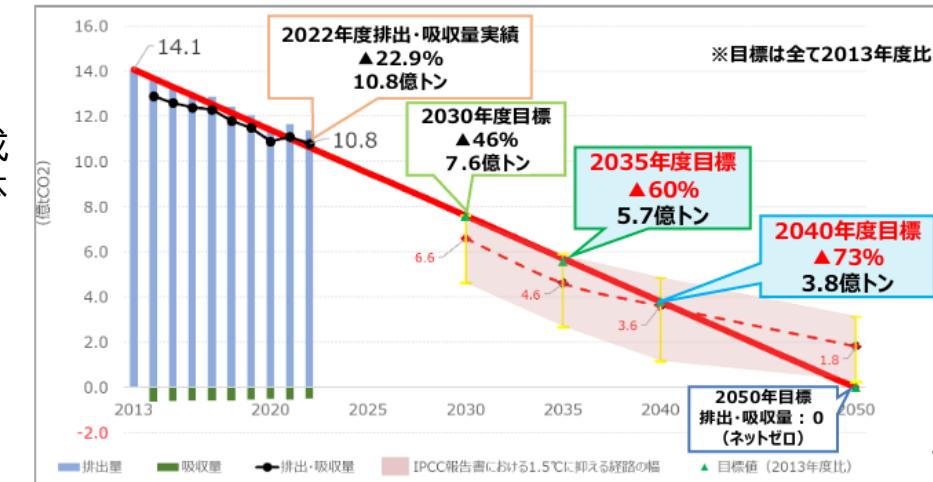
	2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)
エネルギー自給率	15.2%	3~4割程度
発電電力量	9854億kWh	1.1~1.2兆kWh程度
電源構成	再エネ 太陽光 風力 水力 地熱 バイオマス 原子力 火力	22.9% 9.8% 1.1% 7.6% 0.3% 4.1% 8.5% 68.6%
最終エネルギー消費量	3.0億kL	2.6~2.8億kL程度
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)	22.9% ※2022年度実績	73% (注)

(注) 中環審・産構審合同会合において直線的な削減経路を軸に検討するとされていることを踏まえた暫定値。

出所:経済産業省「第7次エネルギー基本計画(概要)」

### ②地球温暖化対策計画

温室効果ガスの排出抑制等に関する目標、目標達成のために国・地方公共団体が講すべき施策等について定める国の総合計画



出所:環境省「地球温暖化対策計画の概要」

### ③GX2040ビジョン

エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素の同時実現を目指すグリーントラン

スフォーメーション(GX)を加速させ、民間投資を促進するための国家戦略

※グリーントランスフォーメーション(GX)

化石エネルギー中心の産業・社会構造を、クリーンエネルギー中心の産業・社会

構造に変革していく経済社会システム全体の改革への取組



出所:経済産業省「GXリーグ基本構想」

# 1.1 計画策定の背景・目的

## (4) 気候変動に関する国内外の動向

### ■ 都の動向

- 都は、令和7(2025)年3月に「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定、2035年の新たな温室効果ガス排出削減目標を設定

都の目標値	2000(H12)年度比で、2030(R12)▲50%(カーボンハーフ)、2035(R17)▲60%以上 ※2035年の新目標は、国際的に求められる水準とも整合
-------	---

- 目標の達成に向け、31の個別目標を設定、再生可能エネルギーの基幹エネルギー化をはじめとする10の政策と8の重点プロジェクトを位置付け
- ゼロエミッションに向けた理念として、「シナジーを高め、脱炭素化が多様な社会課題へ同時に貢献」「東京が脱炭素化をけん引し、国内外のCO<sub>2</sub>削減に貢献」「あらゆる主体が団結して行動し、脱炭素化を実現」を設定

### ①ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ

**ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフの策定** 本稿P10 ~18

- 2050年ゼロエミッションの実現に向け、2030年カーボンハーフとその先の未来を見据え、「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定
- 2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減(2000年比)する新たな目標を掲げ、その達成に向けた31の個別目標を設定。あらゆる取組を戦略的に展開し、世界のモデルとなる「脱炭素都市」を実現

**2050年ビジョンと2035年目標**

**2050年ビジョン**  
脱炭素社会を実現し、世界のネットゼロ達成に大きく貢献

**2035年目標**  
温室効果ガス排出量60%以上削減ほか31の個別目標を設定

**10の政策と8の重点プロジェクト**

①再生可能エネルギーの基幹エネルギー化 ⑥フロン対策 ⑦気候変動適応策の推進  
②ゼロエミッションビルの拡大 ⑧都庁の率先行動  
③ゼロエミッションモビリティの推進 ⑨あらゆる主体との連携  
④水素エネルギーの普及拡大 ⑩ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり(ファイナンス等)  
⑤サーキュラーエコノミーへの移行

**8の重点プロジェクトを掲げ集中的に推進**

7つのTopicsも紹介

▶ 衣食住全てをサステナブルで豊かなものに変革し、都市のレジリエンスを高める ▶ ゼロエミッションで東京はもっとよくなる

出所:東京都環境局「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」

### <8の重点プロジェクトと31の個別目標>

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化・ゼロエミッションビルの拡大	太陽光発電設備導入量	次世代型ソーラーセル導入量	洋上風力発電導入量
エネルギー消費量(2000年比) 50%以上削減	再生可能エネルギー電力利用割合 60%以上	太陽光発電設備導入量 350万kW	次世代型ソーラーセル導入量 約1GW
家庭用蓄電池導入量 350万kWh	系統用蓄電池導入量(東電管内) 40万kW	高効率給湯器の導入 454万台	洋上風力発電導入量 1GW以上
新車販売台数に占める非カーリン車割合 乗用車:100%を維持 二輪車:100%	EVバス導入台数 1,300台	EVトラック導入台数 7万台	中小企業等への省エネ設備導入 1万社
ゼロエミッションモビリティの推進	EV充電設備導入台数	公共用急速充電設備 EV QUICK	集合住宅への充電設備 EV
乗用車:100%を維持 二輪車:100%	EVバス導入台数 1,300台	EVトラック導入台数 7万台	集合住宅への充電設備 EV
新車販売台数に占める非カーリン車割合 乗用車:100%を維持 二輪車:100%	EVバス導入台数 1,300台	EVトラック導入台数 7万台	集合住宅への充電設備 EV
水素エネルギーの普及拡大	商用車対応水素ステーション	一般廃棄物のリサイクル率	廃プラスチック焼却量(2017年度比)
グリーン水素供給体制の構築 海外を含めた供給体制の構築	燃料電池商用モビリティ導入台数 約1万台	商用車対応水素ステーション 約100基	一般廃棄物のリサイクル率 40%程度(目安水準)
グリーン水素供給体制の構築 海外を含めた供給体制の構築	燃料電池商用モビリティ導入台数 約1万台	商用車対応水素ステーション 約100基	一般廃棄物のリサイクル率 40%程度(目安水準)
あらゆる主体との連携・ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり	企業での行動変容の促進	日本の機関投資家等を通じたサステナブル投資残高の世界全体に占める割合 15%以上	食品ロス発生量(2000年度比) 65%削減
国際連携の推進 世界的な環境課題の解決に向け、海外諸都市等との連携を一層促進	企業での行動変容の促進 15%以上	日本の機関投資家等を通じたサステナブル投資残高の世界全体に占める割合 15%以上	食品ロス発生量(2000年度比) 65%削減
気候変動適応策の推進	微小粒子状物質(PM2.5)濃度	光化学オキシダント濃度	都庁の率先行動 都府県の太陽光発電導入量累計 7.4万kW(2030年) +次世代型ソーラーセル等 約1万kW
クーリングシェルターの設置数 3,000施設	遮熱性舗装等の計画的な整備(都道) 約270km	微小粒子状物質(PM2.5)濃度 各測定局の年平均 10μg/m <sup>3</sup> 以下を継続して達成	都庁の率先行動 都府県の太陽光発電導入量累計 7.4万kW(2030年) +次世代型ソーラーセル等 約1万kW

# 1.1 計画策定の背景・目的

## (5) 市におけるこれまでの取組

- 令和3(2021)年4月のゼロカーボンシティ宣言以降、まず市の事務事業において、脱炭素化に向けた率先行動を推進しました。
- 令和6(2024)年度までに、補助事業などの導入支援や広報紙などの普及啓発を充実させ、市民や市内事業者の脱炭素化に向けた行動を進めています。また、これまでの取組を礎に、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて、地域一丸となりゼロカーボンシティを推進することを目指しています。

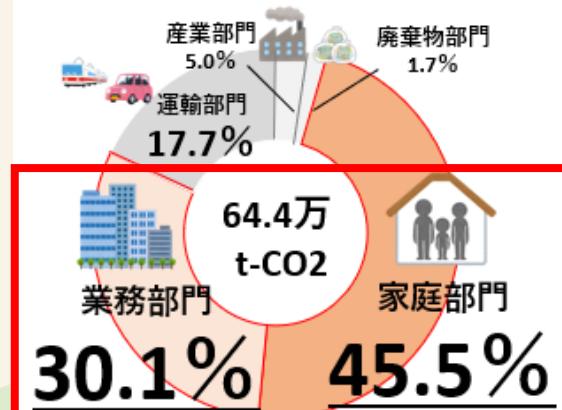
### 【ゼロカーボンシティ宣言のポイント】

- 地球温暖化が原因とされる気候変動は、人類の生存基盤を揺るがす「気候危機」として、私たちの市民生活にも影響を及ぼす身近で大きな脅威
- 温室効果ガスの最も大きな割合を占める二酸化炭素を排出しない社会に転換していくことが必要
- 脱炭素社会の実現に向けて、国・東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、オール調布で取り組む

家庭や事業所など民生部門が8割

### 市の「二酸化炭素排出」の割合

令和4(2022)年度



多様な主体と力を合わせて、  
**地域一丸となり**ゼロカーボンシティを推進、周辺地域とも連携

・(仮称)ゼロカーボンシティ調布推進協議会の設立【R7】

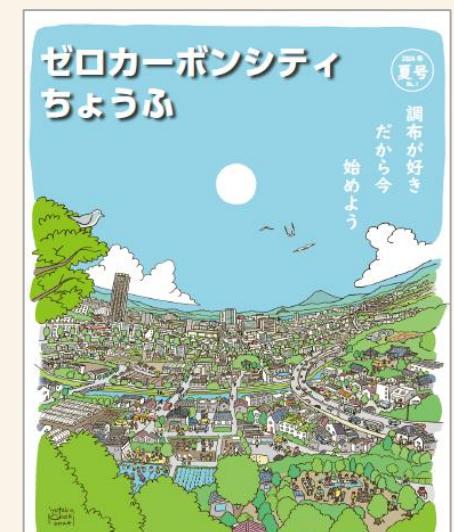
・建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度導入【R7~】

・電気通信大学のIPEG推進コンソーシアムへの参画【R6】

・多摩地域自治体と実務者レベルでの交流会開催【R6】

### まずは市が率先行動

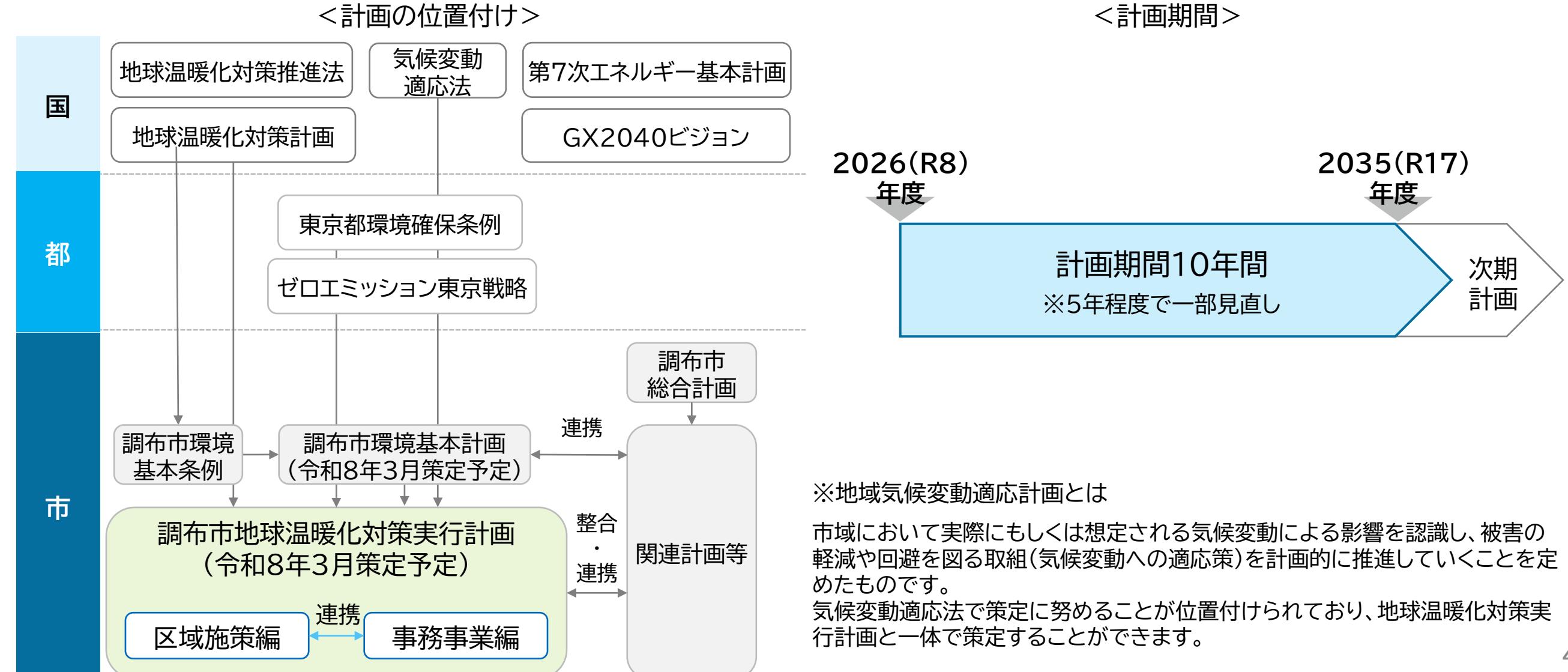
- 公共施設(高圧受電施設 全59施設)への再生可能エネルギー100%電力の導入【R6・R7】
- 新築施設のZEB化の推進(若葉小・四中・図書館若葉分館整備)【R6~】
- 庁用車への電気自動車の導入、公共施設へのEV充電設備の設置推進【R5~】
- たづくり設備更新型ESCO事業の実施【R3~R5】
- 照明機器のLED化の推進など



# 1.1 計画策定の背景・目的

## (6) 計画の位置付け、計画期間

- 市は令和3(2021)年3月に「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、脱炭素に向けた取組を進めてきました。
- 令和7(2025)年度に、「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の中間見直しを行うこととしています。また、令和7(2025)年度には、上位計画となる「調布市環境基本計画」と「調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の計画期間が満了します。
- 令和3(2021)年4月の調布市ゼロカーボンシティ宣言、また国際社会、国、都等の動向を踏まえ、令和3年3月に策定した計画の2030年度の目標値引き上げを行うとともに、新たにそれ以降の年度についても目標値の設定を行うこと、及び区域施策編と事務事業編を統合することで、市による率先行動を区域における取組に波及させていくことを明確化することから、新たに計画を策定することとしたものです。
- 気候変動による影響が深刻化している中、本計画を、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画(※)としても位置付けます。
- 計画期間は、国が掲げる長期的な目標である令和32(2050)年を見据えつつ、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。なお、社会潮流や市の現況に適切に対応するため、必要に応じて令和13(2030)年度に中間見直しを行うことも検討します。



# 1.1 計画策定の背景・目的

## (7) 計画策定の視点

- 計画の策定に当たっては、社会潮流・技術動向の変化を踏まえるとともに、施策・取組の進捗状況とゼロカーボンシティの実現に向けた課題を明確化し、課題解消に向けた方策を示すことで、市民・事業者とともに取組を進めていくためのものとします。具体的には、下記の5つの視点に立った策定を実施します。

### ＜策定の視点＞

#1

#### 脱炭素シナリオ・ロードマップを明示

令和3年4月のゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、市民や事業者とゼロカーボンシティ実現に向けた道筋を共有し共に進めていくため、2050年までの脱炭素シナリオ、ロードマップを示します。

#2

#### 先進的な技術の導入方針、再生可能エネルギーの導入目標など施策ごとの目標を明確化

二酸化炭素排出削減目標をどうすれば達成できるのか、再生可能エネルギーの導入目標など施策ごとの活動目標を明確化します。

#3

#### 温室効果ガス排出削減目標を上方修正

現行計画策定後、市議会と共同でゼロカーボンシティを目指すことを宣言、また、地球規模の問題であることから、国際社会・国・都の動向を踏まえて対策を進めていくことが重要である中、国や都の2030年度の目標値は引き上げ。現行計画の2030年目標達成も困難を抱えているものの、喫緊の課題として、目標値を上方修正します。

#4

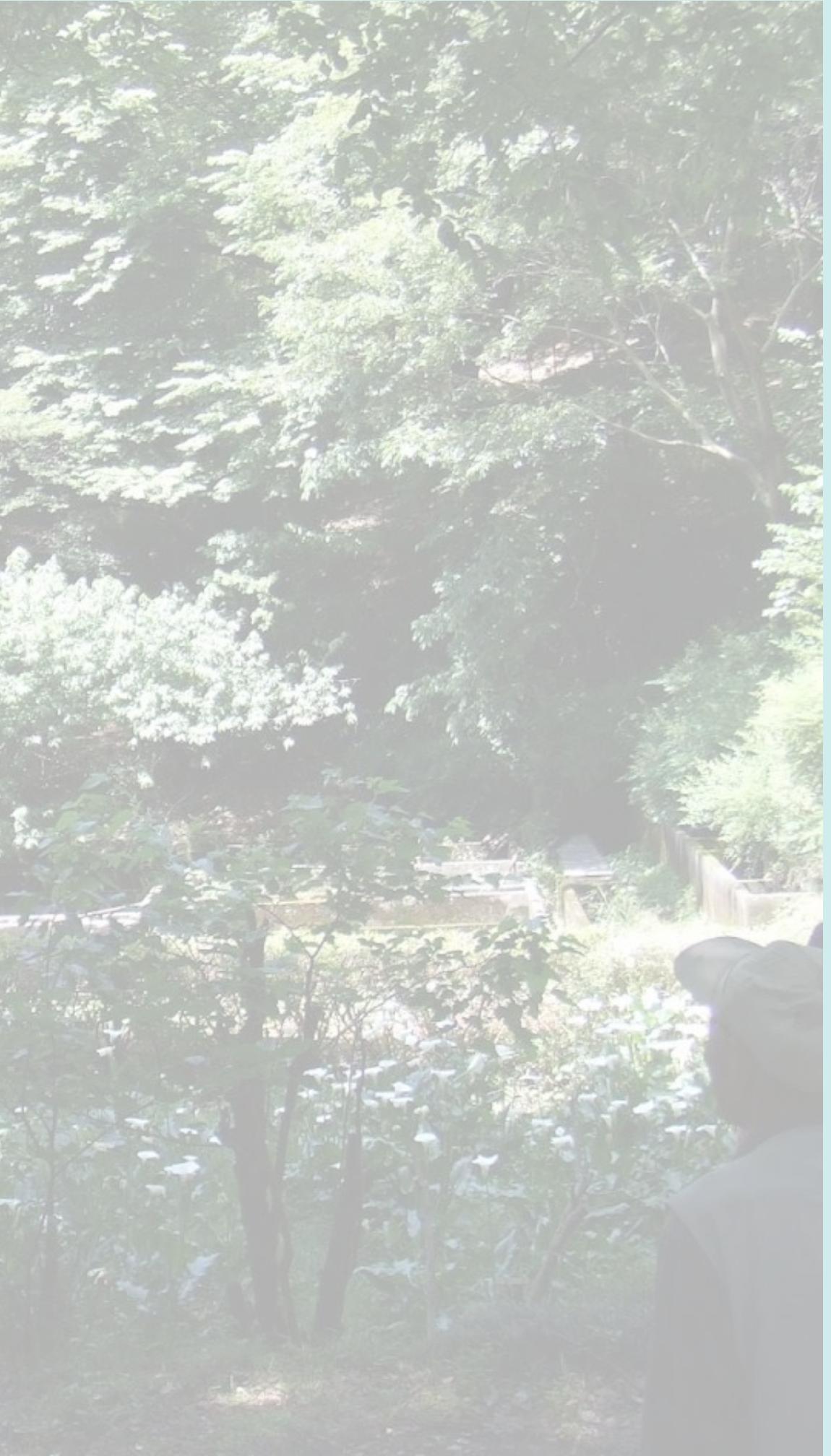
#### 脱炭素化の取組により期待できる波及効果を記載

地域の防災力の強化、地域内で余った電力を有効利用するなどエネルギーの地域内循環による安定供給と最適化、窓の断熱化改修による生活の質の向上、LED化工事や省エネ・再エネ機器の設置・管理を市内事業者が担うことによる地域経済の活性化など、脱炭素化を進めることにより期待できる地域への波及効果を記載します。

#5

#### 気候変動への適応策を強化

猛暑など気候変動が既に市民生活に深刻な影響を及ぼしている中、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」とともに、気候変動の影響により既に発生している被害の軽減・回避を図るために必要な対応策を図る「適応策」の具体化を更に進めます。



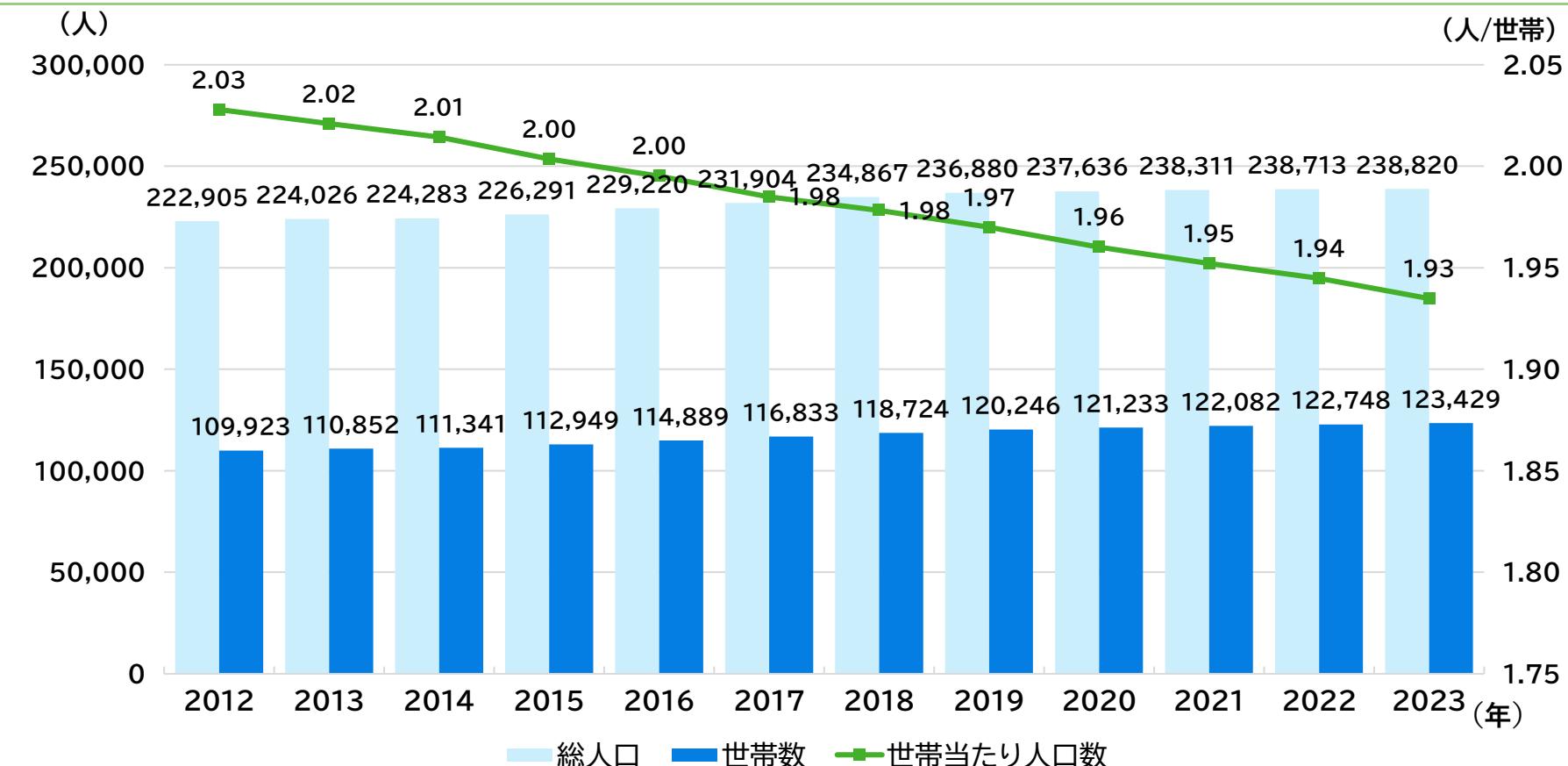
## 第2章 調布市の現状

---

## 2.1 調布市の特徴

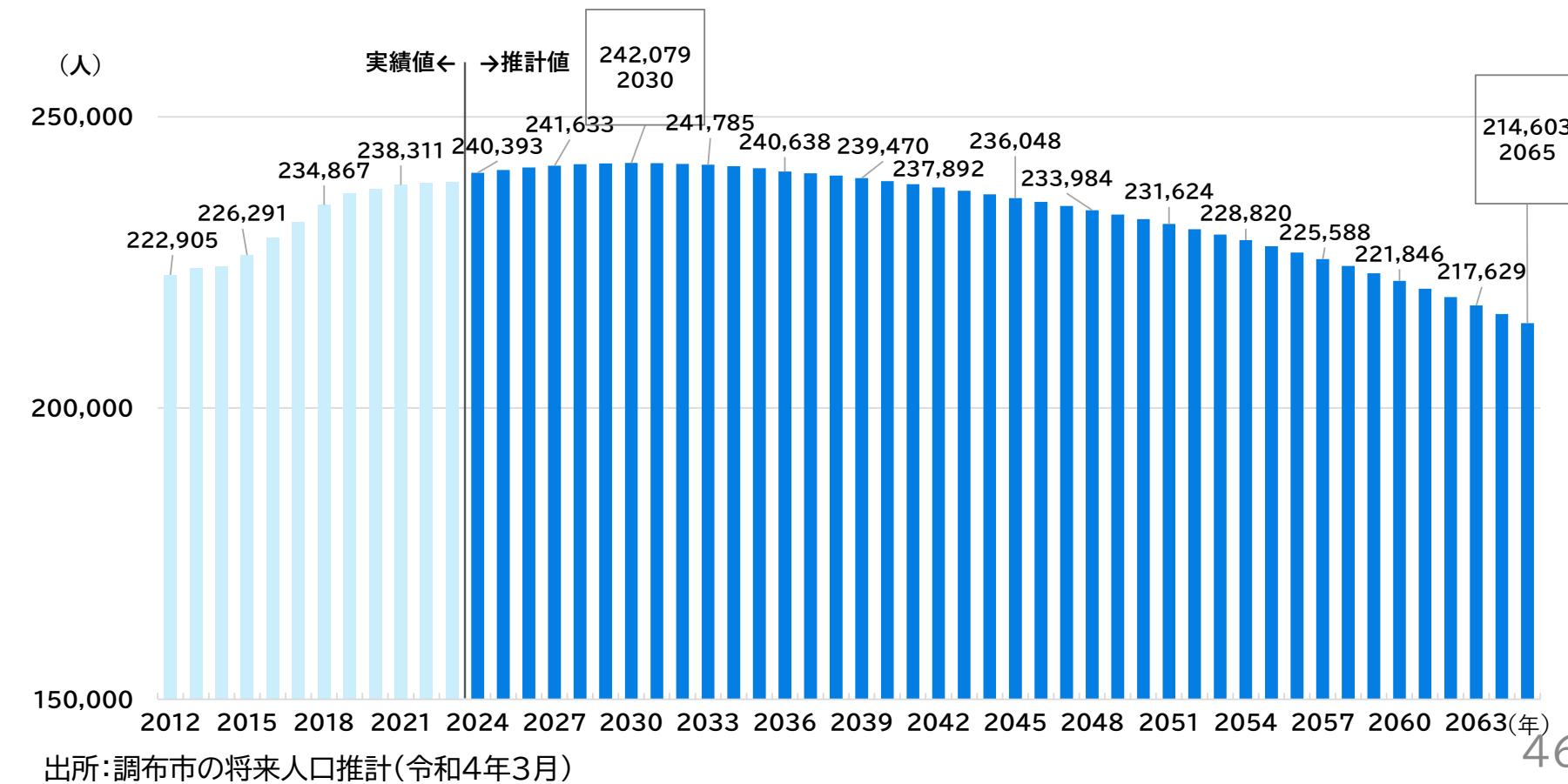
### (1) 人口①(人口と世帯の推移)

- 人口・世帯数ともに増加が続いているが、2023年度の世帯数は123,429世帯となっています。
- 世帯数の増加率が人口の増加率を上回っており、世帯当たり人口は減少が進んでいます。



### (2) 人口②(将来人口推計)

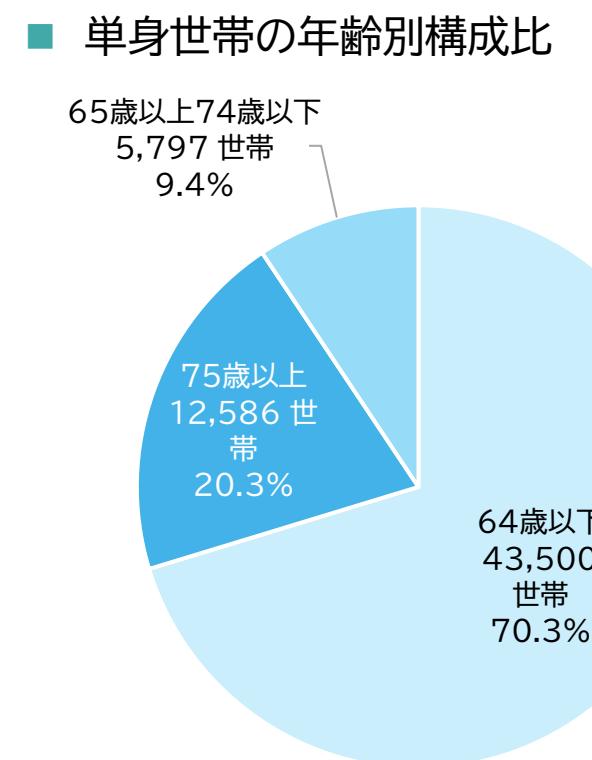
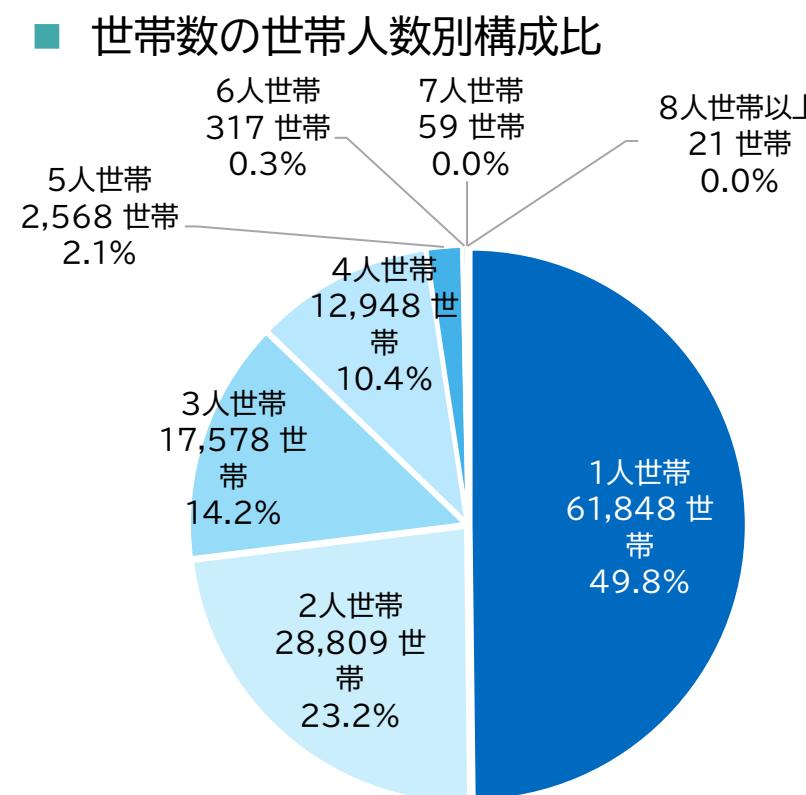
- 将来人口推計では、令和12(2030)年まで人口増加が続き、それ以降人口減少に転じる見込みとなっています。



## 2.1 調布市の特徴

### (3) 人口③(世帯人数別構成比・単身世帯の構成比)

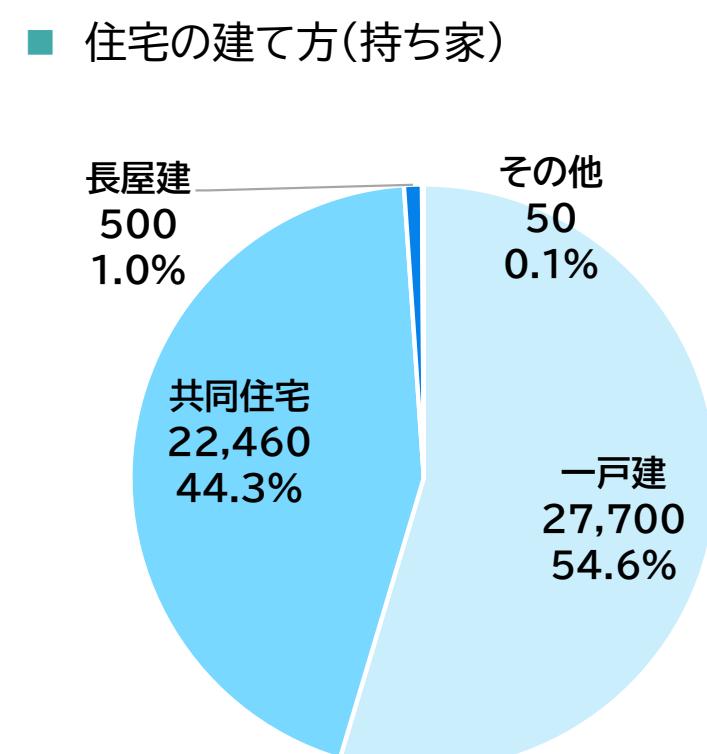
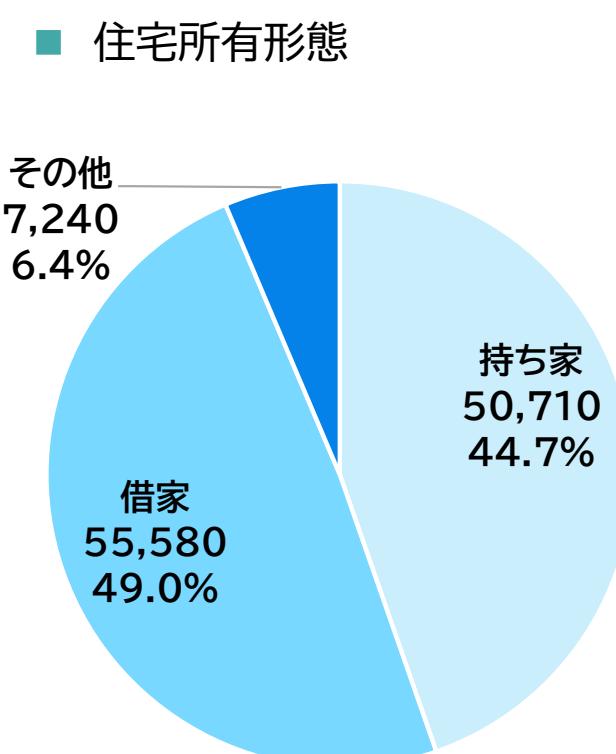
- 世帯人数別世帯数構成比では、1人世帯が最も多いなっており、そのうち64歳以下位の世帯が最も多いなっています。



出所:調布市の世帯と人口(令和6年4月1日現在)

### (4) 住宅①(住宅所有形態・住宅の建て方)

- 住宅所有形態をみると、借り家が49.0%と最も多い、次いで持ち家が44.7%となっています。
- 持ち家のうち、住宅の建て方をみると、一戸建てが54.6%と最も多い、次いで共同住宅が44.3%となっています。

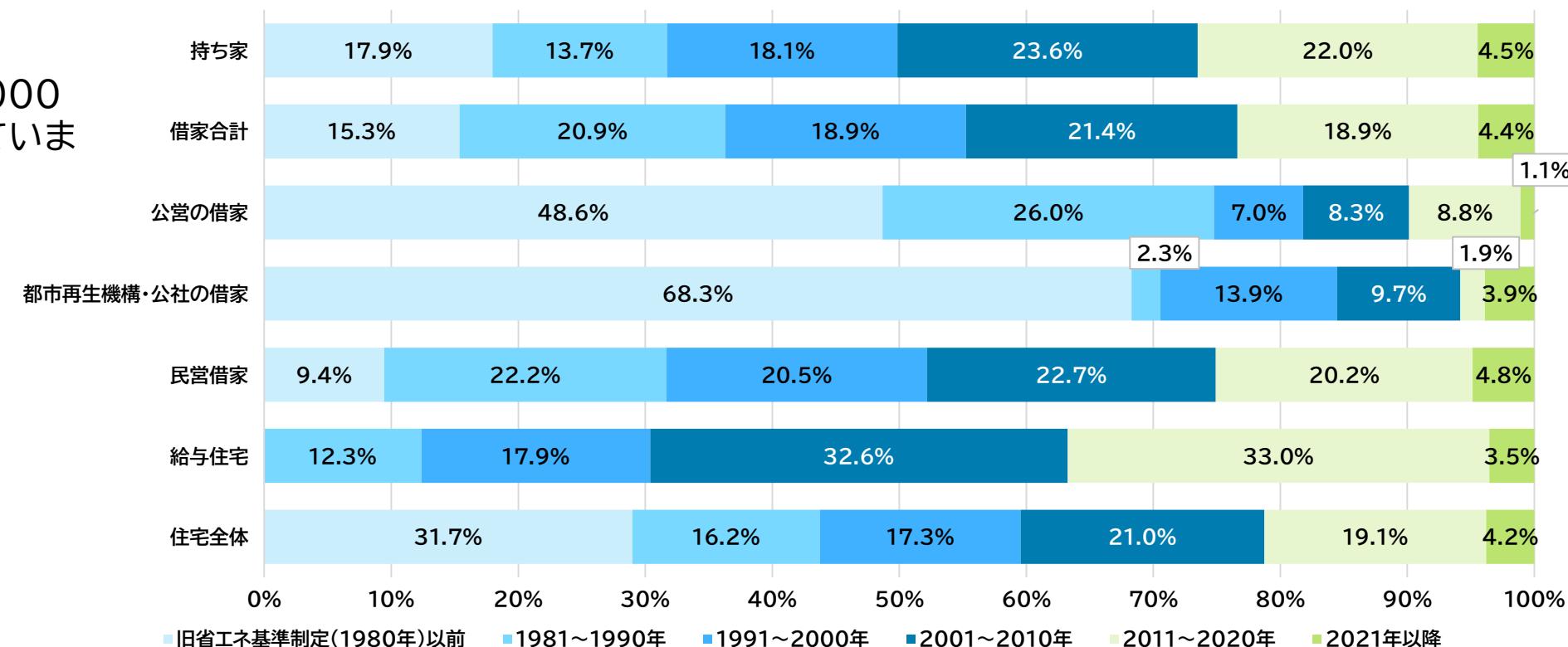


出所:平成30年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計

## 2.1 調布市の特徴

### (5) 住宅②(建築時期別住宅数)

- 住宅の建築時期別構成比では、2000年以前が約65%と最も多くなっています。



出所:令和5年住宅・土地統計調査

### (6) 土地利用(土地利用面積の地目別構成比)

- 市の地目別土地利用面積※は、宅地としての利用が年々増加しており、1980年度と比べると20%以上宅地が増えています。一方、田・畠・山林その他の面積は減少しており、1980年度比では半分未満となっています。
- 2022年度では、宅地利用が最も多く、85.5%を占めています。次いで、畠としての利用が多く、10.7%となっています。

(※合計面積=評価総地積(非課税:道路・公園などの土地を除く。)

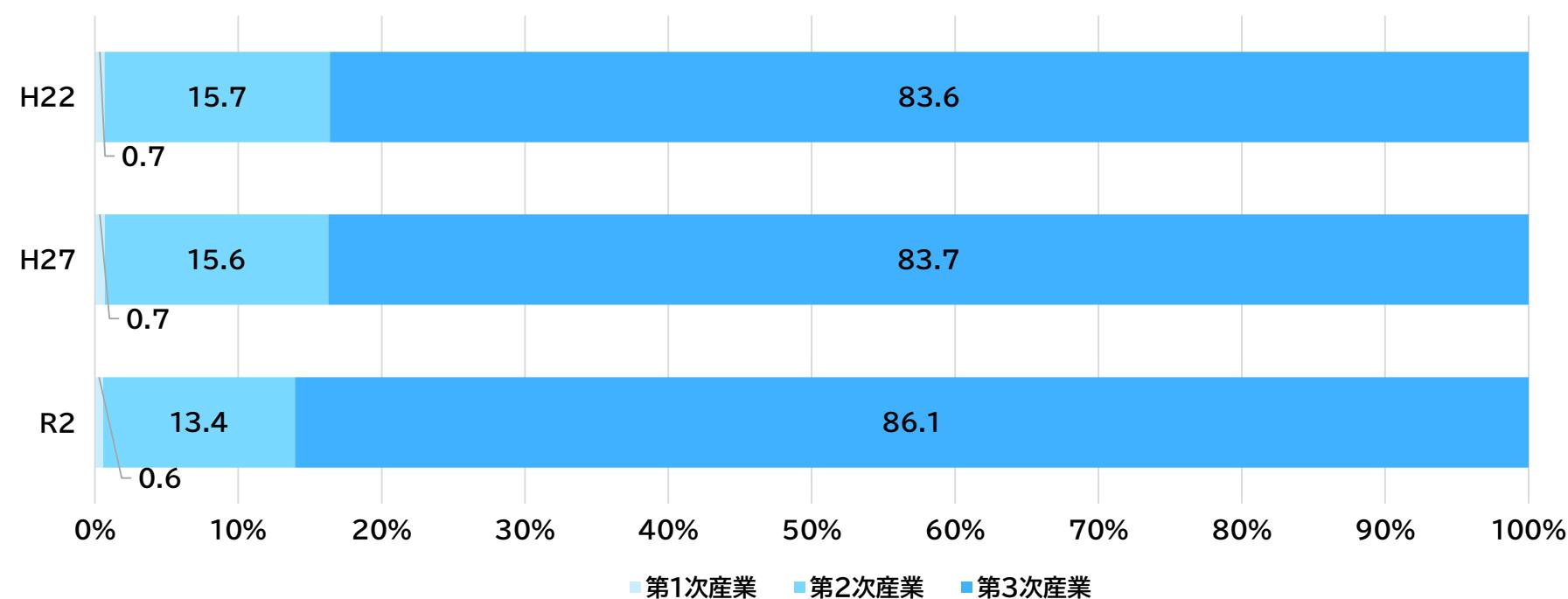


出所:調布市統計書(令和4年版)

## 2.1 調布市の特徴

### (7) 産業①(産業分類別構成比)

- 市の従業者数の産業分類別構成比は、H22 第三次産業の構成比が高くなっている一方で、第一次産業、第二次産業の構成比は小さくなっています。
- 2020年度の従業者数の産業分類別構成比は、第一次産業が0.6%、第二次産業が13.4%、第三次産業が86.1%となっています。



出所:調布市統計書(平成26年度版・産業(大分類)別15歳以上就業者数)、総務省国勢調査(平成27年・令和2年)

### (8) 産業②(業種別・従業者規模別事業所数)

- 産業別事業所数では、「卸売業、小売業」が1,432事業所で最も多くなっており、その次に「医療、福祉」が860事業所で2番目に多くなっています。

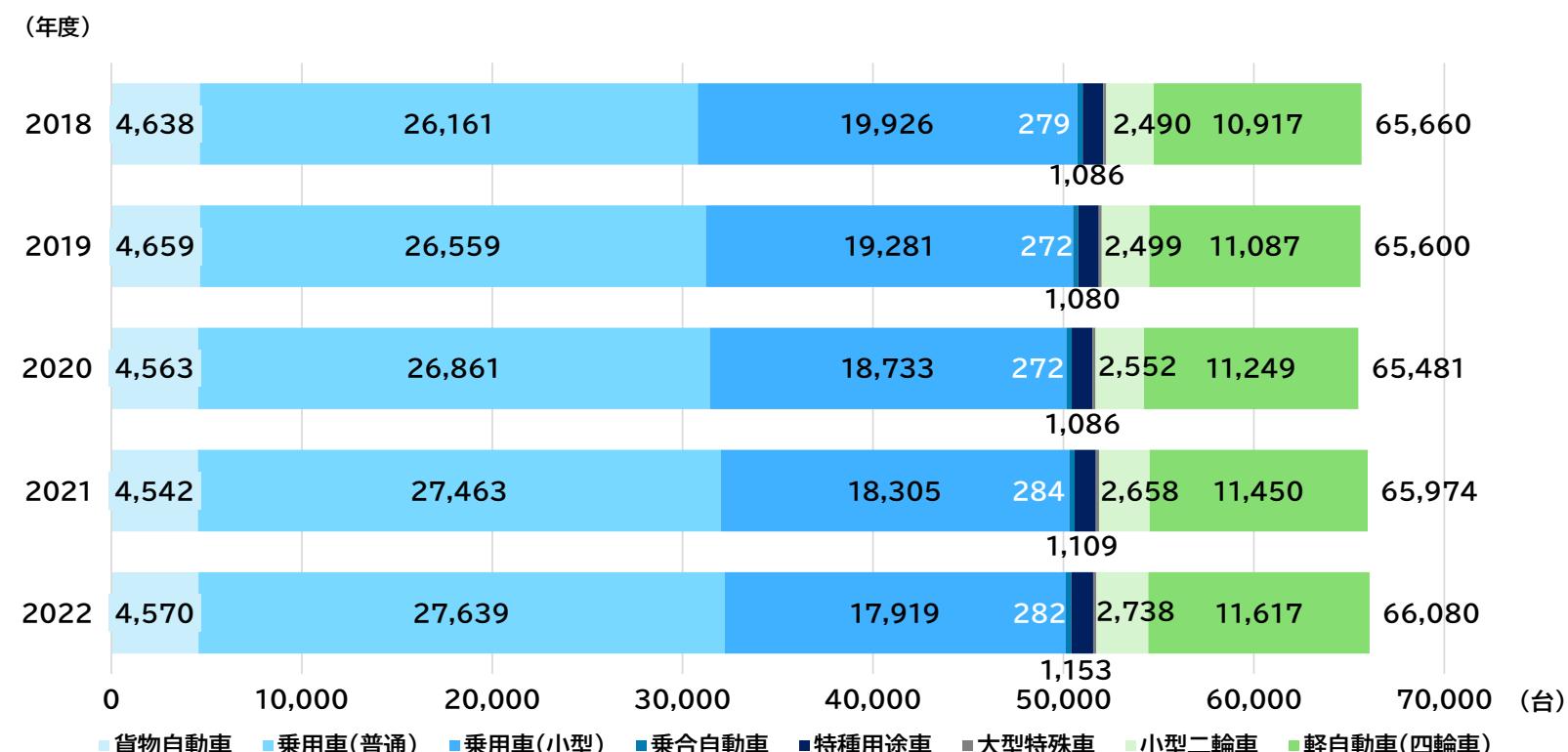
大分類	産業	従業者数規模別事業所数			
		1-9人	10-29人	30人以上	計
第一次	農林漁業	12	0	0	12
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0
第二次	建設業	460	81	18	559
	製造業	196	48	20	264
	電気・ガス・熱供給・水道業	7	0	1	8
第三次	情報通信業	152	21	14	187
	運輸業、郵便業	47	31	24	102
	卸売業、小売業	1,025	306	101	1,432
	金融業、保険業	37	30	12	79
	不動産業、物品貯蔵業	612	39	8	659
	学術研究、専門・技術サービス業	378	20	15	413
	宿泊業、飲食サービス業	582	207	54	843
	生活関連サービス業、娯楽業	499	67	17	583
	教育、学習支援業	215	55	67	337
	医療、福祉	454	289	117	860
	複合サービス事業	18	6	1	25
	サービス業等(他に分類されないもの)	243	54	50	347
	合計	4,937	1,254	519	6,710

出所:令和3年経済センサス-活動調査

## 2.1 調布市の特徴

### (9) 交通①(自動車保有台数、自動車保有の内訳)

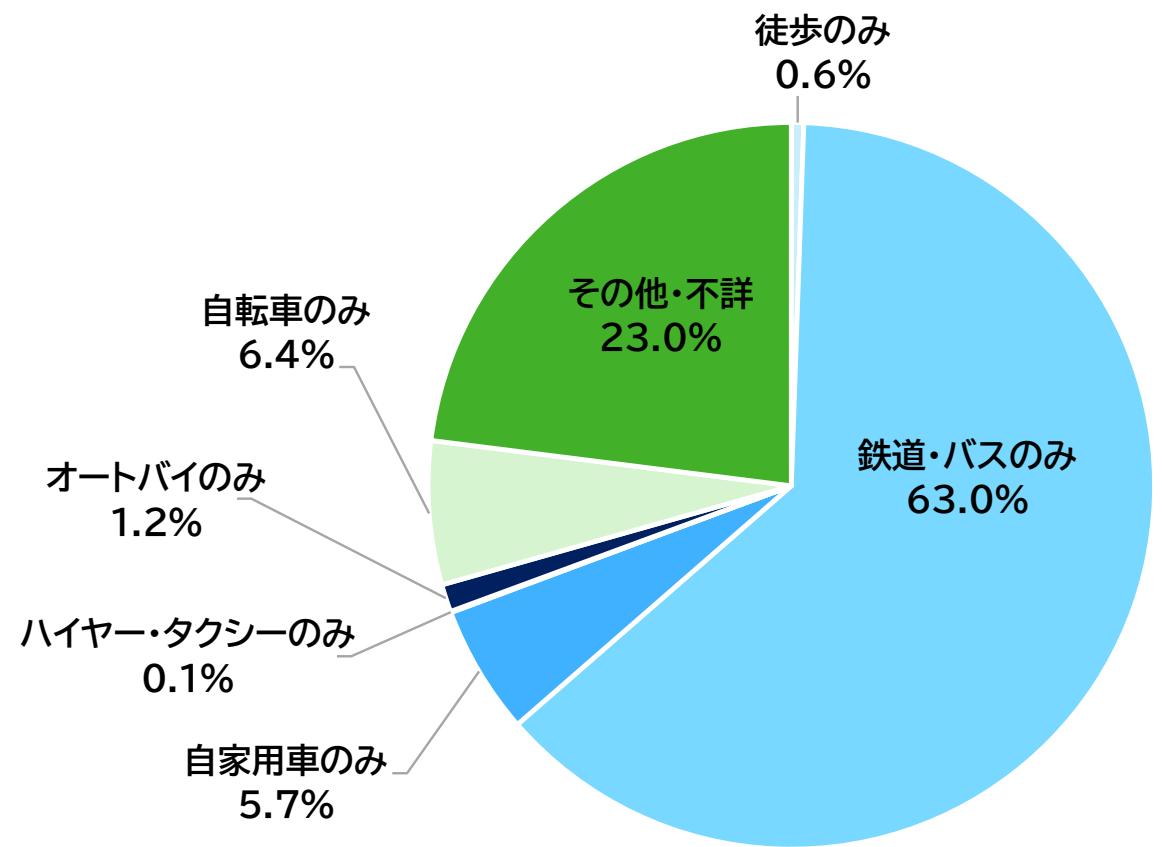
- 自動車保有台数の総数は横ばいで推移していますが、乗用車(普通)と軽自動車(四輪)の保有台数は増加傾向にあります。



出所:東京都統計年鑑 H30~R4 運輸 地域別自動車保有台数及び有料駐車場数

### (10) 交通②(通勤・通学者の利用交通手段)

- 通勤・通学者の利用交通手段として、「鉄道・バスのみ」を利用している人の割合が63.0%と最も高くなっています。続いて、「自転車のみ」が6.4%と、「自家用車のみ」が5.7%となっています。
- 2011年度以降、1日平均鉄道利用者数は増加傾向にありました。2020年度にコロナウイルス感染拡大の影響で前年度比10万人以上減少しました。2021年度以降は増加傾向にあり、2023年度は342,785人となっています。

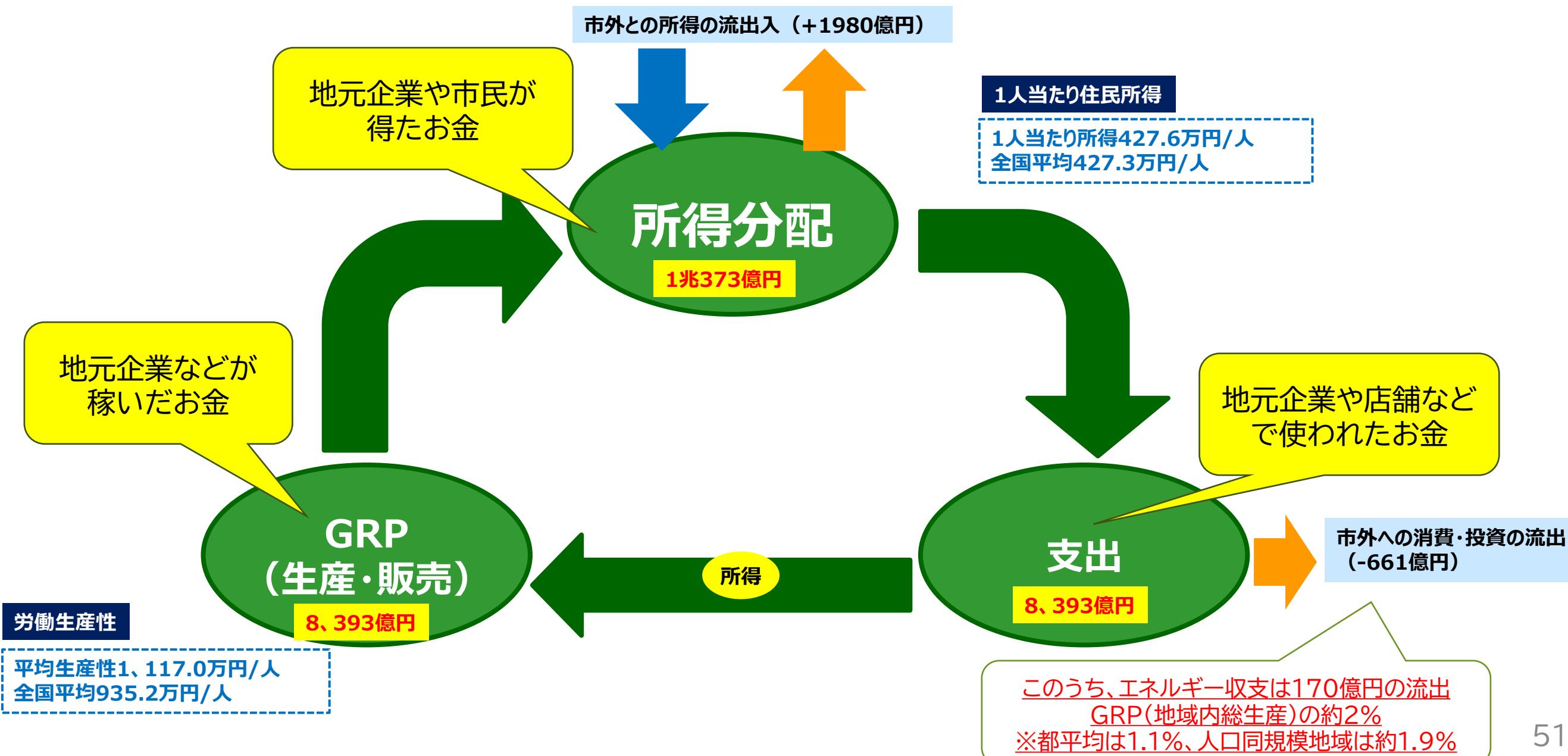


出所:令和2年国勢調査

## 2.1 調布市の特徴

### (11) 地域経済の構造とエネルギー収支

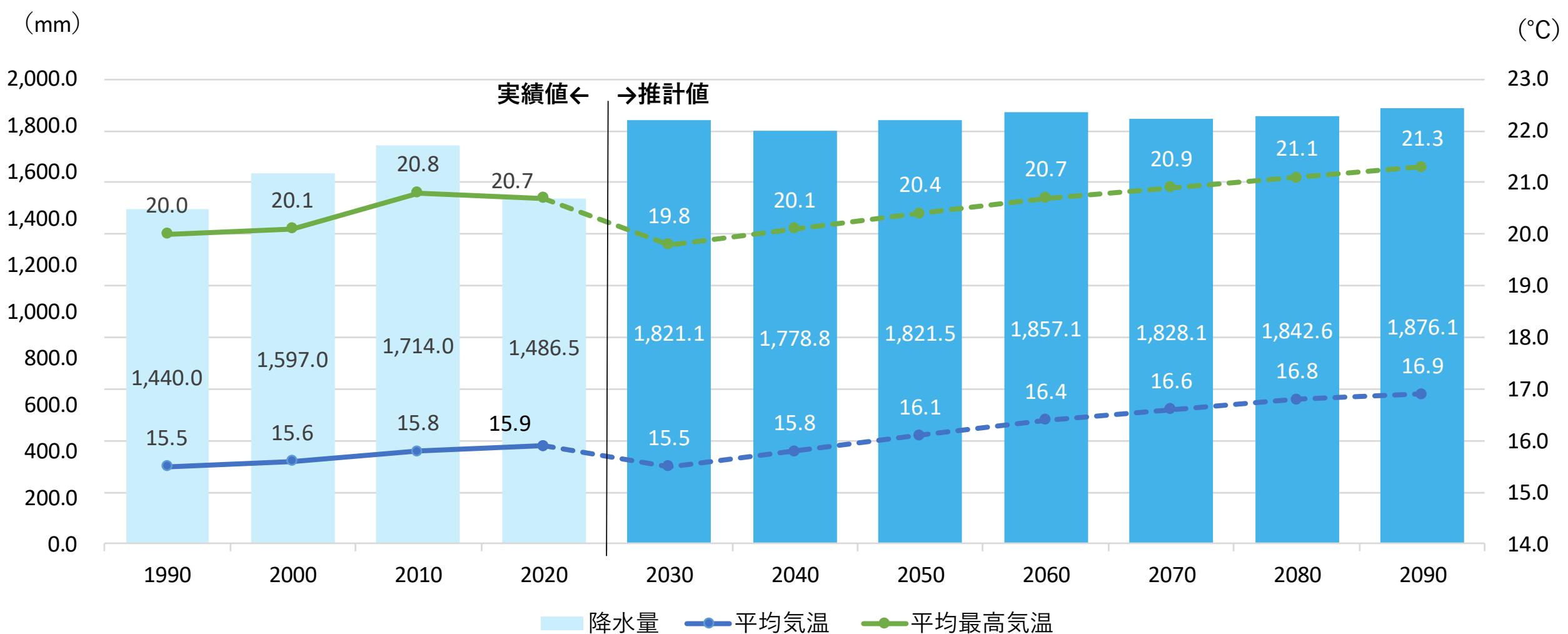
- 市内で稼いだお金が、市内でどの程度循環しており、エネルギー（電力やガスなど）の支出により何%が市外へ流出しているのか、分析を行いました（地域経済循環分析）
- 市内で生産・販売されたモノやサービスの付加価値の額（市内の企業や店舗などで使われた支出額と同額）を表す「域内総生産（GRP）」は8,393億円となっています。市内の企業や市民に分配される所得は、市外通勤者による市外からの所得の流入等により、GRPよりも多い1兆373億円となっています。
- 市内の企業や店舗などで支出された額は8,393億円となっており、所得から1980億円が市外へ流出しています。このうち、電気代・ガス代などエネルギーに対する支出により170億円が市外へ流出しており、GRPの約2%となっています。
- 今後、市内家庭や事業所での再エネ導入によるエネルギー支出の市外流出の減少、もしくは地元企業の省エネや新事業創出など脱炭素経営による労働生産性の向上が進めば、地域経済が向上していくことが期待できます。



## 2.1 調布市の特徴

### (12) 気候変動の現状と将来予測

- 実績値は、本市から最も近くの観測拠点である、府中市での平均気温、降水量、平均最高気温の過年度の観測データを示しています。1990年からの30年間で、平均気温・平均最高気温ともに0.5℃程度上昇しています。
- 推計値は、中道的な発展のもとで気候政策を導入した場合の東京都の気候予測を示しています。2090年までに、平均気温は1℃以上、平均最高気温についても0.5℃以上上昇する見込みとなっています。夏場の暑さが懸念されることに加え、気温上昇により空気中の飽和水蒸気量も増加するため、平均降水量についても400mm以上の増加が見込まれます。そのため、豪雨等による水害リスクも高まると考えられます。



出所:気象庁 過去の気象データ検索、A-PLAT 気候変動の将来予測



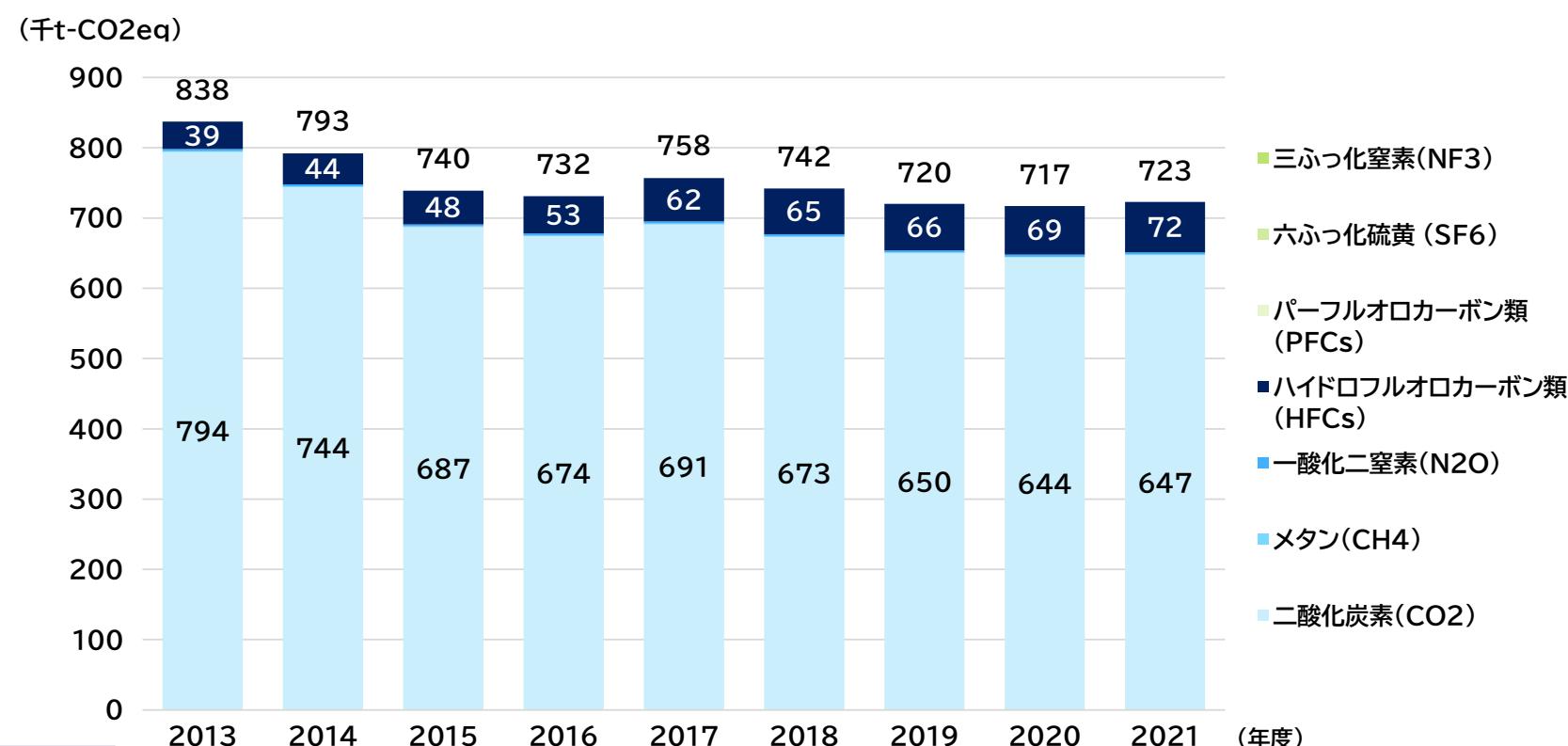
## 第3章 地球温暖化対策の現状と課題

---

### 3.1 地球温暖化対策の現状

#### (1) 温室効果ガス排出量

- 2022年度の温室効果ガス排出量は71万1千t-CO2eqで、基準年度(2013(平成25)年度)に比べ、13.7%減少しています。
- 2022年度の温室効果ガス排出量のうち、二酸化炭素の排出量は64万4千t-CO2で、90.6%を二酸化炭素が占めています。



#### 温室効果ガスの特徴

国連気候変動枠組条約と京都議定書で取り扱われる温室効果ガス

温室効果ガス	地球温暖化係数*	性質	用途・排出源	直近年度の割合 (2022年度)
CO <sub>2</sub> 二酸化炭素	1	代表的な温室効果ガス。	化石燃料の燃焼など。	90.6%
CH <sub>4</sub> メタン	25	天然ガスの主成分で、常温で气体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど。	0.2%
N <sub>2</sub> O 一酸化二窒素	298	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物（例えば二酸化窒素）などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセスなど。	0.4%
HFCs ハイドロフルオロカーボン類	1,430など	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス、建物の断熱材など。	8.8%
PFCs パーフルオロカーボン類	7,390など	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。	0.0%
SF <sub>6</sub> 六フッ化硫黄	22,800	硫黄の六フッ化物。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体など。	0.0%
NF <sub>3</sub> 三フッ化窒素	17,200	窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。	0.0%

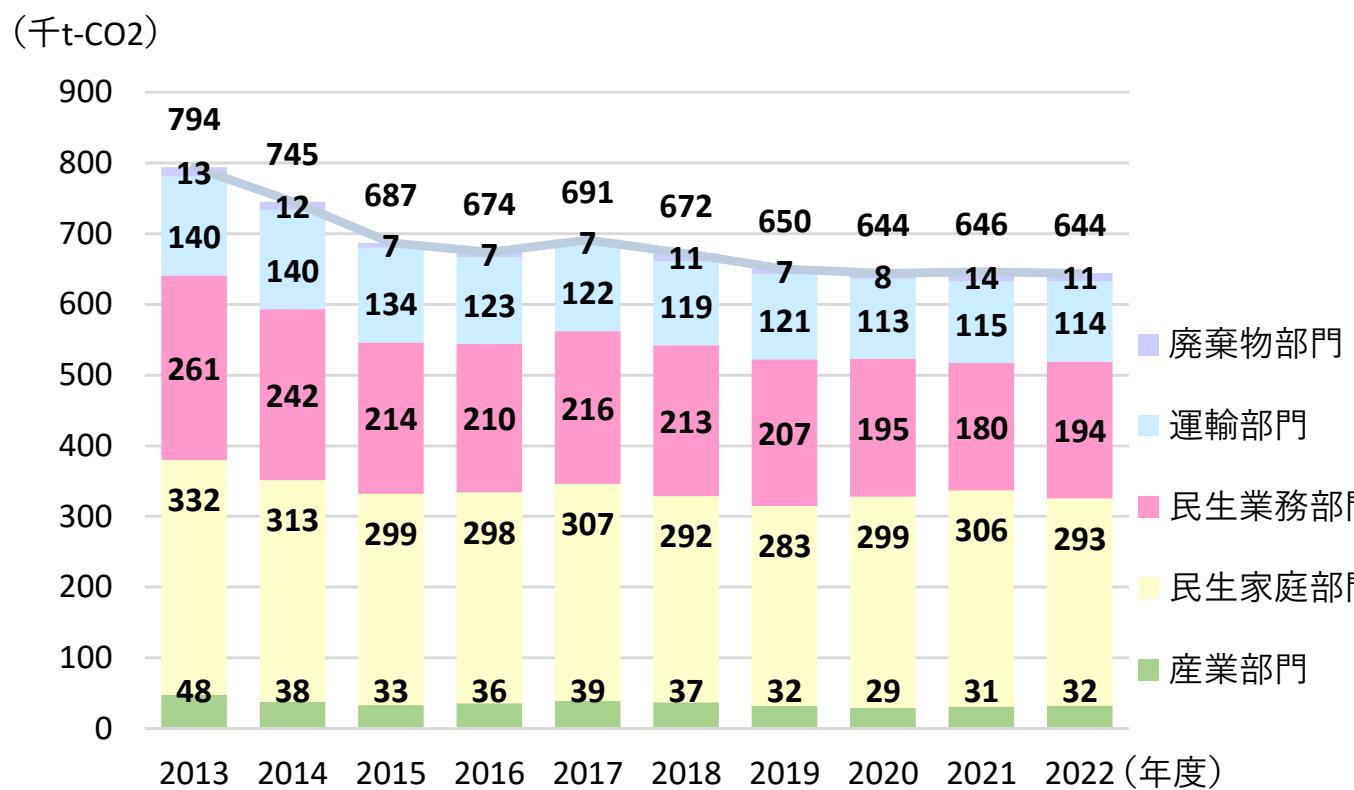
出所:オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

### 3.1 地球温暖化対策の現状

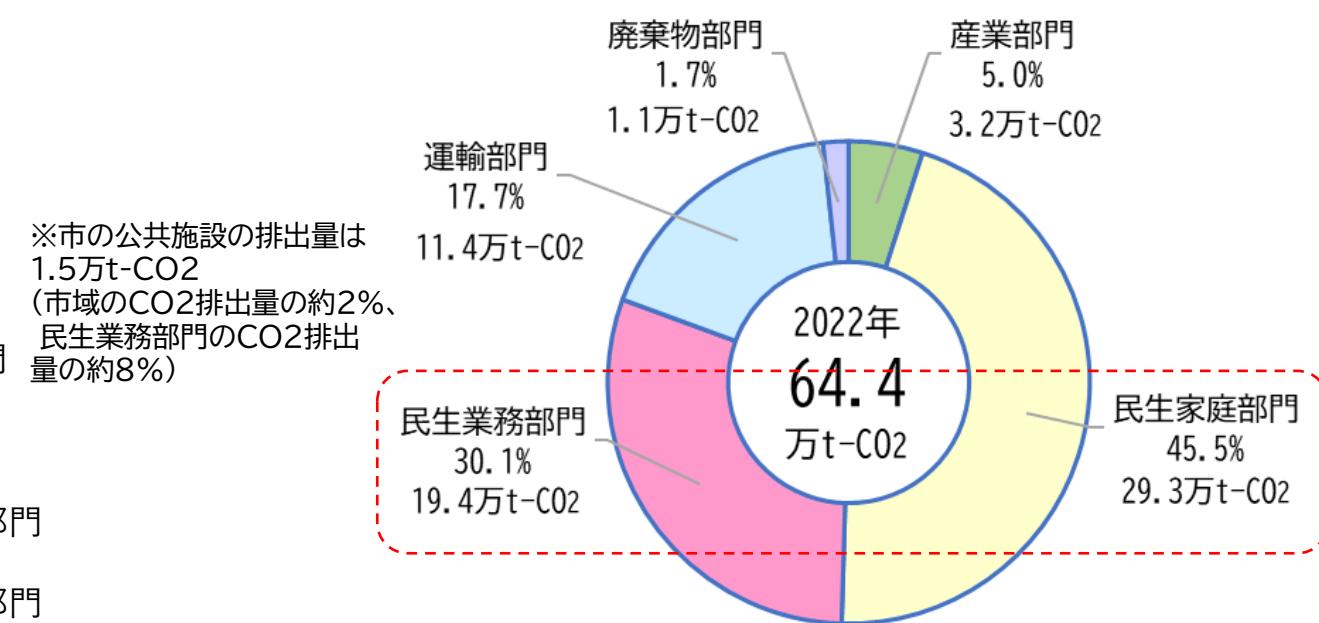
#### (2) 二酸化炭素排出量

- 2022年度の二酸化炭素排出量のうち、約8割(75.6%)を民生部門が占めています。
- 民生業務部門の二酸化炭素排出量は近年減少傾向にあり、基準年度(2013年度)に比べ、25.7%減少しています。
- 民生家庭部門においても減少傾向ではあるものの、近年は30万t-CO<sub>2</sub>前後で推移しており、2022年度は全部門で最も多い、29万3千t-CO<sub>2</sub>(全体の45.5%)となっています。基準年度(2013年度)比では11.7%の減少にとどまっています。

#### ■ 二酸化炭素総排出量の推移



#### ■ 二酸化炭素総排出量の推移



#### ■ 部門別二酸化炭素排出量の増減状況

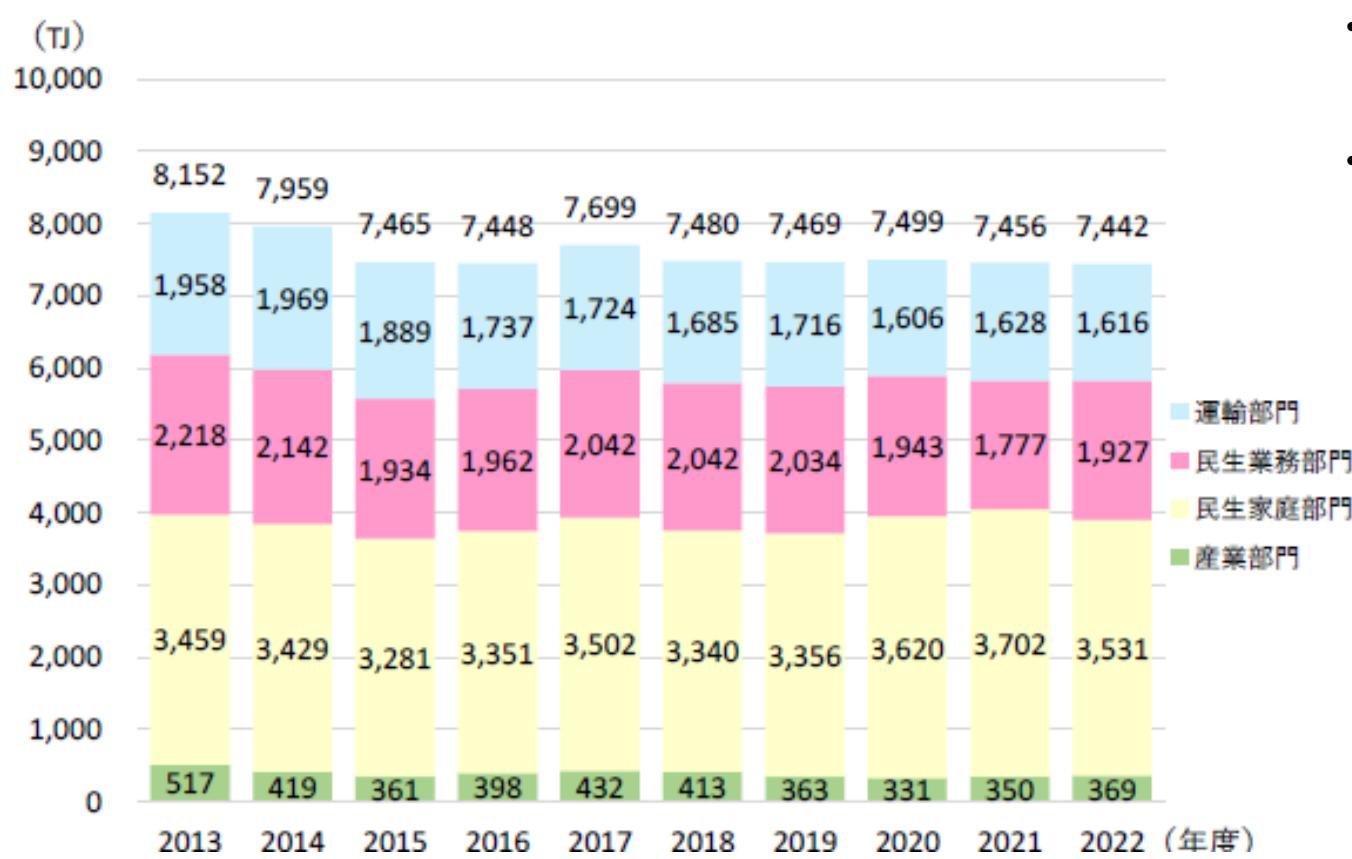
	平成25 年度	令和3 年度	令和4 年度		
	基準値	実績値	実績値	基準 年度比	前年度比
民生家庭部門	33.2	30.6	29.3	▲11.7%	▲4.2%
民生業務部門	26.1	18.0	19.4	▲25.8%	+7.5%
運輸部門	14.0	11.5	11.4	▲18.6%	▲0.9%
産業部門	4.8	3.1	3.2	▲33.0%	+3.2%
廃棄物部門	1.3	1.4	1.1	▲14.0%	▲22.4%
計	79.4	64.7	64.4	▲18.9%	▲0.4%

### 3.1 地球温暖化対策の現状

#### (3) エネルギー消費量

- 総エネルギー消費量は、近年横ばいで推移しており、2022年度は7,442TJとなっています。
- 部門別にみると、民生家庭部門のエネルギー消費量は増加傾向にあります。2022年度では、民生家庭部門が最も多い3,531TJとなり、全体47.4%を占めています。

##### ■ 総エネルギー消費量の推移



##### ■ 部門別エネルギー消費量の増減状況

- エネルギー消費量を2022年度と2013年度で比較すると、民生家庭部門のみ増加(+2.1%)、残りの部門は減少(産業部門が▲28.7%と最も大きく減少)
- 民生家庭部門でエネルギー消費量が増加しているにも関わらず二酸化炭素排出量が減少している主な要因は、電力の二酸化炭素排出係数の低下によるもの

単位: TJ

	平成25 年度	令和3 年度	令和4 年度		
	基準値	実績値	実績値	基準 年度比	前年度比
民生家庭部門	3,459.1	3,701.8	3,530.8	+2.1%	▲4.6%
民生業務部門	2,217.7	1,776.5	1,926.7	▲13.1%	+8.5%
運輸部門	1,957.6	1,627.6	1,615.7	▲17.5%	▲0.7%
産業部門	517.2	350.0	368.8	▲28.7%	+5.4%
廃棄物部門	—	—	—	—	—
計	8,151.5	7,455.9	7,442.0	▲8.7%	▲0.2%

### 3.1 地球温暖化対策の現状

#### (3) エネルギー消費量

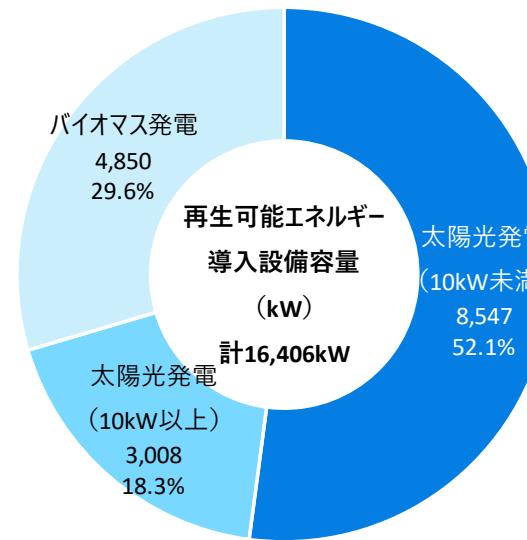
##### ■ 部門別エネルギー消費量の内訳

部門	分野	エネルギー種別(TJ)											
		合計	ガソリン	灯油	軽油	A重油	C重油	LPG等	石炭 コークス	天然ガス	都市ガス	購入電力	
産業部門		350	0	31	88	15	4	3	2	0	58	150	
	農林水産業	22	0	21	0	0	0	0	0	0	0	1	
	建設業	130	0	8	87	2	0	0	0	0	0	32	
	製造業	198	0	1	1	13	4	3	2	0	58	117	
民生家庭部門		3,702	0	104	0	0	0	103	0	0	1,867	1,627	
	単身世帯	1,040	0	18	0	0	0	35	0	0	473	514	
	2人以上世帯	2,662	0	86	0	0	0	69	0	0	1,395	1,113	
	戸建住宅に 住む世帯	1,454	0	82	0	0	0	39	0	0	671	662	
	集合住宅に 住む世帯	2,247	0	22	0	0	0	64	0	0	1,197	964	
		1,777	0	16	0	11	0	6	0	0	502	1,241	
民生業務部門	事務所ビル	922	0	7	0	7	0	1	0	0	194	713	
	大型小売店	116	0	0	0	0	0	0	0	0	28	88	
	その他の 卸・小売業	38	0	0	0	0	0	0	0	0	9	28	
	飲食店	176	0	8	0	3	0	5	0	0	74	86	
	ホテル・旅館等	32	0	0	0	0	0	0	0	0	15	18	
	学校	176	0	0	0	0	0	0	0	0	50	124	
	病院・医療 施設等	91	0	0	0	0	0	0	0	0	48	43	
	その他の サービス業	227	0	0	0	1	0	0	0	0	84	141	
		1,628	953	0	500	0	0	88	0	3	0	84	
	自動車	1,544	953	0	500	0	0	88	0	3	0	0	
運輸部門	鉄道	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84	
		合計	7,456	953	151	588	26	4	200	2	3	2,428	3,101

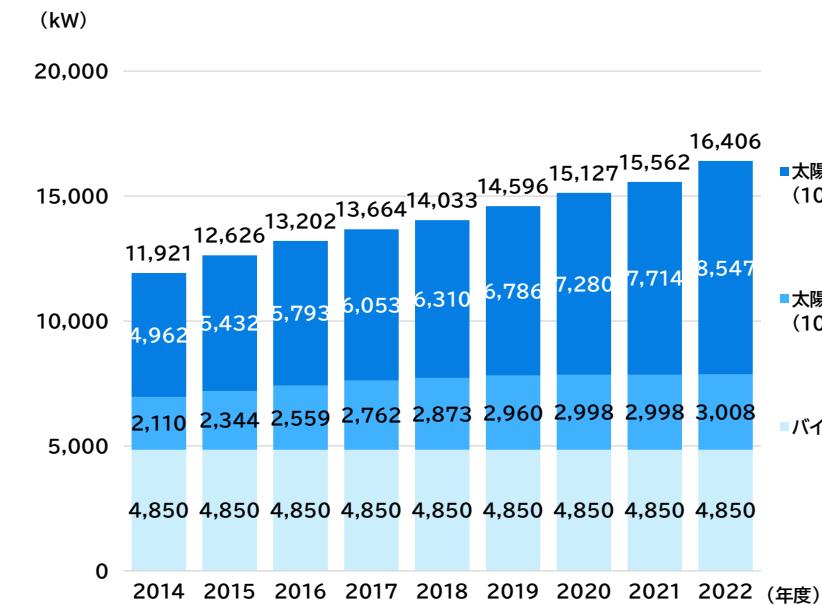
#### (4) 再生可能エネルギー導入量

- 2022年度における再生可能エネルギー発電電力量は48,226MWh/年で、市内の電気使用量に対する割合は約5.5%
- エネルギー種別にみると、バイオマス発電(ごみ焼却場におけるサーマルリサイクル)が最も高く70.5%、残りの3割は太陽光発電
- 国の試算に基づくと、太陽光発電の電力量の実績(14,237MWh/年)は、建物への太陽光発電の導入ポテンシャル(474,040MWh/年)の約3%
- 主に住宅向けとなる10kW未満の太陽光発電設備の導入件数は増加傾向にあり、2023年度実績で2,552件

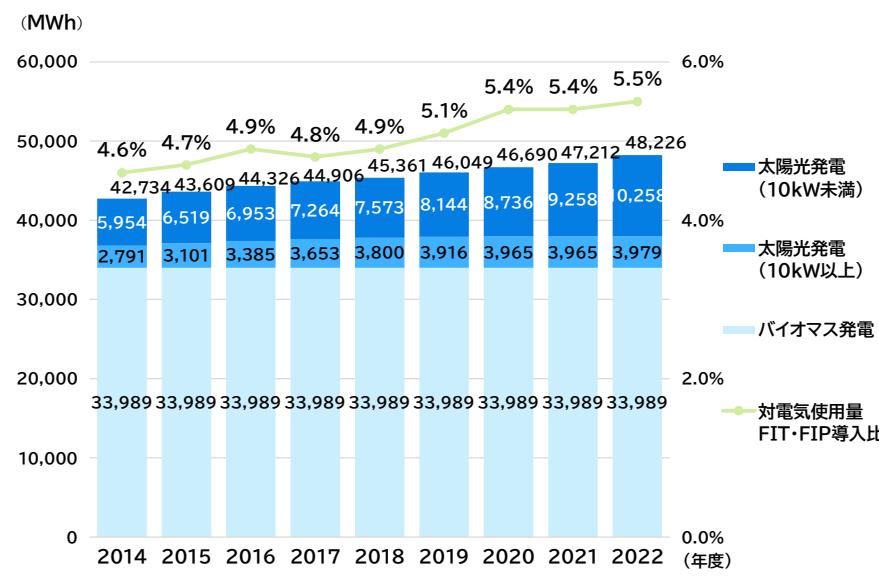
##### ■ 再生可能エネルギー導入設備容量の構成比



##### ■ 再生可能エネルギー導入設備容量の推移

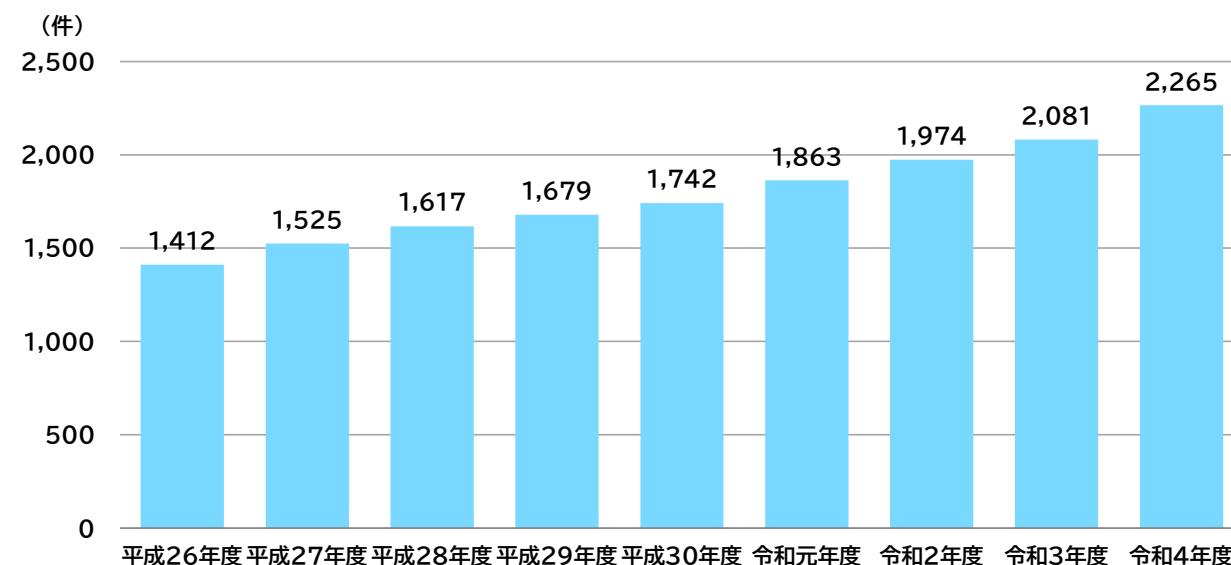


##### ■ 太陽光発電の発電電力量の推移

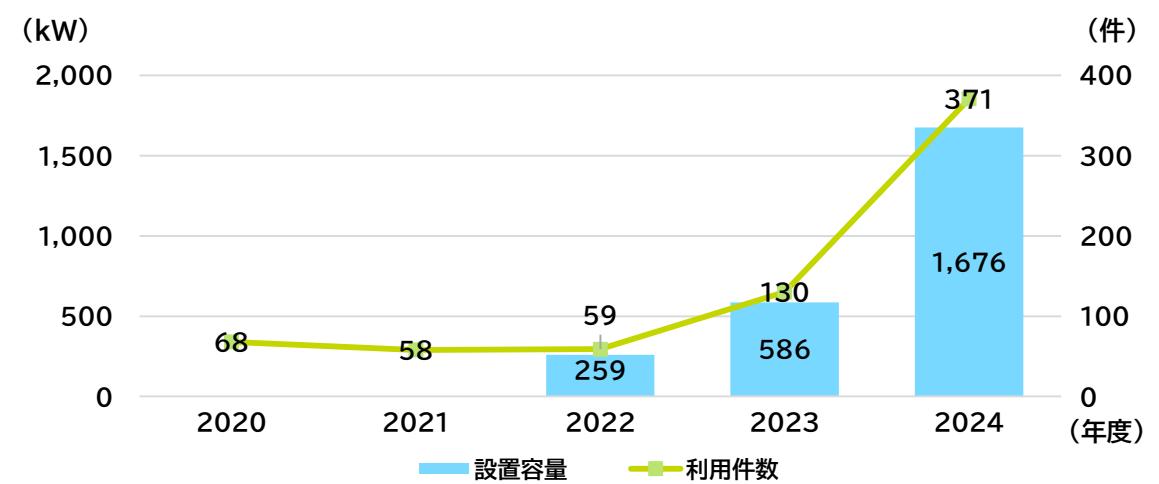


出所:自治体排出量カルテ

##### ■ 10kW未満(主に住宅向け)の太陽光発電設備の導入件数の推移



##### ■ 市における太陽光発電補助の利用件数・設置容量の推移



### 3.1 地球温暖化対策の現状

#### (5) 公共施設における再生可能エネルギー導入状況

- 公共施設への再生可能エネルギー発電設備の導入を進めており、令和7(2025)年度の導入目標はすでに達成しています。
- 発電設備の導入以外に、令和7(2025)年度中に再エネ100%電力の利用拡大を図り、さらに約6,100MWh分の再エネ100%電力を公共施設に導入し、約3,000t-CO<sub>2</sub>の削減を図ります※。

※令和6年度中に再エネ100%に切り替わった市役所庁舎の、切り替わる前の電力による排出量を削減効果として含んでいます。

施設数	設備容量合計 (年間発電量合計)	内訳			
		屋根貸しのみ		所有	
施設数	設備容量合計 年間発電量合計	施設数	設備容量合計 年間発電量合計	施設数	設備容量合計 年間発電量合計
46棟/329棟	1,044kW (1,134MWh)	33棟	925kW (1005MWh)	13棟 (小中学校など)	119kW (129MWh)

※1)多摩地域の市町村では、八王子市に次いで2番目に多い設置容量

2)年間発電量合計は、約200世帯分の家庭における平均的な年間電力使用量に相当

(1世帯当たり4,892kWhで計算／(出典)社団法人太陽光発電協会)

3)329棟の公共施設には、公共施設の屋根貸し事業で平成25(2013)年度に事前調査を実施した際に、設置スペースや構造上、太陽光発電設備の設置が困難であった施設を含む

4)屋根貸し太陽光発電設備は平成25(2013)年度に設置、平成26(2014)年度から設置事業者による売電(20年間)を開始

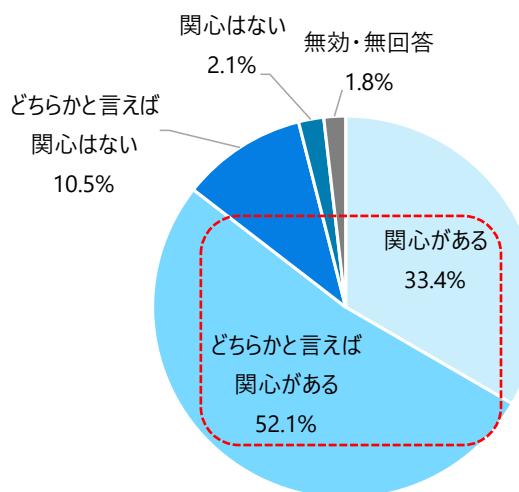


### 3.1 地球温暖化対策の現状

#### (6) 市民・事業者の意識(1/2:市民)

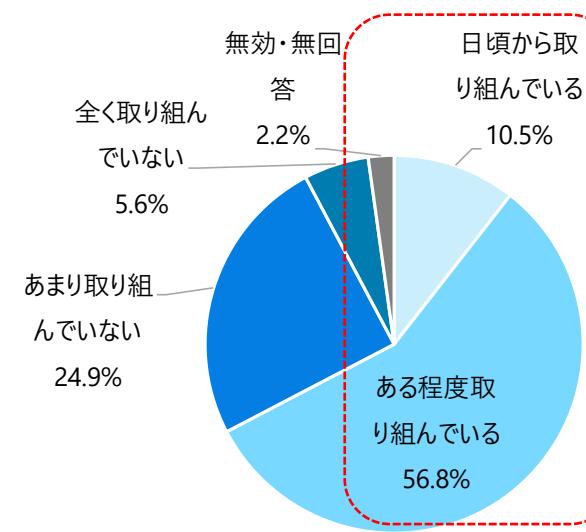
- 地球温暖化対策へ「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」の合計は85.5%となっています。年齢別にみると、「60~69歳」が91.2%と最も高く、「16~29歳」が73.8%と最も低い状況です。(図表1)
- 地球温暖化対策に「日ごろから取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」の合計は67.3%となっています。取組内容は、「買い物時ににおけるマイバッグ等の利用」が91.3%で最も高く、次いで「家庭内でのこまめな節電や省エネルギー行動」が80.5%となっています。(図表2)
- 取り組んでいない理由は「情報がない(実施したい、または、実施できる取組が見つからない)」が30.2%で最も高く、次いで「どうしていいかわからない」が29.9%となっています。また、地球温暖化対策の取組を実践できるようになると思うきっかけは、「具体的な取組方法の提示」が50.5%で最も高く、次いで「割引・補助制度・ポイントの付与がある」が50.2%、「取組によるメリットや効果の明示」「取り組んだことによる成果の明示」も46.3%となっています。(図表3)

■ 図表1 対策への関心度



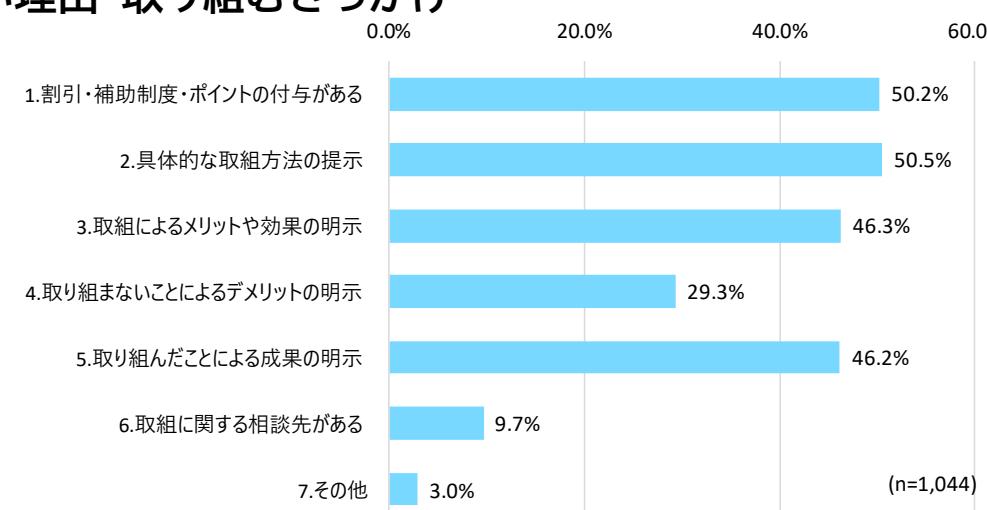
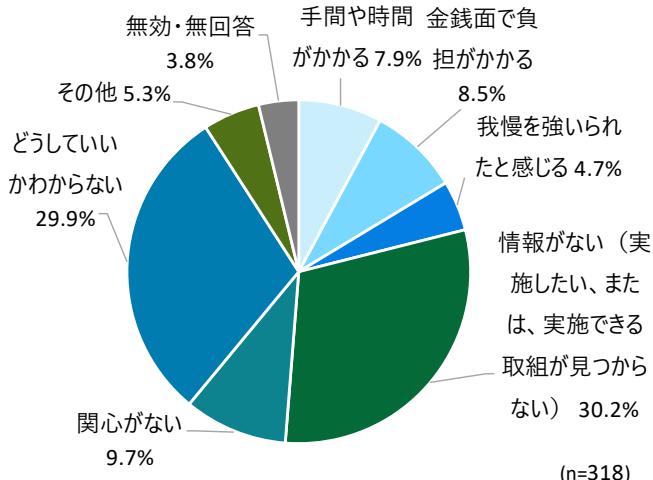
<年齢別の関心度>	
16~29歳	73.8%
30~39歳	81.0%
40~49歳	85.8%
50~59歳	85.7%
60~69歳	91.2%
70歳以上	87.2%

■ 図表2 対策の取組状況・内容



<取組内容>	
・買い物時ににおけるマイバッグ等の利用	91.3%
・家庭内でのこまめな節電や省エネルギー行動	80.5%
・ごみの減量化・再利用・リサイクルなど資源の有効利用	67.9%
・マイボトル(水筒)の利用	61.9%
・自動車の利用を控え、公共交通機関や自転車の積極的な利用や徒歩での移動	51.5%
・置き配や宅配ロッカーなどの利用	51.1%
・省エネルギー性能の高い電気製品などの積極的な導入	35.8%
・環境に配慮した商品の積極的な導入	35.4%
・燃費の良い自動車の購入	16.6%
・身近な緑化活動	14.5%
・再生可能エネルギーの導入	8.3%
・地球温暖化防止に取り組んでいる事業者の応援	7.0%
・その他	1.8%

■ 図表3 対策に取り組んでいない理由・取り組むきっかけ



### 3.1 地球温暖化対策の現状

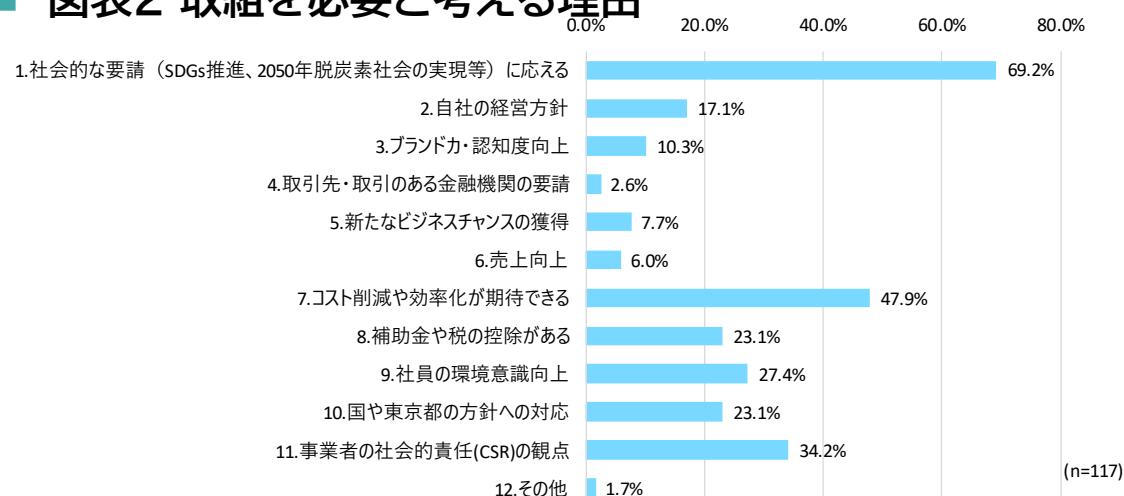
#### (7) 市民・事業者の意識(2/2:事業者)

- 脱炭素化の必要性については、「取り組む必要があると考えているが、まだ取り組んでいない」が41.0%と最も高く、次いで、「必要性を感じ、すでに取り組んでいる」が40.2%となっています。従業員数別にみると、「10-99人」「100人以上」では「必要性を感じ、すでに取り組んでいる」が最も高い状況です。(図表1)
- 脱炭素化を必要と考える理由は、「社会的な要請(SDGs推進、2050年脱炭素社会の実現等)に応える」が69.2%と最も高く、次いで「コスト削減や効率化が期待できる」が47.9%、「事業者の社会的責任(CSR)の観点」が34.2%となっています。(図表2)
- 脱炭素化に取り組む上での課題は、「コスト増に対応するための資金の捻出が難しい」が53.8%で最も高く、次いで「知識やノウハウが不足している」が45.3%となっています。従業員数別にみると、「10-99人」では、「知識やノウハウが不足している」の割合が最も高く、その他の階層では「コスト増に対応するための資金の捻出が難しい」の割合が高い状況となっています。また、所有形態別にみると、「賃貸」では、「知識やノウハウが不足している」「【賃貸物件の場合】賃貸物件でありオーナーの理解・協力が必要」の割合が最も高い状況です。(図表3)

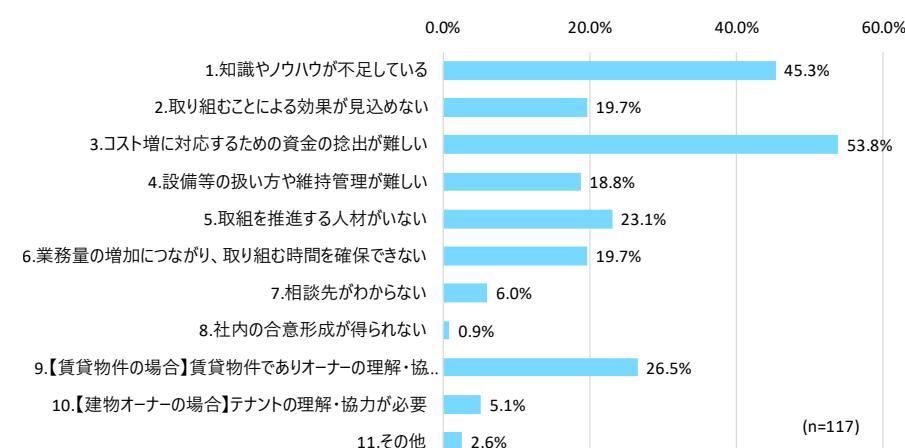
■ 図表1 取り組む必要性

		必要性を感じ、既に取り組んでいる	取り組む必要があると考えているが、まだ取り組んでいない	必要性を感じていない	無効・無回答
		n			
全体	117	40.2%	41.0%	12.0%	6.8%
従業員数					
1-9人	60	30.0%	41.7%	23.3%	5.0%
10-99人	43	48.8%	46.5%	0.0%	4.7%
100人以上	12	66.7%	25.0%	0.0%	8.3%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

■ 図表2 取組を必要と考える理由



■ 図表3 取り組むうえでの課題



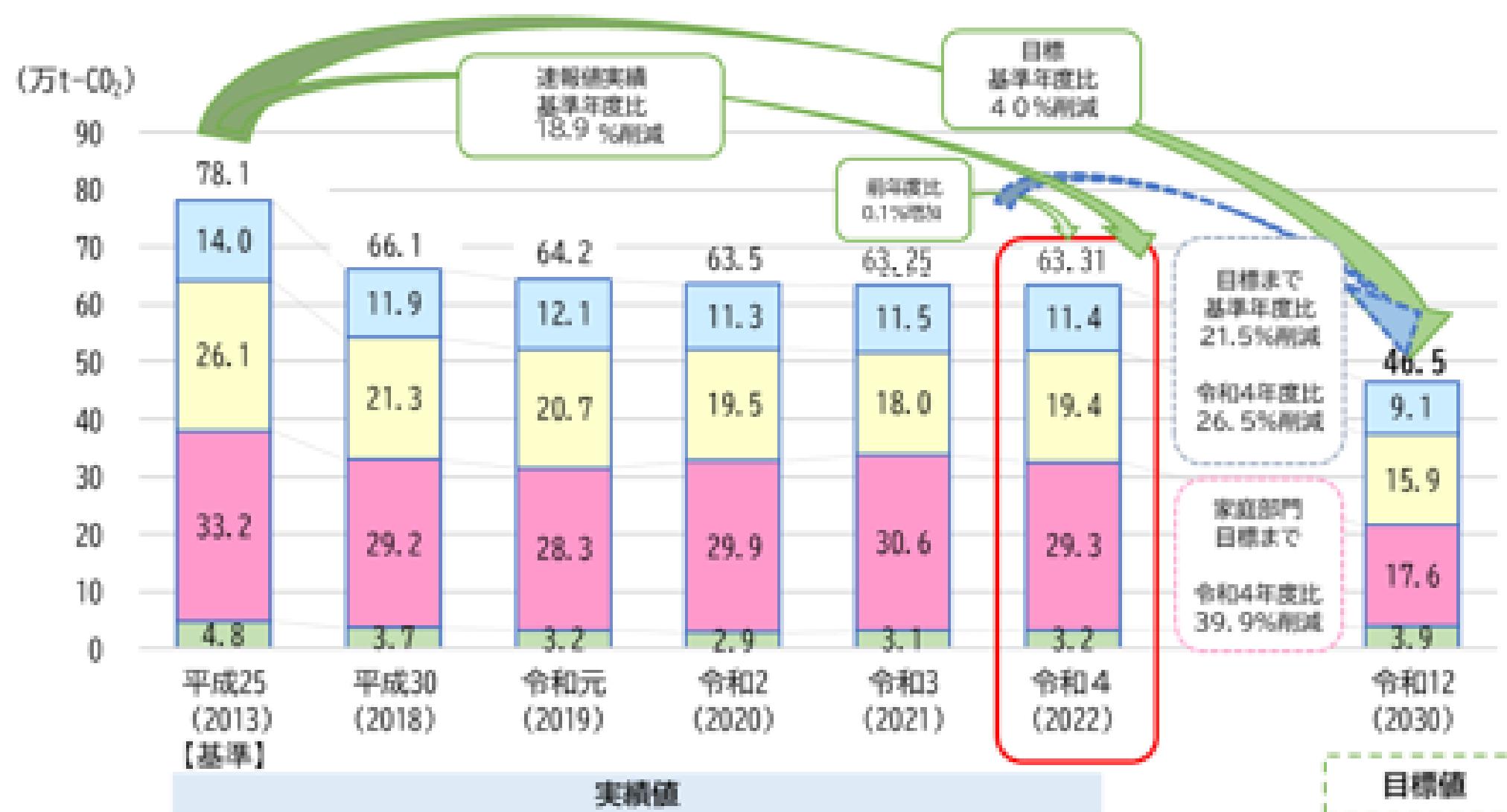
		1.知識やノウハウが不足している	2.取り組むことによる効果が見込めない	3.コスト増に対応するための資金の捻出が難しい	4.設備等の扱い方や維持管理が難しい	5.取組を推進する人材がない	6.業務量の増加につながり、取り組む時間を確保できない	7.相談先がわからない	8.社内の合意形成が得られない	9.【賃貸物件の場合】賃貸物件でありオーナーの理解・協力が必要	10.【建物オーナーの場合】テナントの理解・協力が必要	11.その他
		n										
全体	117	45.3%	19.7%	53.8%	18.8%	23.1%	19.7%	6.0%	0.9%	26.5%	5.1%	2.6%
従業員数												
1-9人	60	40.0%	23.3%	51.7%	21.7%	20.0%	16.7%	10.0%	0.0%	35.0%	6.7%	5.0%
10-99人	43	55.8%	14.0%	51.2%	11.6%	23.3%	20.9%	2.3%	2.3%	23.3%	4.7%	0.0%
100人以上	12	41.7%	25.0%	83.3%	33.3%	41.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
所有形態												
自社所有	51	41.2%	23.5%	64.7%	25.5%	25.5%	25.5%	5.9%	0.0%	2.0%	5.9%	2.0%
賃貸	58	50.0%	15.5%	43.1%	15.5%	22.4%	17.2%	5.2%	1.7%	50.0%	5.2%	3.4%
無効・無回答	8	37.5%	25.0%	62.5%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%

### 3.1 地球温暖化対策の現状

#### (8) 削減目標の達成状況

- 令和3年3月策定の計画では、廃棄物部門を除くエネルギー起源CO<sub>2</sub>について、2030年度に2013年度比で▲40%削減することを目指
- 2022年度の二酸化炭素排出量は63.3万tで、2013年度比で▲19.0%の削減状況
- 目標達成には、2022年度から8年後となる2030年度までに、2013年度比で▲21.5%の削減が必要

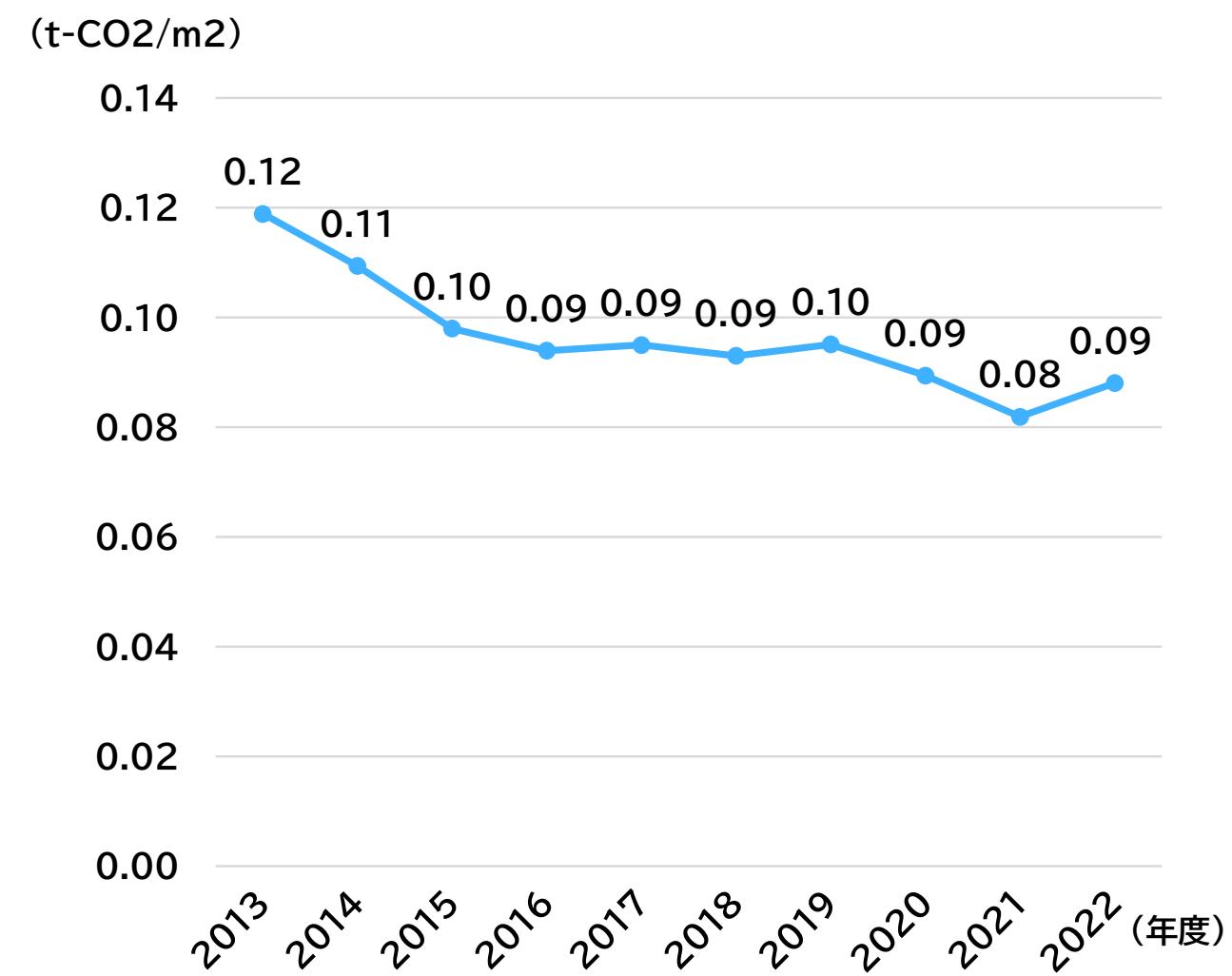
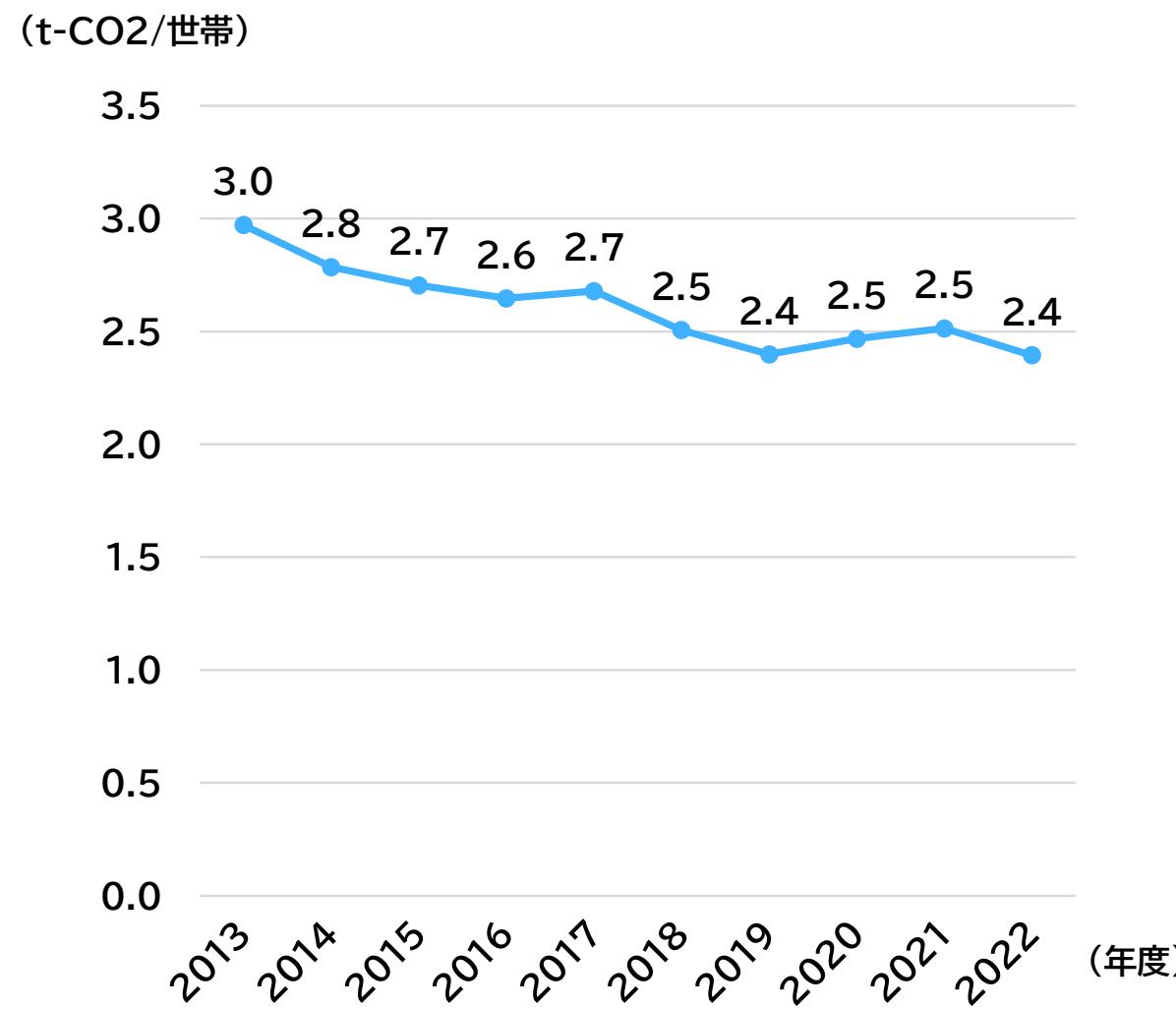
#### ■ 中期目標の達成状況



### 3.1 地球温暖化対策の現状

#### (9) 削減目標の達成状況

- ・ 民生家庭部門では世帯当たりのCO2排出量を基準年度比 56%削減(▲1.7t-CO2/世帯)することを目指と掲げています。2022年度までの世帯当たりCO2排出量は、基準年度比で▲0.6t-CO2で、同様のペースで削減が進めむと、目標値は達成が難しいと見込まれます。
- ・ 民生業務部門では、業務系建築物の床面積当たりのCO2排出量を基準年度比 33%削減(▲0.08t-CO2/m<sup>2</sup>)することを目指としています。2022年度までの業務系建築物の床面積当たりのCO2排出量は、基準年度比で▲0.03t-CO2で、同様のペースで削減が進めば、目標値は達成されると見込まれます。

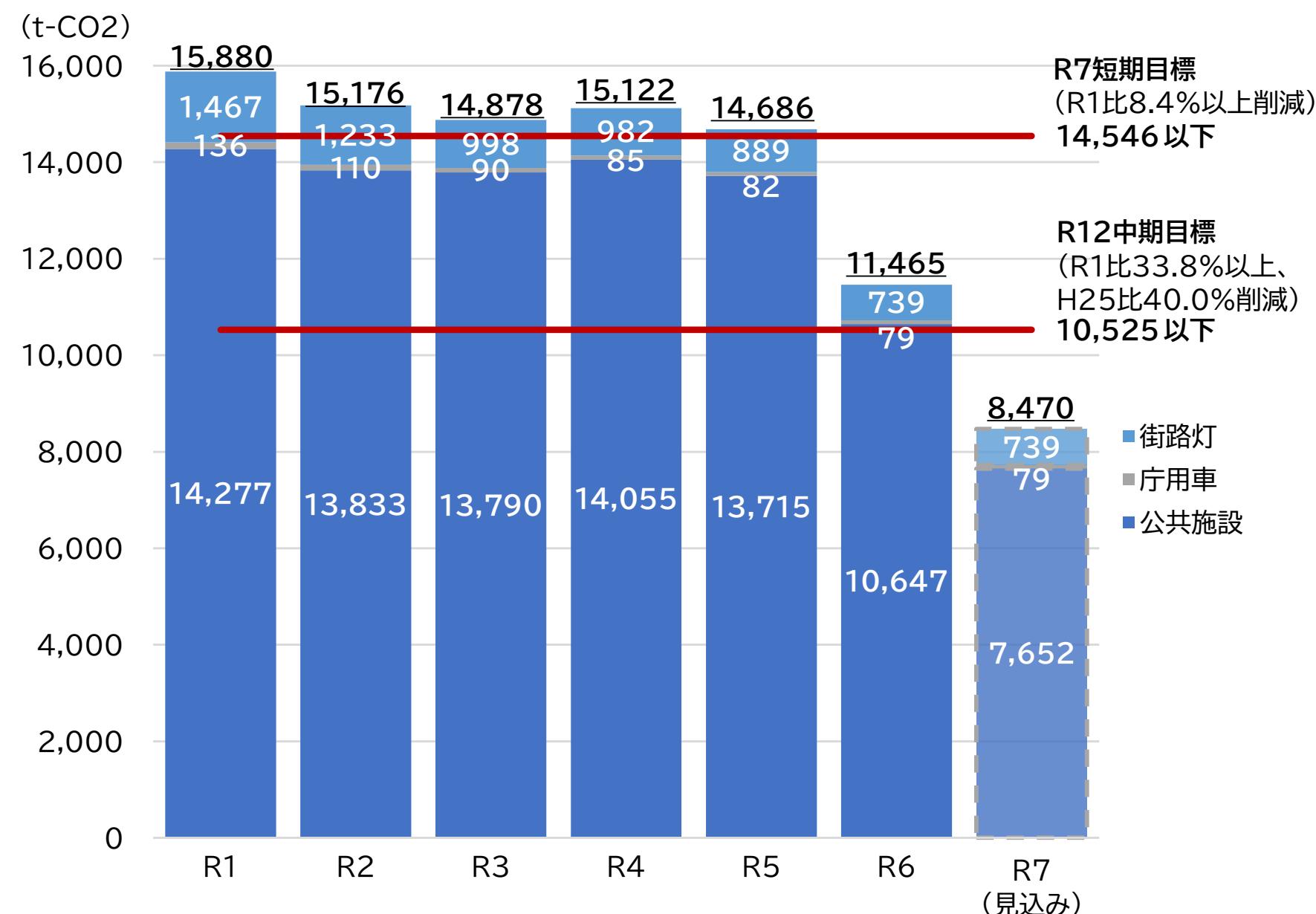


### 3.1 地球温暖化対策の現状

#### (10) 市の事務事業における温室効果ガス排出量の現状

- 市の事務事業(公共施設、庁用車、街路灯の使用)における排出量は、令和元(2019)年度から令和6(2024)年度にかけて減少しており、令和6(2024)年度の排出量は令和元(2019)年度比27.8%減(平成25(2013)年度比34.6%減)となっています。
- 公共施設における二酸化炭素排出量は、排出量の多い上位10施設が公共施設全体の約5割を占めています。
- R5年度以降の主な減少要因は、文化会館たづくりESCO事業と公共施設59施設への再生可能エネルギー100%電力の導入によるものです。

##### ■事務事業(公共施設、庁用車、街路灯)による温室効果ガス排出量の推移



施設名	令和6年度 (t-CO <sub>2</sub> )	割合
文化会館たづくり	1,709	16%
ちょうふの里	983	9%
グリーンホール	588	6%
知的障害者援護施設	568	5%
調和小学校	480	5%
総合体育館	387	4%
八ヶ岳少年自然の家	232	2%
総合福祉センター	190	2%
公遊園全体	190	2%
市役所庁舎	185	2%
10施設の合計	5,478	52%
公共施設全体	10,647	

※市役所庁舎の排出量には、再エネ100%に切り替わる前の電力使用による排出量が含まれています。令和6(2024)年度5月以降は再エネ100%となっています。

### 3.1 地球温暖化対策の現状

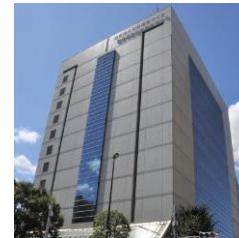
#### (11) 市の事務事業における二酸化炭素排出量削減に向けた主な取組

- 令和6年度に二酸化炭素排出量が大きく減少した主な要因は、令和4(2022)年より開始した文化会館たづくりにおける設備更新型ESCO事業や、令和6年度からの高圧電力を受電している公共施設59施設への再生可能エネルギー100%電力の導入によるものです。
- その他、第4次計画期間中の令和3年度から令和7年度にかけ、公共施設で初のZEB Ready(又はOriented)認証の取得や、新築・増築時の太陽光発電設備・蓄電池設備の設置を推進

#### ■排出量削減の主要な要因

##### 文化会館たづくりESCO事業(R3～R5)

- 設備の更新・省エネ対策による電力消費量の削減(空調設備更新、全面LED化、熱源機器の更新)
- 官民連携による地域脱炭素化の推進
- 令和元(2019)年度比808.3t-CO2削減



##### 公共施設59施設への再生可能エネルギー100%電力の導入(R6～R7)

- 電力使用量の多い高圧受電施設59施設の電力契約を再生可能エネルギー100%電力に切り替え
- 令和5(2023)年度から令和6(2024)年度にかけて約3,050t-CO2削減  
令和6(2024)年度から令和7(2025)年度にかけて約3,000t-CO2削減見込み
- 「調布市再生可能エネルギー100%電力の導入方針」に基づき、固定価格買取制度(FIT)に基づく再生可能エネルギー100%電力を小売電気事業者から購入  
再エネ電力の市場ひつ迫時には、小売事業者が別に再生可能エネルギー100%電力を調達し、再生可能エネルギーとしての価値のある電力を安定的に供給

##### 公共施設の照明機器のLED化(継続)

- 小中学校の校舎内照明1,656灯をLEDに更新
- その他市庁舎等においてLED化工事を実施

##### 街路灯のLED化(R2～)

- 街路灯LED化推進計画に基づき、令和2(2020)年度から着手
- 令和12(2030)年度に100%LED化が目標、令和6(2024)年度時点で55.5%LED化

##### 庁用車のEV化(継続)

- 令和7(2025)年3月時点で電気自動車6台、プラグインハイブリッド自動車3台、ハイブリッド自動車8台(低炭素自動車系17台)導入済み

#### ■その他の主要な取組

##### ○新築、増築施設における脱炭素化

- 公共施設で初のZEB Ready(又はOriented)認証を取得予定：若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業 (R6～R7)
- 脱炭素の視点を取り入れた整備方針を策定し、太陽光発電設備・蓄電池設備を設置：調布駅前広場公衆トイレ整備 (R6～R7)
- 太陽光発電設備を設置：小中学校増築施設、図書館宮の下分館整備 等

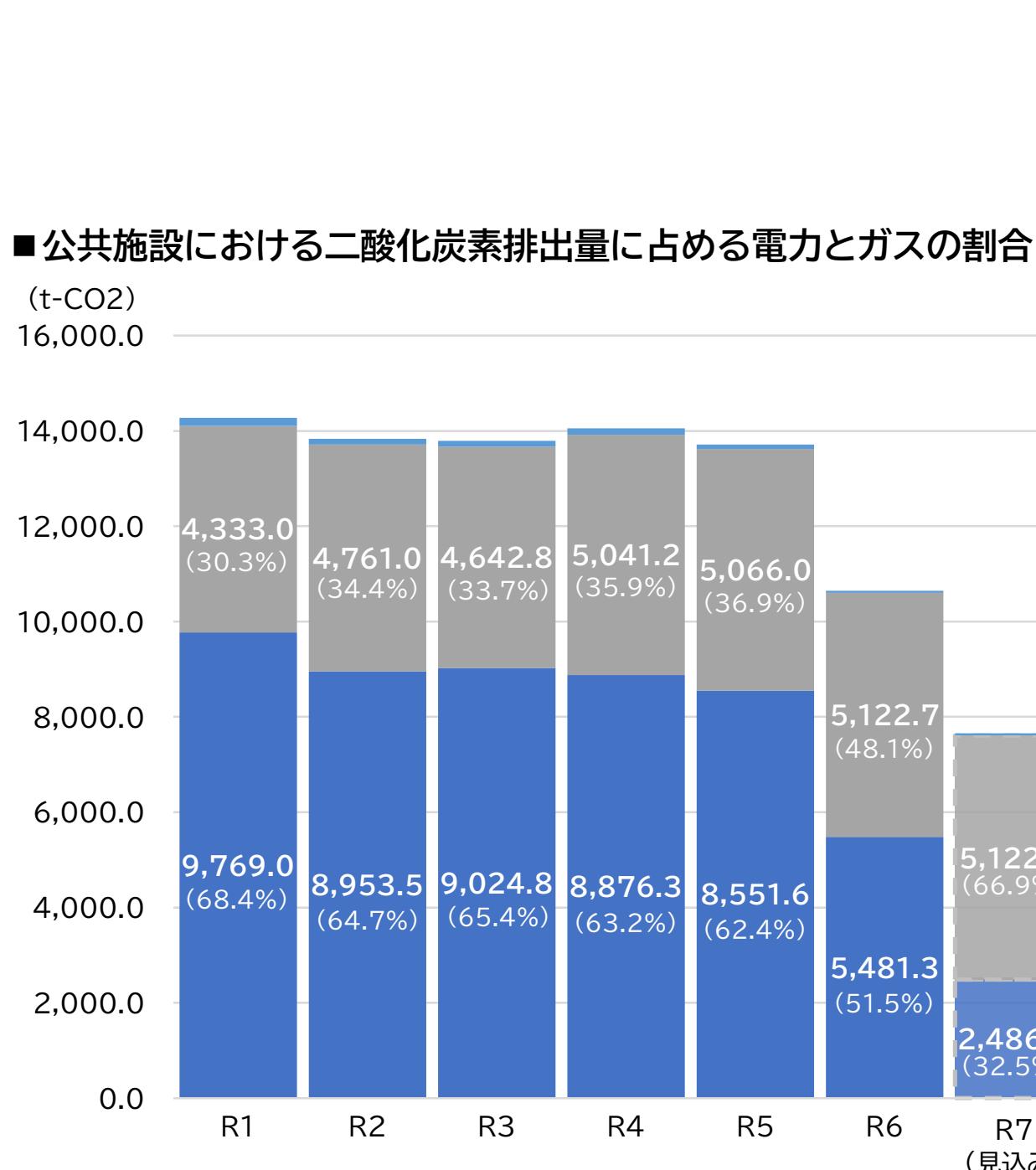
##### ○既存施設における脱炭素化

- 設備更新の際に省エネ型機器を導入：調布市役所空調設備更新工事、小学校(室外機12台、室内機44台)、中学校(室外機4台、室内機14台)
- 庁用車用充電設備を整備：市役所1階駐車場3基、小島町1丁目駐車場に1基(4台分充電可能)

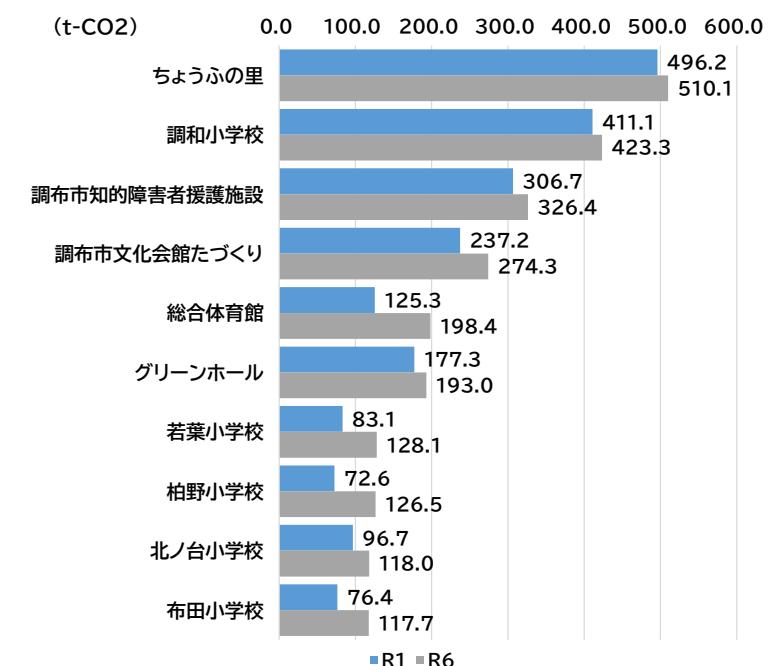
### 3.1 地球温暖化対策の現状

#### (12) 公共施設における二酸化炭素排出量のエネルギー別発生源の割合

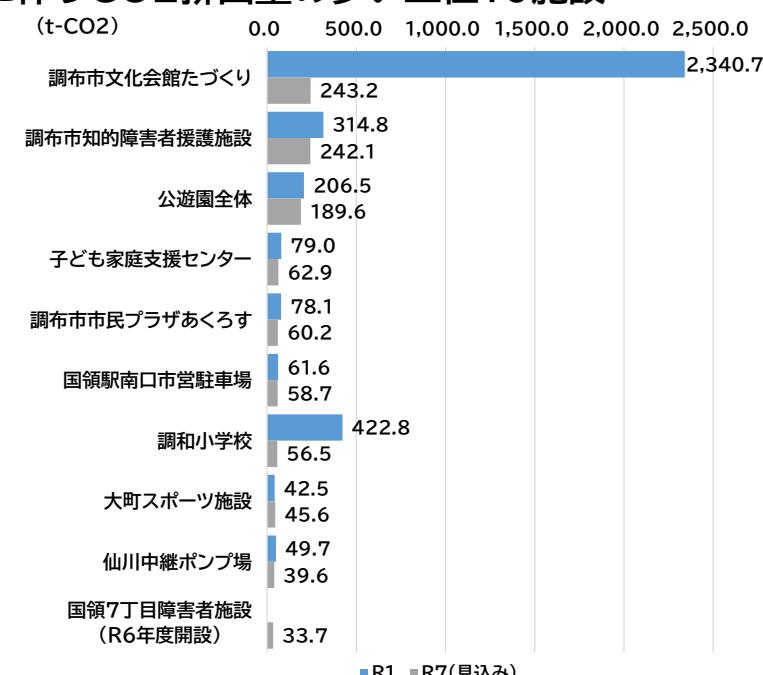
- 令和元(2019)年度と令和6(2024)年度を比較すると、合計の二酸化炭素排出量は減少しているものの、エネルギー別に見ると、ガスとLPGの消費量は令和元(2019)年度から令和6(2024)年度にかけて増加しており、それらの使用による温室効果ガス排出量も826.7t-CO<sub>2</sub>増加しています。
- 今後、市の事務事業の脱炭素化に向けて、増加傾向にあるガスとLPGに対する重点的な省エネ対策も必要です。



#### ■ガス使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量の多い上位10施設



#### ■電力使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量の多い上位10施設



# 1.2 地球温暖化対策の現状

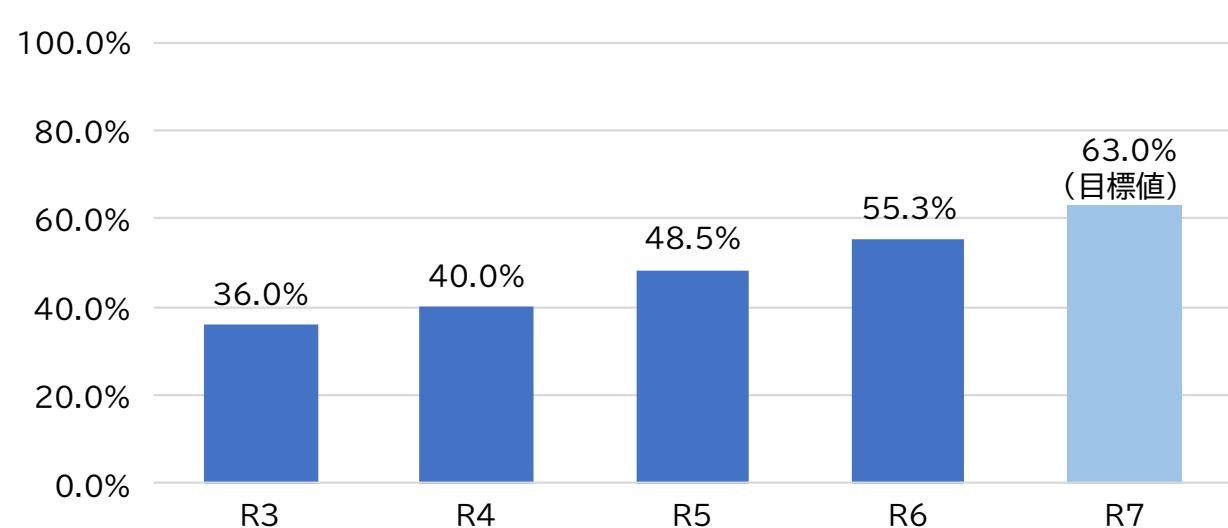
## (13) 街路灯のLED化

- 令和2(2020)年度より街路灯のLED化に取り組んでおり、LED化率は着実に上昇してきています。
- 今後は引き続き、「街路灯LED化推進計画」に定められている令和7(2025)年度と令和12(2030)年度の目標達成に向けて、事業費標準化スキームとともに街路灯の更なるLED化を推進していきます。

### ■街路灯のLED化の基本方針・進捗状況

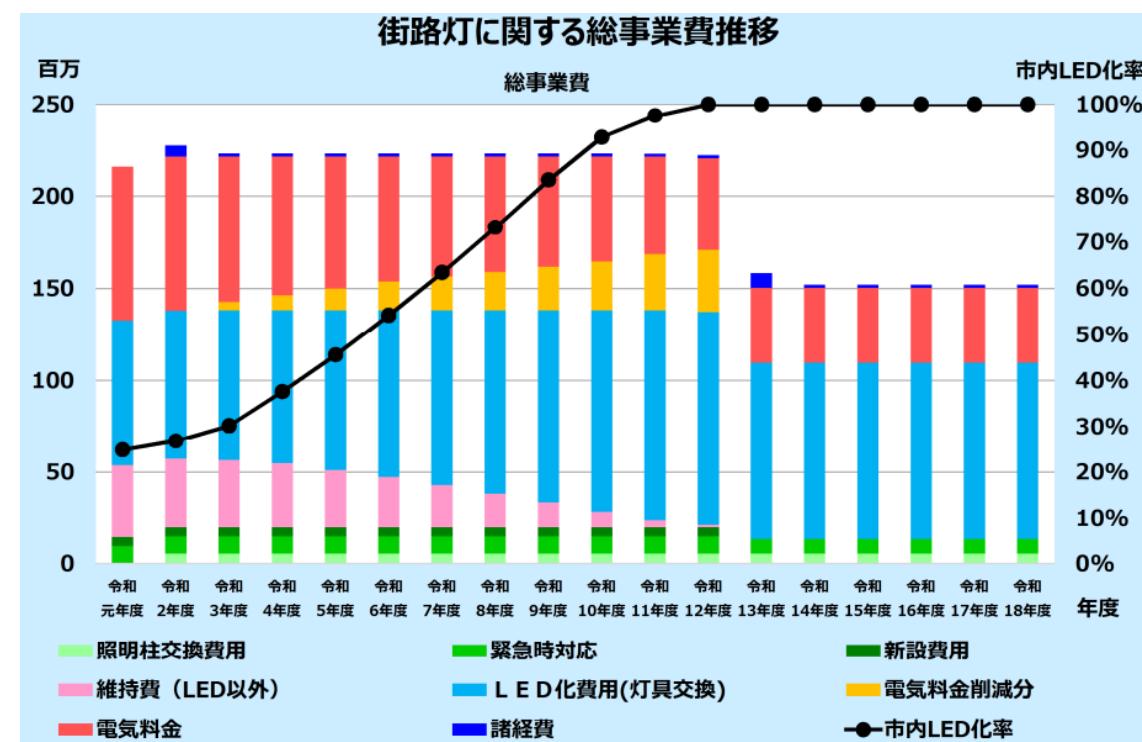
灯具の更新周期	<ul style="list-style-type: none"><li>LED道路・トンネル照明導入ガイドラインに基づき、15周期での交換を標準的な周期としています</li></ul>
街路灯の更新優先順位	<ul style="list-style-type: none"><li>水銀灯を最優先で交換し、その他の街路灯については費用対効果が高い照明灯から段階的に交換を進めます</li></ul>
事業期間	<ul style="list-style-type: none"><li>令和2(2020)年度～令和12(2030)年度(令和12(2030)年度までに市内の全ての街路灯のLED化を推進)</li></ul>

### ■街路灯のLED化率



### ■事業費標準化のスキーム

- 街路灯のLED化によって削減された電気料金を交換費用に充当することで、事業を推進しています。
- 街路灯のLED化事業及び現状の街路灯の維持管理費用や電気料金を含む総事業費は、1年間当たり約2億2,000万円を想定しており、令和2(2020)年度から令和12(2030)年度までの11年間で概算総事業費として約24億、街路灯のLED化完了後の令和13(2031)年度以降は、1年間当たり約1億5,000万円の総事業費で推移することを見込んでいます。



※出典:街路灯LED化推進計画(令和2年4月)

## 1.2 地球温暖化対策の現状

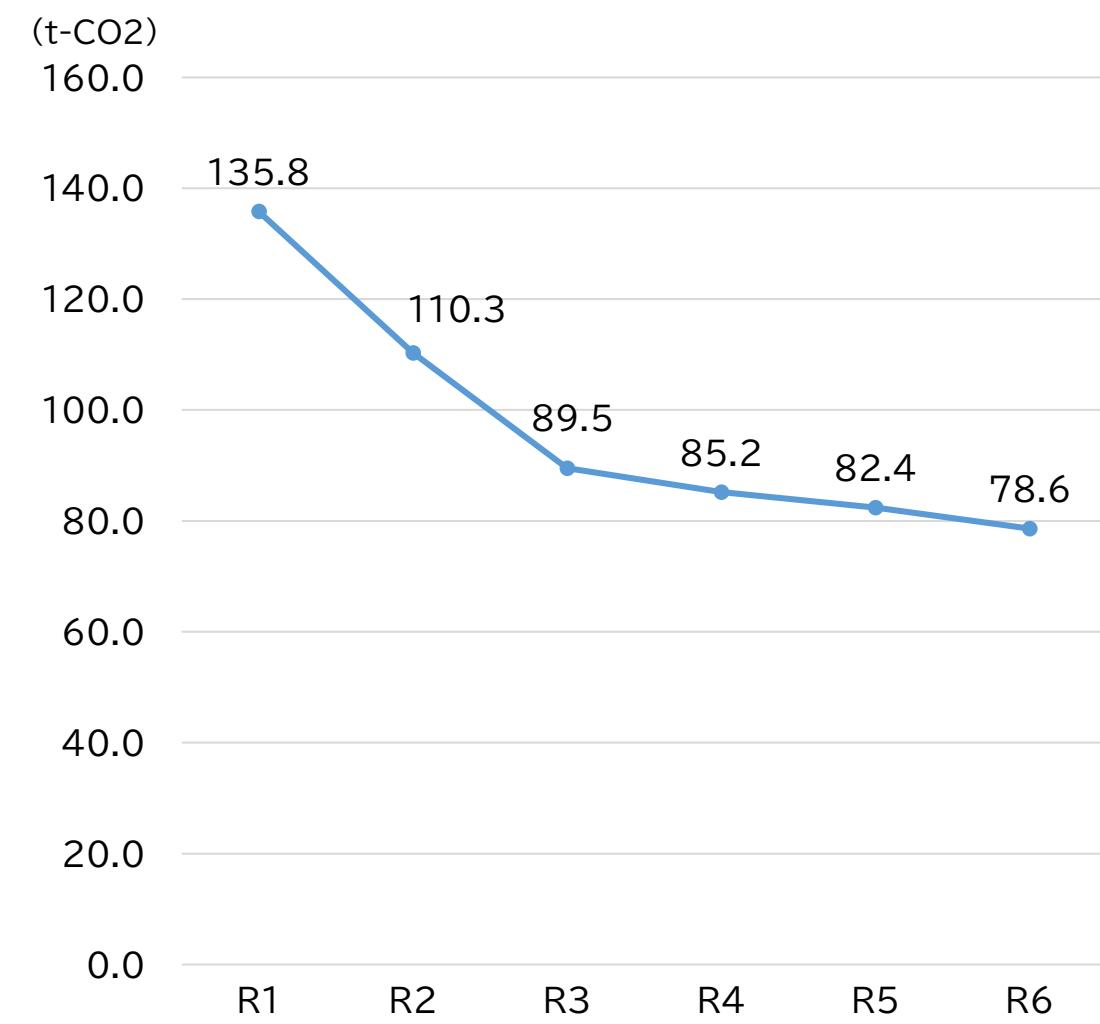
### (14) 庁用車

- 庁用車は129台保有しており、その内訳は、ゼロエミッション車(ZEV)が9台(電気自動車6台、プラグインハイブリッド車3台)、ハイブリッド車が8台、ガソリン車ほかが112台となっています。
- 庁用車の購入後経過年数は、10年未満が58台、10年以上15年未満が20台、15年以上20年未満が35台、20年以上が16台となっています。

■ 庁用車の内訳(令和7(2025)年3月時点)

種類	台数				
	合計	ガソリン LPG 軽油	ハイブリッド	プラグイン ハイブリッド	電気
小型・普通自動車	45	35	7	3	0
軽自動車	56	49	1	0	6
特殊自動車	28	28	0	0	0
合計	129	112	8	3	6

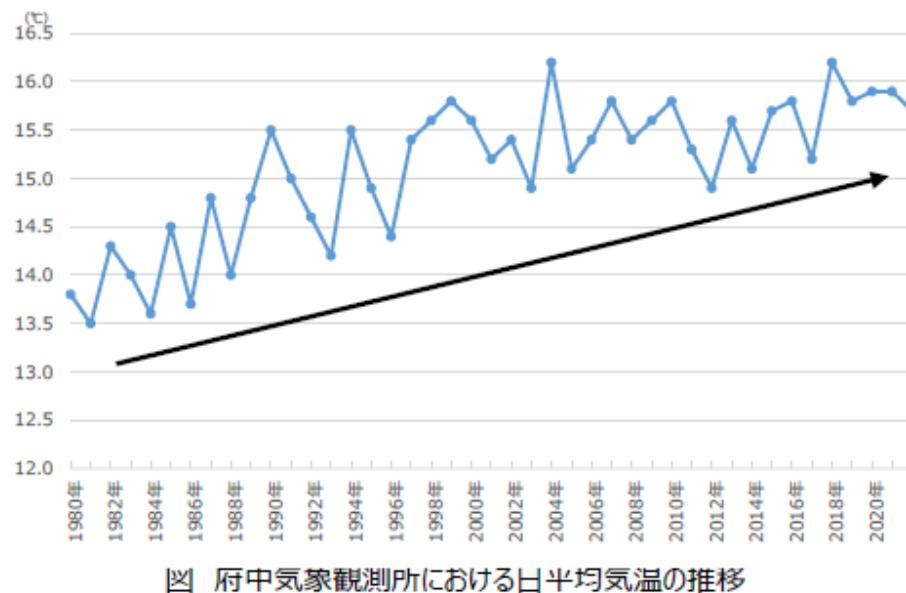
■ 庁用車による排出量の推移



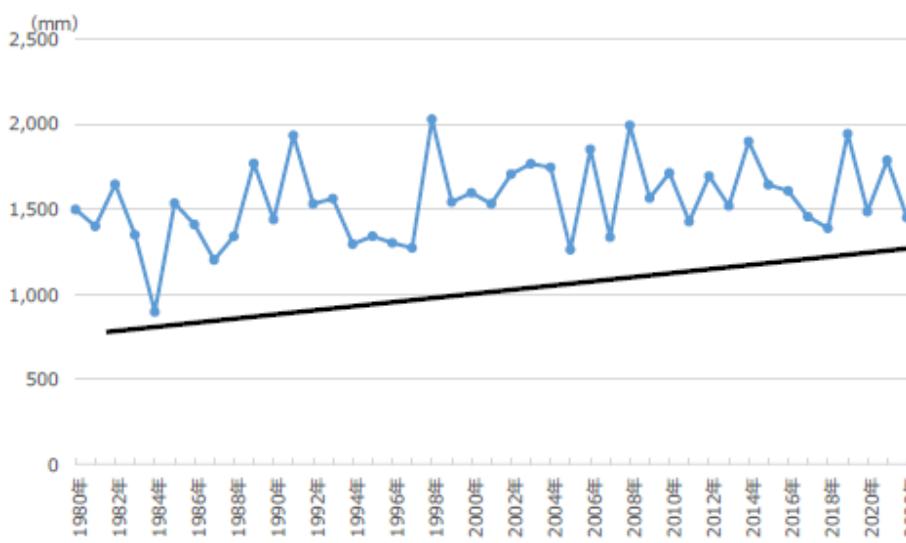
### 3.1 地球温暖化対策の現状

#### (15) 気候変動の現状、将来予測

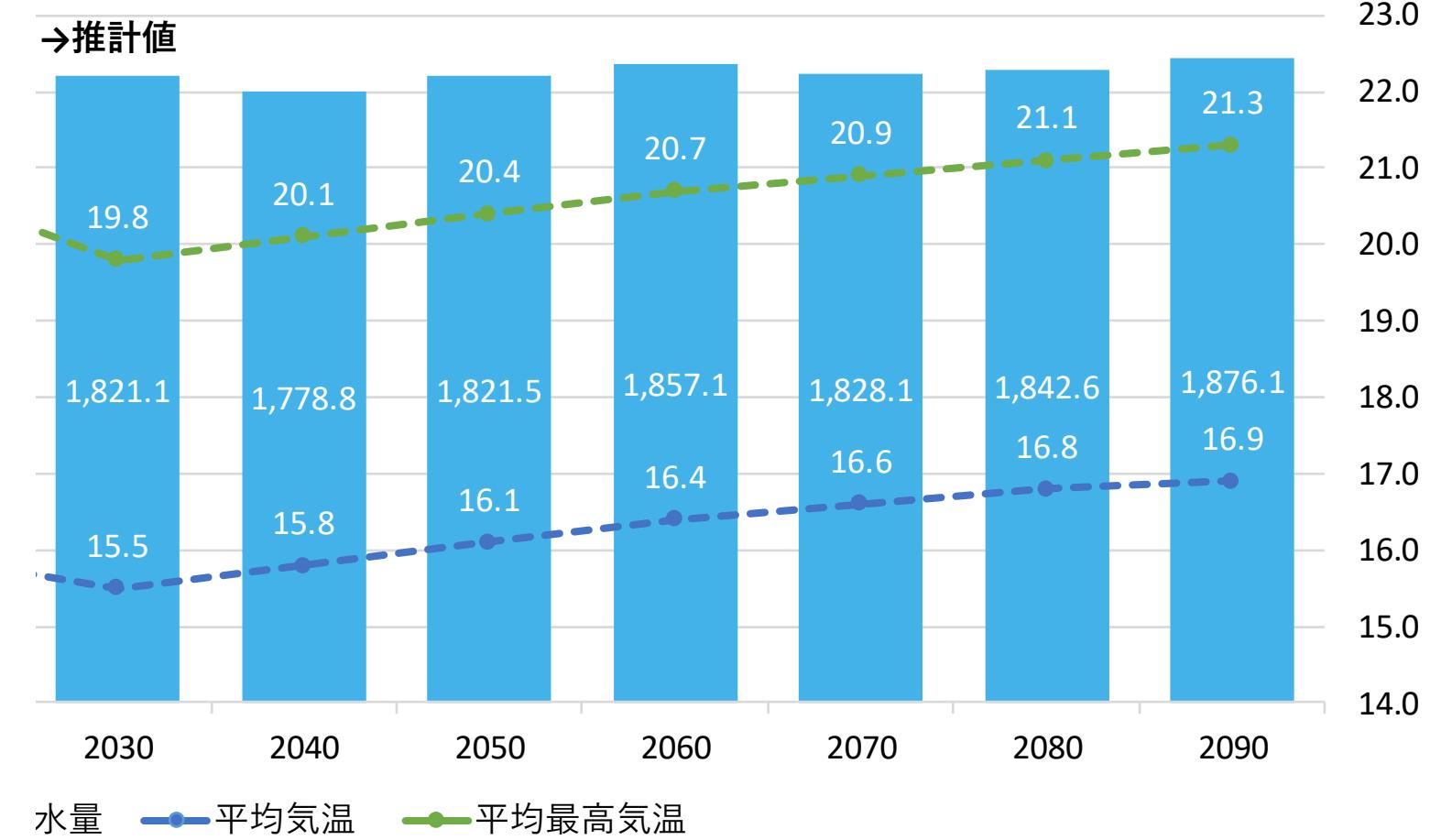
- 以下は市における気候の変動実績と将来予測を集計したものです。
- 実績値は、市から最も近くの観測拠点である、府中市での平均気温、降水量の過年度の観測データを示しています。1980年からの40年間で、平均気温は2°C程度上昇しています。
- 推計値は、東京都の気候予測を示しています。2090年までに、平均気温は1°C以上、平均最高気温についても0.5°C以上上昇する見込みとなっています。また、気温上昇により空気中の飽和水蒸気量も増加するため、平均降水量についても400mm以上の増加が見込まれます。



出所：国土交通省気象庁ホームページ（観測地点：府中気象観測所）



出所：国土交通省気象庁ホームページ（観測地点：府中気象観測所）



### 3.1 地球温暖化対策の現状

#### (16) 気候変動の影響評価

- 国が策定した「気候変動適応計画(令和3年10月22日閣議決定)」では、国内における様々な分野での気候変動の影響を評価しています。また、都が策定した「東京都気候変動適応計画(令和6年3月策定)」では、都内における影響を評価しています。それらを踏まえ、市の特徴を踏まえ、現在又は将来予測される主な影響を整理すると、以下のとおりとなります。

分野	現在又は将来予測される影響
健康・都市生活・経済活動	<p>(市民生活) ・高齢者を中心とする熱中症による救急搬送者数・死亡者数の更なる増加 ・真夏日、猛暑日の増加に伴う、屋外活動時の熱中症発生リスクの増加、屋外活動の縮小</p> <p>(産業・経済活動)※農業を含む ・屋外労働が可能な時間帯の短縮リスク、熱中症に対する対策の必要性の増加</p>
自然災害	<ul style="list-style-type: none"><li>・集中豪雨の増加、台風の強大化等による浸水被害の激甚化や頻発化</li><li>・土砂災害の発生リスクの増加</li></ul>
水資源・水環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・多摩川水系、荒川水系、地下水を水源とする水道の渇水リスクの増加</li><li>・水温の上昇による溶存酸素量の低下リスク、藻類の繁殖リスクの増加</li></ul>
自然・生態系	<ul style="list-style-type: none"><li>・分布域の変化やライフサイクル等の変化</li><li>・外来種の侵入や定着率の変化</li></ul>
農業	<ul style="list-style-type: none"><li>・気温上昇による作物の品質の低下、収穫時期の変化、病害虫の発生リスクの増加</li></ul>

### 3.2 地球温暖化対策の現状と今後の課題のまとめ(市域全体)

- 市域における脱炭素化の取組の主な課題は次のとおりです。

#	現状	振り返り・課題
1	<p>二酸化炭素排出量の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の二酸化炭素排出量の約8割は民生家庭部門・民生業務部門のエネルギー消費に起因</li> <li>市の将来人口推計では2030年まで人口増加が続く中、世帯人数は減少傾向にあることから、世帯数も増加見込み</li> <li>市民及び市内事業者の地球温暖化に対する認識や取組状況を把握し、計画策定の基礎資料として活用するため、地球温暖化に関する市民意識調査及び事業者意識調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生家庭部門の世帯数は少なくとも2030年まで増加見込みにある一方、エネルギー消費量は、近年、削減が進まず横ばいで推移しており、二酸化炭素排出量の更なる削減のためには、エネルギー消費量の削減が必要</li> <li>民生業務部門の延べ床面積も増加見込みにあり、事業活動によるエネルギー消費量は増加していく見通しであることから、民生家庭部門と同様、エネルギー消費量の削減が必要</li> <li>市の二酸化炭素排出量の大半を占める民生部門の脱炭素化に向け、市民や事業者の脱炭素化行動の阻害要因や促進要因を把握し、行動を促進していくことが必要</li> </ul>
2	<p>再生可能エネルギーの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の太陽光発電設備の設置実績は、環境省のデータに基づくと、設置可能ポテンシャルの約3%で都内平均と同水準であるが、低い水準</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域の電力消費量は省エネルギー化だけでは貯えない状況にあり、市街化が進み建物が多く設置可能ポテンシャルが高い太陽光発電設備の設置の促進等による再生可能エネルギーの導入拡大が必要</li> <li>電気料金の高騰、売電価格の減少、蓄電池等の性能向上、災害時のレジリエンス向上の観点から、太陽光発電等で発電した電気を電力会社に売却するよりも、自家消費による利用の重要性が増大</li> </ul>
3	<p>エネルギー収支</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市域のエネルギー収支は約180億円の赤字</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域でエネルギーを融通し効率的に利用するとともに、エネルギーを循環させることで、エネルギーの安定供給・最適化や災害時のレジリエンス向上を図ることができるとともに、エネルギー収支の赤字を縮小し、地域経済の活性化が可能</li> </ul>
4	<p>廃棄物部門</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調布市は、三鷹市と設置した一部事務組合(ふじみ衛生組合)へ、ごみ処理場の建設及び経営に関する事務の権限を委譲し、共同処理を実施。このため、市区町村に策定が義務付けられている地球温暖化対策実行計画(事務事業編)は、ごみ処理場に関する事務事業については、ふじみ衛生組合で策定しており、「ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画」に基づき、ごみ処理場でのCO2排出量削減を推進</li> <li>現行の「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」では、市域における廃棄物部門のCO2排出量算定に当たっては、共同処理により発生するCO2排出量を各自治体の排出量として計上するため、環境省のマニュアルに基づき、市内で排出する一般廃棄物処理量を基に、CO2排出量を算定</li> <li>現行計画(区域施策編)におけるCO2排出削減目標は、当時の東京都環境基本計画における目標基準に合わせ、電力やガスなどのエネルギー起源CO2排出量に着目し、廃棄物部門以外の部門を対象とした目標値を設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふじみ衛生組合でのリサイクルセンター建替え(令和10年度まで)に伴い、焼却ごみに含まれる廃プラスチック類の比率増加により焼却時に発生するCO2排出量が増加している現状について、市民への適切な情報提供が必要</li> <li>市域における廃棄物部門のCO2排出量を削減するうえでも、「調布市一般廃棄物処理基本計画」の基本方針に掲げる、①徹底したごみの発生・排出抑制に向けた取組の展開、②さらなる資源化の推進、③ふじみ衛生組合や三鷹市と連携した適切な処理体制の維持、④市民・事業者との協働と連携強化の更なる推進が必要</li> <li>ゼロカーボンシティ実現に向け、市域から排出される二酸化炭素排出量を包括的に削減するため、廃棄物部門を含んだ排出削減目標を設定し、ごみの発生・排出抑制等の取組により二酸化炭素排出削減を進めていくことが必要</li> </ul>

### 3.2 地球温暖化対策の現状と今後の課題のまとめ(市域全体)

#	現状	振り返り・課題
5	<p>気候変動</p> <ul style="list-style-type: none"><li>令和元年東日本台風において市内でも浸水被害発生</li><li><u>令和6年の国内の平均気温は過去30年間の平均と比べて1.48℃高くなり、観測史上最高を更新</u></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>近年の猛暑や豪雨など、気候変動による影響が市民の生活の身近な脅威となる中、発生する被害の軽減や回避などの<u>適応策がこれまで以上に重要課題に</u></li></ul>

### 3.2 地球温暖化対策の現状と今後の課題のまとめ(市の事務事業)

- 令和元(2019)年度から令和6(2024)年度までの市の事務事業の脱炭素化の取組の主な課題は次のとおりです。

#	現状	振り返り・課題
1	<p>二酸化炭素排出量の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ZEB Ready (又は Oriented )認証を取得予定、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備 PFI 事業</li> <li>• 脱炭素の視点を取り入れた整備方針を策定:調布駅前広場公衆トイレ整備工事</li> <li>• 照明機器のLED化:公共施設、街路灯のLED化の推進</li> <li>• 空調設備・給湯設備その他の設備機器の省エネルギー化、窓・外壁等の断熱化</li> <li>• 短期削減目標(令和7(2025)年度までに令和元(2019)年度に対し8.4%以上削減(14,546t-CO2以下)、中期削減目標(令和12(2030)年度までに令和元(2019)年度に対し33.8%以上削減(10,525t-CO2以下))の達成に向けて取組を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全公共施設のエネルギー使用量では、ガス(都市ガスやLPG)の使用量と、その使用に伴う温室効果ガス排出量が増加しており、<u>市の率先行動としての公共施設建て替え時のZEB化の推進、都市ガスとLPGに対する省エネ対策の実施が必要</u></li> <li>• <u>温室効果ガス排出量の最も多い施設</u>では、令和元(2019)年度から令和6(2024)年度にかけて削減率が相対的に低く、また排出量が全施設に占める割合が増加している施設が多くなっているため、これらの<u>施設に対する重点的な対策の実施が必要</u></li> <li>• 令和12(2030)年度の中期削減目標も、令和7(2025)年度に前倒しで達成できる見込みとなっている中、<u>国際社会・国・都の動向を踏まえ、市域全体の脱炭素化のトップランナーとして更に高い削減目標を設定し、脱炭素化を実現していくことが重要</u></li> </ul>
2	<p>再生可能エネルギーの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 太陽光発電設置:公共施設の屋根貸し事業により実施(平成22(2010)年度以降、1,043.9kWを導入)</li> <li>• 再生可能エネルギー100%電力の導入:高圧受電施設59施設へ導入(令和6(2024)年度未時点、59施設のうち46施設に導入。令和7(2025)年度にはさらに11施設に導入予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1MWを超える太陽光発電設備の設置は済んでいるものの、<u>避難所として指定されている施設において、太陽光発電設備の設置ポテンシャルがある施設が残っている</u>。屋根貸しを行った施設について、地産地消型への将来的な切替に向けた検討が必要</li> <li>• 令和5(2023)年度、令和6(2024)年度の公共施設での再エネへの切り替えにより3,048.9t-CO2の削減効果があった一方で、これまでの再エネへの切り替えは教育部や環境部の施設が中心となっており、<u>それ以外の施設(例:福祉健康部)では温室効果ガス排出量の削減率が相対的に低い</u></li> <li>• 再生可能エネルギーの導入について、市ホームページ以外に十分なPRが実施できていない</li> </ul>
3	<p>庁用車</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 令和7(2025)年度時点で、<u>電気自動車6台の他、ハイブリッド車8台、プラグインハイブリッド車3台導入</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 庁用車による排出量は減少傾向にあるものの、令和2(2020)年度以降は約80t-CO2で推移しており、概ね横ばいとなっているため、<u>庁用車のEV化等を通じた脱炭素化の加速が必要</u></li> </ul>